

日本思想の系譜

小田村寅二郎編

— 文献資料集（中巻・その一） —



国文研叢書
No. 5

社団法人 国民文化研究会

日本思想の系譜

小田村寅二郎編

—文献資料集（中・その二）—

は し が き

さきに出版した「日本思想の系譜—文献資料集(上)—」で、私は、三十年來の同信学友の協力を得て、わが国の「古代」と「中世」の古典から、私たちの考え方に立っての日本思想の系譜を、文献的に編集してみた。

本書では、それに続けて、日本の「古代」に生成し、「中世」になって迂余曲折しながらも発展した日本思想が、日本の「近世」といわれる戦国時代・江戸幕府時代に、どのように展開していったかを、同じく文献資料に求めた。もとより、前巻と同じ系譜的視点をふまえて、文献の取捨選択をし、また採用個所の吟味を行なったものである。

しかし、本書を手になされる方々から見られて、あるいは、重要な人物や著書と思われるものが意外にも載っていないなかったり、また不必要に思われるものが取り上げられていたりしていることがあるかも知れない。編者自身もなお心残りの個所があって、他日、補正の機会を得たいと念じている。大方諸賢におかせられても、どうか忌憚のない御叱

正をお寄せいただきたいと思う。

それはそれとして、この「思想の系譜」の編集には、いくつかの基本的な心構えがあった。そのことは、前巻の「はしがき」と、それに続けて記した「日本思想と和歌との関係について——歴代天皇の御歌を精選掲載した理由」の一文によって、すでに、編集態度の一面をご説明したが、なお、この巻頭をかりて、それをさらに敷衍しておきたいと思う。それでは、まずはじめに、本巻の編集分野である「近世」について述べ、そのあと、この「日本思想の系譜」全体（合計五冊をもって完了する予定となった）に亘る事項として、三つの基本的な見解を述べることにした。ご一統いただければ幸いである。

——「近世」の見方の一面について——

日本の「近世」といわれる時期は、政治的・社会制度的の立場からすると、一口にいつて幕藩体制の時代であり、外交上は鎖国の時代であり、耶蘇教への禁圧もきびしく、いわば圧制的な政治姿勢が内外ともに続けられた時期であった。

そのために、現代のわれわれ日本人、すなわち、民主主義によって、個人の政治的自

由を心ゆくまで享受できる立場に立つわれわれは、その時代を回想するに際して、つい「政治的に見た個人の自由の有無」がどうであったかを、第一の問題点にし勝ちになる。そして、この時代を指して、国民大衆は強権にいや応なく隷属させられていたとし、個人の自由、個人人格の尊厳が認められなかった時代、さらには個人の政治的自覚が欠如していた時代、というように見て、この時代の時代性格を特徴づけてしまふ傾向が強い。日本の「近世」についてのこうした特徴づけは、一応それで差支えないようにも見えるが、そのことから延いて、その時代の人々の人間的価値づけにまで突っ走ってしまい、その時代の人々が身につけていた自由闊達な精神——当時は「自由」という言葉はなかったが、人生の正しさを求めてやまない気魄——までも、ともすれば見落し勝ちになつてしまふ。

この時代の人々は、社会的には、たしかに士・農・工・商という厳然たる階層に分けへだてられていたし、同じさむらいの中にも、身分の上下はたいへんきびしいものがあった。しかし、人々は、どの階層にしようとも、人間的心情の極致を身につける意欲に燃えていたようであるし、人としてこの世に生まれた意義を、各自の心情と行為の中に

確認し実現しようとする熱意にはあふれていた。もっとも一部には、「切り捨て御免」という行き過ぎた武士の行為もあるにはあったが、それも「士の道」としては、決して正しい在り方にはされていなかったことを忘れてはならないと思う。

そこで、当時の人々の全般的な人生姿勢をよく見てみると、社会的な身分の差別に束縛されながらも、精神的には、その差別にとらわれずに、心の中では、人間としての平等な人生価値を追求しようとしており、お互いにその人生価値を追求する姿勢を敬仰し合う心情が、身分の差異を越えて交流し合っていた。それは、この時代における歴代の天皇の御歌にはじまり、名君名主なる藩主藩公の心情にもうかがわれ、同時に、名もなき庶民ながらも志ある人々の言動のはしばしに見ることができる。現代思潮の中にいるわれわれ日本人は、つい、この点を見落し勝ちであることを反省したいと思う。

たとえば、一五九六年（慶長元年）秀吉の命によって長崎で、はりつけに処せられたキリシタン殉教者（幼い人々を含めての）二十六聖人の従容たる最後は、ローマ法皇をはじめ、全世界のキリスト者の心を打ったと伝えられる。その最後の行動と死にのぞんで

の所作は、まさに、殉教精神の極致ともいべきすばらしいものであった、と伝えられている。その壮烈な行動を生んだものは、たしかにキリスト教への篤信にほかならないが、しかも、その精神が生成された背後に、その人々の心の中に、本来的に日本人的心情が一つの要素をなしていたこともまた、見逃すわけにはいかない。政治的自由、信仰的自由はなくとも、そこに見られる「やむにやまれぬ心」の発動こそ、とりもなおさず、真の「自由の精神」の発露でなくてなんであろうか。そしてまたこの二十六聖人は、「個人の尊厳」ということについても、現世的な意味においては、生命の遮断によってそれを貫き通せなかったとはいえ、生死を貫く悠久の意味においての生命としては、——それは、日本人が古くから心に宿してきた尊い国民的の道でもあったが——、この生死を貫く永遠の生命としては、いまなお、燦然として、その「個人の尊厳さ」を人類史上に輝かせている、と見てもよからうと思う。

また、この「近世」という圧政的な時代に、しばしば見られた政治上の「下剋上の事件」にしても、私は、現代思潮が見ようとしている見方に、かならずしも同調しえないものを感じる。これらの事件は、その時々の苛酷に過ぎた政策に対して、庶民がその

生命をかけて反撻したものであったが、現代の人々はこれをもって、当時の下層階級が個人の自覚に目覚めての行動であり、いわば一種の階級闘争と見るべきもの、と判定し、それに加担した当事者たちは、無意識のうちにも、革命的心情に立ち至ったものであった、と解釈し勝ちである。しかし、果たしてそれは妥当な見方であろうか。私には、決してそうは思われないのである。

彼らの行動の目的は、あくまでも、時の政策の理不尽さに対する正義感の発露であった。もとより、自分たちを含めてその一団の人々が生きてゆけなくなる、という深刻な生活的な行き詰りが背景にあったであろうが、それだからといって、彼らが当時の社会秩序の改変を目指したり、政治的な自由な発言権を求めての、階級的権力闘争を企てたとみるわけにはいかない。

なぜならば、多くのケースに見られるように、それらの事件では、いつもその指導者は、その集団の目的達成のために自分自身の生命を捧げており、かつまた、目的を達したのちには、その集団行動が現秩序を紊したことに對して、明確な自己責任を表明していたからである。法秩序紊乱の責を概括的に「社会に責任がある」などとは、決してし

なかった。その身の処し方にも、物の考え方にも、社会革命的なものとは根本的に相違したものを見るからである。また、その下剋上の行動の結果、もし為政者がその非を改めるに至れば、事は、それで落着となり、集団指導者は、秩序無視の行動ありしことに對し、進んで罪を詫び、喜んで処罰を受けたものであった。それは、犯した秩序違反の罪を避けるために詫びたのではなく、自らの信念——正義感でもあり、*「やむにやまれぬ誠心」*の発露でもあった——その信念に照し、社会がふたたび秩序ある元の姿に帰ることを、その指導者自ら、その心に期しての所業であったにちがいない。そこには、首謀者の事後逃亡という、いわゆる革命的運動に共通してみられる事象などは、一向に見うけられはしない。私たちは、歴史に向い合うとき、つとめて事実を素直に受けとめるように努力したいと思う。そうすれば、これら一連の出来事に、私たちは、筆舌につくし難い、自由闊達な精神の躍動を感じ受けるのではないであらうか。生死を貫く悠久の生命としての、個人の尊厳に生きた人の姿を、そこに見ることもできるように思う。

日本の「近世」は、政治的には個人が非自由に見えるが、われわれの祖先たちは、その環境の中でも、決して心の底まで卑屈になってしまったようなことはなかった。それ

が「近世」における日本人の重要な一面であった、と思うのである。そうしたことに多少ともお心を寄せて、この時代の文献資料を繙いていただければ幸いである。

この「日本思想の系譜」の編集に当たつての 編者の三つの基本的立場について

一、日本における歴史教育は「土器」の説明から始めるべきではない

終戦後の日本の教育においては、日本歴史は「土器」などの物的遺物のことから説き起こされているものが多い。私は、これに大いに異議を感じてきた一人である。縄文式土器や弥生式土器などが解明されていくことは、もとより喜ばしいことであるが、土器類の持つ「生活文化」的意義に先立って、「精神文化」の源流をさぐり当てようとするところ、教育の本義ではないかと思うからである。「土器」から説き起こされている歴史教育を、私はそれだけの理由で唯物史観に風靡されてしまったとはいいい切らないが、

少なくとも、精神文化の源流を遡及していこうとする逞しい意欲が減退してしまったか、あるいは、それについての自信を喪失していたか、戦後の日本がそのどちらかであったことだけは、大體間違いないさそうである。

人類の歴史は何十万年ともいわれ、その起源を辿ることは全く不可能と思われるが、人間としての価値を確認しうる原点は、やはり「話す」ということと、ついで「文字を書く」という時点に把らえるべきものと思う。すなわち「言語」を發明し得た所から、人間の歴史を考えるのが、一番妥当であると考えたい。「言語」のある所には、自らそれなりの客観的な思想の形成を伴なうし、人間の情操と名づけられるものも、言語を介して相互理解の度合いを深めていったと思う。

そこで、歴史教育が、太古の時代における「生活文化」から説き起こされるか、それとも「精神文化」から出発すべきかは、きわめて重大な問題にならなければならない。ことに日本においては、それは一層深い意味を持つと思う。

というのは、日本民族は、地理的に大陸と隔離されていたばかりか、その気候も、四季の変化を幅広く伴なって、人間の心情が豊かに——あらゆる異質文化を拒否しないほ

ど豊かに——鍛えられてきているうえに、さらに、「一言語・一民族」という内容で長いあいだ、その文化的主体性を守り続けてきた民族であった。こういう国の歴史を、幼い後継者に伝達するという使命に立つのが歴史教育であるとすれば、歴史教育の出発点をさきの二者のうちどちらかにするかの問題は、当然にはっきりしてくると思う。

このことは、私がこの「日本思想の系譜」を編集する場合にも、見過すことのできなかったところであった。そのため系譜を辿る姿勢は、自ら、「生活文化」の面よりも、「精神文化」の面に重点を置くことになったし、同じ精神文化でも、日本人の国民的心情——それは同時に、日本に生活するすべての人々の自然的心情にも通ずるが——その心情への没入の度合を重視するようになり、またその心情を深く理解する先人にたいしては、自ら敬仰の念を持ちながらの作業にならざるを得なかったのである。いわば、本項表記の課題は、この本の編集の背後にあった一つの基本的姿勢ともなったのである。

二、古事記の「神話」に取り組む姿勢について

「古事記」は、前巻に掲載した文献資料ではあるが、その「神話」にたいして、わた

くしたちが、どういふ心構えで取り組むか、その取り組み方のいかんによって、「古代」「中世」はもとより、「近世」「近代」の文献資料の取捨選択にも、大きな影響が及んでくる。そこで私は、これについてもここで一言述べさせていただきたいと思う。

わが国の一部の歴史学者や思想家たちは、古事記の神話の内容を指して、それが「歴史的事実」に照らして余りにも荒唐無稽な記述であり、それゆえに、これは学校教育において教えるべきではない、と主張される。この主張は、さらに「それこそ科学的な見方なのだ」といふいかにも近代的に見えるレッテルをそえて、一見もつともらしく聞えて来るが、実は大変重要なことを見落しているようである。

というのは、かりに神話の内容が、「科学的見方」から見て納得しにくかるうが、古事記の神話が、日本民族によって、公々然とした場で記述された、という事実は、まぎれもない「歴史的事実」でなくて何であらうか。その述作の動機も、完成の年月日も、記述者の氏名も、すべて古典に明らかにされている。それに、書いた人自身が、ここに書かれていることが、歴史的事実である、とは決して言っていない。ということとは、古事記の「神話」なるものは、その時代のわれわれの祖先が、その時点までにおける自

らの体験と環境と、さらには、自己の思想をもとにして伝承事項に加えるに独自の創作を試みた、と見ても何ら差支えはなからう。そして、その創作において、天地創造のはじめにまで遡及して現実の人生の価値を意義づけ、それを逆に、天地創造のはじめから書き起こす形式をとって、現実の人生が将来もなお永遠に続くことを祈念したとすれば、(国文叢書No.1 夜久正雄氏著「古事記のいのち」参照)、その発想法のすばらしさと、その構成の妙は、日本人ならずとも、きっと心にとめざるを得ないものと思う。

ところが、この神話を、歴史教育はもとより、日本歴史の要位から排除しようとする人々は、さらに次のように言い添えるのが常である。すなわち、この神話は、かりに創作されたという理解に立つにせよ、それは当時の政権担当者——天皇——が、その政治秩序の正当性を確立しようとして、その意図のもとに、作成させたものであるから、実は当時の国民大衆をあざむくためのものに過ぎなかった、といかにも、うがったようなもののいい方をする。

このような考え方にたいして、私はまず第一に次のことを申し上げたい。上代の日本が国家的統一をなしとげたことを、なぜそんなにまで嫌悪しようとするのか。上代に国

家統一が完成されるためには、どうしても政治的中心者が必要ではなかったのか。その中心者の人格に対して、時の人々が共感しなければ、国家の統一など決して実現するわけのものではなかったはずである。「大衆をあざむくため」の知恵などというのは、それこそ、国家統一がたいへんな難業であることを知らない猿知恵のたぐいでしかない。

自分の国が大変古い時期に出来上ったことを喜ぶ心さえ、この人たちには、本来的にないのであろうか。しかもその中心者であった天皇ならびにその側近が、国家生成の由来を、神話をつくり上げるほどの潤達な精神をもって創作したという、その創作精神のすばらしさにも、心を寄せられないのか。私は、それを考えると、こうした主張をする人たちの心の狭さというか、ヒネクれた心を、まことに悲しく思わずにはいられない。

さらに当時の歴史を見て、為政者や政権の座にいる者たちと国民大衆とのあいだに、階級的な対立抗争があったとする根拠、すなわち彼らが常に引き合いに出す「歴史的事実」は、いったいどこに確認されているのであろうか。それは論者たちの推論の中で、すでに当初から前提的テーゼとして立っていて、「そうであったにちがいはなかったはずだ」という独断に基づくものではないか。地位の上下、貧富の差は、いつの世にも欠く

ことはない。人々の英知は、西欧においては、その差異の撤廃に向かつて人間の解放を押し進めてきたが、日本では、その差異のままに、人間の心をお互いに平等に敬愛し合うにはどのようなお互いが精神的努力をすればよいか、ということに向かつて、民族を挙げての努力が続けられてきた。

この西欧と日本との相違は、「進歩」と「非進歩」を意味するものではなく、人間の自由と平等と、そして個人の尊厳性の捉え方と理解の仕方とに、内容的な相違を示すものである。どちらが価値あるものとするかは別問題にしても、このように「範疇の異なる問題」を「同列に配し」て、価値判断を強行するような近時の風潮は、心ある学者・教育者の大いに慎しむべきところと思う。

それにしても、こういう論をされる人々は、古事記の「神話」や「伝説」が記述されている文章そのものに、一度でも心を傾けて、その生命的抑揚を味わわれたことがあるのであろうか。その言葉、文章は、政治的作為を目指した文章とはちがって、生き生きとした言霊（ことだま）が感じられ、いわば作為から全く離れた生命的な脈動がうかがわれる。こういう文章を、上代祖先が生んだ、というその時代のおおらかな思想は、ま

ぎれもなく「歴史的事実」ではないのか。「神話」の内容は、上代祖先の「自己認識の客観的追求」、いかえれば、彼らの生きる姿勢と信念の背景をなした思想であり、歴史的に実在した思考であること、これまた、一点の疑念をさしはさむ余地もない。

そこで問題になるのは、さきに記したように、わが国の歴史を「生活文化」から見るか、それとも「精神文化」に重点をおいて見るかの相違が、ここにもはっきりと表われてくることになる。自称「科学的」を主眼とする人々にとって一見荒唐無稽のごとく映る古事記の「神話」の内容にしても、それに接する心が整っている者にとっては、作者たる上代祖先の生き生きとした息吹きに接するよすがともなるし、また古事記の神々は、実在の人間のように虚飾のない性格を示すだけに、われわれの身近かに近接して来て、親しくわれわれに語りかけてくれないとも限らない。心の素直な子どもたちは、先生がたの正しい導きによって、先入観なく古事記の文章を読む学力が与えられると、きつと目を輝かせて、それをむさぼり読むであろうし、その文や詩歌にふれて、すばらしい民族的生命の真髄にたいして、生き生きとした感応を示すかも知れないと思う。私には、そういう教育が歴史教育の中で生かされなければならない、と思われる。

三、アジア大陸文化を摂取された「聖徳太子」の評価について

私は、前巻においてであるが、この「日本思想の系譜」の冒頭に、聖徳太子の御遺文を取り上げた。普通のこうした書物では、古事記が一番先に載せられるが、私はそうはしなかった。それは太子の御遺文が、古事記が完成された時期よりも、年数的に古い時期のものであるからのことであるが、それとは別に、太子の御思想を讃仰する一念も、その背後にあったことであつた。

聖徳太子の偉大な御思想については、いまさら改めていうまでもないが、日本思想に取り組まれる一部の方々は、太子は仏教の信仰者であられ、日本の神道には暗い人であられたといつて、あえて日本精神の体得者の序列に加えない偏見がみられる。私は、このことを一部の神道者流のまことに狭い謬見、と考える一人である。この太子の評価の仕方の如何によつて、前項の場合と同じく、「近世」「近代」の思想文献は、ずいぶん異なつた取捨の仕方を伴なつてくることになる。

さて、さきにも記したように、日本は長いあいだ「一言語・一民族」で栄えてきた国

であるが、それだからといって外来文化を排斥して来たものではなかった。いな、いつの時代においても、未知なるものには異常なまでの積極的姿勢で、大胆にそれに取り組んでいくのが常であったし、少しでも未知なものを吸収して、自己をより良きものにしようとする進取の気象に溢れていた。この民族的性格は、太古から今日に至るまで、不思議にも一貫して認められる特徴であって、近世における鎖国時代においても、その性格は決して後退を示さなかった。

この性格は、たしかに民族固有のものであると見てよからうし、その性格がどのようなして生成されたかについては、日本の風土における四季のはげしい移り変わりが人々に与えた影響を考えないわけにはいかない。日本人は太古以来、この四季の幅広い変化に、つねに心静かに順応しながら、一年三百六十五日という月日を送り迎えた。この長い年月の人間的体験が、その思想形成にも、外来文化に対する姿勢にも、大いに影響していると思われる。が、それと同時に、はじめて接する異質文化の偉大さには圧倒されながらも、やがてはそれを固有民族文化の中に同化吸収してしまうという、いわば自主的な摂取の姿勢が保持され続けた。このことを、私は、どうしても見逃すわけにはいか

ないのである。

こうした面から見ていくと、日本の長い歴史の中で、東洋文化と接した時代に聖徳太子という偉大な御人格を政治の中心に仰ぎ、また近くは西洋文化と本格的に交流を開始した時代に、不世出の天皇といわれる明治天皇の博大にして透徹した御人格を、同じく政治の中樞に仰ぎ得たことは、偶然とはいえ、わが民族にとってかけがえのない指導者を得たことになる、といわなければなるまい。

聖徳太子の時代は、アジア大陸文化としての代表的な文化、すなわち仏教と儒教が溜々と流入して来た時期である。その時期に当たって太子は、国民の誰れよりも積極的にその移入に努力され、身をもって仏教経典を読破され、自ら註釈せられた。しかもその註釈の仕方、外典の読み方において、支那大陸の諸師の学究姿勢とは全く異なった独自の姿勢で、それを進められた。この一事を見れば、太子の仏教御信仰が、日本の心情に立ったものであられたことを識るべきであり、日本思想と外来文化との正しい接触の仕方について、太子は身を以て範を垂れられた、と評すべきだと思う。その意味でも、太子はまさに、日本固有文化の真髄を発揮された方であり、日本思想史上における代表

的偉業を果たされた方と見ざるを得ない。太子を扱うのに、外来文化の軽薄な心酔者と区別できないようでは、まことにまことに残念であると思う。

以上私は、この「はしがき」をかりて、かなり長く色々のことについて記させていた
だいた。お読み下さった方々に謝意を表したいと思う。さいごに、本書への引用資料に
は、多くの既刊書から活用させていただいたことをつけ加えたい。書中その都度出典を
示したのは、謝意を含めてのことである。出典の執筆者の方々に一々ご挨拶できなかつ
たことをお許しねがいたいと思う。また、編集作業、解説執筆についても、前巻と同じ
く桑原暁一(千歳高
校教諭)、葛西順夫(一橋高
校教諭)、夜久正雄(亜細亞
大教授)、戸田義雄(国学院
大教授)、関正臣(亜大
生主事)、
島田好衛(共同通信
論説委員)、香川亮二(法政大
学人事部長)、梶村 昇(亜細亞
大教授)、小柳陽太郎(修猷館
高教諭)の諸氏を
はじめ、先輩・畏友の一方ならぬご協力を賜わったことを心から感謝し、御礼を申し上
げたいと思う。

昭和四十三年一月十日

編 者

凡 例

一、時代区分は、全体を古代・中世・近世・近代の四つとし、本書には近世のうち、幕末期を除く期間のものを集録した。表題に「文献資料集(中―その一―)」と記したのは、第三冊目(本叢書No.6)を(中―その二―)として予定し、二冊で「近世」の資料とするためである。

一、標題は、思想の系譜をたどる意味から、作者名をとることとしたが、書名の方が親しまれてい
るものは、書名をとることにした。

一、配列の順序は年代順を原則としたが、思想の系譜をたどる見地から、例外もでた。

一、引用文献は、なるべく読者の入手し易いものを選んだが、それのできないものもあった。

一、漢字の字体は、おもに当用漢字の字体を用いた。

一、仮名づかいは、文献資料を除いてすべて新仮名づかいを用いた。

一、読者の便のために、目次のまえに、前巻の目次を掲載した。

一、解説の末尾に、その執筆をお願いしたものは、その方のお名前を()内に註記した。なお、
全体的な統一をはかるために、編者において若干訂正した部分もある。

△参考▽日本思想の系譜——文献資料集(上)——目次

はしがき	1	十六道元	197
日本思想と和歌との関係について	5	十七日蓮	204
凡例	12	十八(参考資料)——御成敗式目	215
一、古代		十九北畠親房	226
一 聖徳太子	3	二十 太平記	231
二 古事記	32	二十一 宗良親王	242
三 日本書紀	56	二十二 世阿弥	247
四 万葉集	67	二十三 蓮如	255
五 最澄・空海	83	二十四 中世における歴代天皇の御歌	263
六 祝詞(延喜式)	87	附 録	
七 菅原道真	95	(一) 古代・中世に作成された、その他の史料の紹介	289
八 紫式部	103	(二) 近世・近代に作成された、史料の紹介	295
九 古代における歴代天皇の御歌	107	(三) 日本精神史に関する主要叢書の紹介	298
二、中世		(四) 書籍解題・目録・解説などの紹介	301
十 平家物語	129	(五) コロンビア大学における日本思想研究書の紹介	304
十一 慈円	139	(六) 年表・辞典などの紹介	306
十二 法然	148	あとがき	
十三 親鸞	155		
十四 源実朝	170		
十五 後鳥羽院	177		

目次

はしがき	1
凡例	20
へ参考V本書の上巻(古代・中世)の目次	21
三、近世(その一)	
一 戦国武将の和歌(武田信玄・上杉謙信・豊臣秀吉・徳川家康)	3
二 千利休	11
三 フランシスコ・デ・ザビエル	15
四 ルイス・フロイス	19
五 信長公記・川角太閤記	21
六 宮本武蔵	31
七 佐倉惣五郎	37

八	山鹿素行	43
九	徳川光圀	81
十	武道初心集	93
十一	契 冲	97
十二	熊沢蕃山	101
十三	坂田藤十郎	105
十四	近松門左衛門	110
十五	松尾芭蕉	123
十六	荻生徂徠	134
十七	葉 隠	141
十八	田中丘隅	147
十九	若林強斎	152
二十	富永仲基	157
二十一	与謝蕪村	160

二十二	田安宗武	170
二十三	賀茂真淵	177
二十四	建部綾足	185
二十五	山県大貳	189
二十六	杉田玄白	193
二十七	林子平	199
二十八	藤田幽谷	207
二十九	本居宣長	215
三十	伴信友	232
三十一	世事見聞録	241
三十二	山片蟠桃	245
三十三	会沢正志齋	248
三十四	頼山陽	261
三十五	広瀬淡窓	269

附
録

三十六 渡辺 崋山……………276

三十七 近世における歴代天皇の御歌(その一)……………281

(一) 近世思想史に関する主要な叢書類……………295

(二) 近世における思想家の主な全集・選集類……………302

(三) 事典・辞典類……………309

(四) おもな研究団体・学会と機関誌……………312

あ
と
が
き

三、近

世（その一）

一、戦国武将の和歌

(武田信玄・上杉謙信
豊臣秀吉・徳川家康)
(十六世紀)

川田順著「戦国時代和歌集」(昭和十八年七月、甲鳥書林版)は、「我等日本国民は治乱いづれの世に在りても情操の美を失ひたることなし。短詩型に記して情緒を陳ぶることは、古今を一貫せる国民美風の一なり。干戈を職とし戦闘を事とせる武人といへども、亦その例に違はず」(同書・総論)という見地から、従来看過されていた戦国時代の武将の和歌を集成、選択・批評した名著である。

同書を読むと、戦国時代の分裂争乱から織豊時代の統一平和へむかう機運を、武将の和歌の推移にみとめることができる。上杉謙信・武田信玄・豊臣秀吉は、織豊時代を形成する代表的武将であるが、同時に、当時の指導精神を表現する代表的歌人ということができる。徳富蘇峰の「近世日本国民史」が「戦国時代」からはじめたことにならつて、近世思想史の冒頭に戦国武将の精神を表現した和歌・遺言を置くことは、思想史の

時代区画として適當であろうと思う。殊に、豊臣秀吉の大胆率直、自由闊達な和歌は、正に近世の夜明けを表現したものと言うことができよう。文字通りの草莽に崛起して天下の統一をなしたこの英雄が、同時に勤皇思想の表現者であることも、改めて考察すべきことであらうと思う。彼の精神と思想とは、吉田松陰の言のごとく、徳川三百年をへだてて、むしろ明治の日本に生き返つたのではあるまいか。

無教養・無学の代表者であるかの如く言われる秀吉に、これほどの和歌のあることを、現代のわれわれは改めて考えてみる必要があると思う。それが徳川家康の歌となると、一挙にせせこましい理窟の歌に転落するのも、個性の差とともに、時代精神の落差を感じしめるものがある。掲載の和歌は前記「戦国時代和歌集」に拠る。

和歌の末尾の括弧内の年号年次は、同書の掲載個所の年次によつた。(夜久)

(1) 武田信玄(一五二一—一五七三)



武田信玄

戦国時代の武将。信虎の長子。名は晴信。信玄と号した。天文十年父の跡を継いで甲斐国に主となり、しきりに近傍諸国を略し、上杉謙信と川中島で戦うこと数回。天正元年織田信長と雌雄を決しようとして三河の野田城攻囲中に病没した。

誰も見よ^み盈^みつればやがて^か虧^かく月のいざよふ空や人の世の中(天文十五年)

ただ頼めたのむ八幡の神風に浜松が枝はたふれざらめや(元龜三年)

霞むより心もゆらく春の日に野べの雲雀^{ひばり}も雲に鳴くなり

難波江の葦の葉わけの風あれてよるみつ潮の音の寒けさ

君を祈る賀茂^{やしろ}の社のゆふたすきかけて幾代か我も仕へむ

人は城人は石垣人は堀なさはは味方あはは敵なり

軍兵は物言はずして大将の下^げ知^ちきく時ぞいくさには勝つ(天正元年)

(2) 上杉謙信（一五三〇—一五七八）



信謙 杉上

室町後期の武将。越後・加賀・能登・佐渡の領主。長尾為景の子。初めの名は景虎。永祿四年頃上杉憲政から上杉氏を受領。後、輝虎と改め、薙髪（頭髪を剃ること）し不識庵謙信と号す。義侠に富み、兵略に長じ、しばしば武田信玄と戦った。天正六年上洛に先だち没した。（「広辞苑」から）

もののふの鎧よろひの袖をかたしきて枕にちかき初雁のこゑ

野伏する鎧の袖も楯たての端はもみなしろたへのけさの初雪（天正五年）

汝もまた草の枕や夕雲雀すそ野の原におちて鳴くなり（天正六年）

極楽も地獄もさきは有明の月の心にかかる雲なし（辞世と伝ふ）

(3) 豊臣秀吉(一五三六一—一五九八)



豊臣秀吉

武将。尾張国愛知郡中村の人。木下弥右衛門の子。十五才で松下加兵衛之綱の下男、後に織田信長に仕えて木下藤吉郎秀吉と称し、漸く拔擢、姓を羽柴と改め、本能寺の変後、明智光秀を滅ぼし、四国・北国・九州・関東・奥羽を平定して遂に天下を統一。天正十三年に関白。翌年豊臣の姓を賜わり太政大臣。十九年関白を養子秀次に譲って太閤と称した。支那大陸の明みんを征服しようとして、まず文禄元年朝鮮を征し、慶長二年再征の軍を派したが、戦半ばで病み、翌三年没した。豊国神社に祀る。(「広辞苑」から)

秀吉の思想・精神は、勿論政治的行動として現われたと見るべきであるが、同時にその行動を支持した彼の真実は、その言葉にあらわれているはずである。直接的表現として、書簡と和歌とがある。書簡は、和歌表現と同じく、大胆闊達で、流れるような仮名文字で、自由奔放に書かれていて、文章も真情溢れる一種の名文である。その最期に、遺子秀頼のことを五大老にくれぐれも頼んで「なに事も此ほかにはおもひのこす事なく候」と記し、「なごりおしく候。以上」と追記された文

章は、英雄の最期としてあわれをさそうが、一面日本人らしい家庭感情と人生への熱愛とをありのままに表現して、千万言にまさるものがある。書簡の研究としては桑田忠親「太閤書簡」がある。

忍びつつ霞と共にながめしもあらはれにけり花の木のもと

註。「天正十四年二月二十四日豊臣秀吉参内の後、禁庭の桜花の木蔭に暫時佇み、飽かず眺めて帰館せり。正親町天皇、この秀吉の雅興を聞召され、二十八日、その花の枝に「立ちよりし色香ものこる花盛りちらで雲ゐの春やへぬべき」の御製を添へて賜ふ。秀吉、勅使をお待たせして、

即時に申上げたる御返歌」

〔戦国時代和歌集〕一七四、五ページ

唐土もかくやは涼し西の海の浪路ふきくる風に問はばや

なべて世に仰ぐ神風ふきそひてひびき涼しき宮崎の松ほこざき（天正十五年）

時ならぬ桜が枝にふる雪は花をおそしと誘ひきぬらむ

万代の君がみゆきになれなれむ緑木高き軒の玉松よろづよ（聚楽第行幸の折）

名も高き今夜の月の音羽山ながめにあかじ夜はふけぬとも

くる秋のかつ色みする草村に露おきそふる朝ほらけかな（天正十六年）

都にて聞きしはことの数ならで雲ゐに高き不二の根の雪

清見瀉ゆくてに見つる花の色の幾程もなく紅葉しにけり（天正十八年）

亡き人の形見の涙残しおきてゆくへも知らず消えはつるかな（正月十六日太閤過ぎし夜の御夢

に若君を御らんじて、こたつの上に御涙落ちたまりければよみ給へる）

日の本にまた唐国も手に入れてゆたかなる世の春にあふかな（伏見大亀谷の御香宮に奉納の歌）

月に散るみぎりの庭の初雪を眺めしままにふくる夜半かな（文禄二年）

年月を心にかけてし吉野山花のさかりを今日みつるかな

なき人の形見の髪を手につれてつつむに余る涙かなしも

ながむれば宇治の川瀬の朝霧に遠ざかりゆく船をしぞ思ふ（伏見城中学問所の四壁にしるす、

四首の中二首）

伏見にやかりねの床の夢さめてなくかなかぬか雁の一つら

露と落ち露と消えにしわが身かなにはの事も夢のまた夢（慶長三年）

(4) 徳川家康（一五四二—一六一六）



徳川家康

徳川初代将軍。広忠の長子。今川義元・織田信長と結び、ついで豊臣秀吉と和し、天正十八年関八州に封ぜられて江戸城に入り、秀吉の没後伏見城にあって執政。慶長五年関ヶ原の一戦で石田三成等を破り、同八年将軍。同十二年駿府に隠居、元和元年豊臣氏を滅ぼし、江戸幕府二百六十余年の基礎を確立、慶長十年、将軍職を秀忠に譲り、

大御所と称した。元和二年没した。東照大権現の諡号を賜わった。（「広辞苑」から）

緑立つ松の葉ごと^{もとのつよ}にこの君のちとせの数を契りてぞみる（天正十六年、聚楽第行幸の折）

武士の道の守りをたつか弓やはたの神に世を祈るかな

つひにゆく道をばたれも知りながら去年の桜に色を待ちつつ

治まれるやまとの国に咲き匂ふいく万代の花の春かぜ

のぼるとも雲に宿らじ夕雲雀つひには草の枕もやせむ

稲村に友をあつむる村雀ねがひある身のいそがしきかな

二、千^{せん}利^り休^{きゆう}（一五三二—一五九一）



千利休

大永二年、泉州堺の納屋衆の子として生まれた。名は与四郎。茶の湯をはじめ北向道陳に学び、十九才で武野紹鴎を師とし、宗易と改めた。四十代のおわりごろから、茶の湯を以って織田信長に、ついで豊臣秀吉に仕えて、かの北野大茶会の茶頭を勤めた（六十六才）。利休号は正親町天皇の勅賜と云われ、天正十三年十月、天皇に献茶したとき初めて利休を号した（六十四才）。天正十九年二月、突如秀吉から蟄居を命ぜられた上、やがて切腹を云いわたされた。自刃して果てたのは二月二十八日であった。

「山上宗二記」（利休の高弟山上宗二の手記） 「南坊録」（同じく利休の弟子南坊宗啓の著。これは宗啓に仮托した偽書と云われるが、利休の精神がまったく伝わっていないとは思われない） 「茶話指月抄」（利休の孫宗旦の高弟藤村庸軒の茶話を書き集めたもの） などから、利休にかかわりのあることばのいくつかをここに拾い出した。いずれも「茶道古典全集」（昭和三十三年、淡交社）によった（桑原）

(1) 山上宗二著「山上宗二記」から

客プリノ事。一座ノ建立ニ在リ。条々密伝多キ也。一義初心ノ為ニ、紹鷗ノ語り伝ヘラレタリ。但シ、当時註宗易嫌ハルル也。端々はしばし夜話ノ時云ヒ出ダサレタリ。第一、朝夕ノ寄合ノ間ナリトモ、道具ビラキ、亦ハ口切くちぎりハ云フニ及バズ、常ノ茶湯ナリトモ、路地へ入ルヨリ出ヅルマデ、一期ごニ一度ノ会あノヤウニ、亭主ヲ敬畏ス可シ。
(前掲書卷六)

註 密伝とするのをきらつて、折にふれてその要点をはなしてきかせたと云うことか。

宗易ハ京ニテ一疊半ヲ始メテ作ラレタリ。当時ハ珍ラシケレドモ、是レ平人ハ無用也。宗易ハ名人ナレバ、山ヲ谷、西ヲ東ト、茶湯ノ法ヲ破リ、自由セラレテモ面白シ。平人ソレヲ其ノ似セタラバ、茶湯ニテハ在ルマジキゾ。宗易ニ骨ヲ碎キ、身ヲ碎キ、又金銀ヲ山ト積ムカ、別シテ氣ニ入りタラバ、其上ニテ主ちゆうノ道具ノ様子共、身ニ似セ様さまニ茶湯ヲ相伝アルベシ。カクノ如クナラバ上手ニ成ル可キ事眼前也。
(同前)

慈鎮和尚ノ歌ニ、ケガサジトヲモフ御法みほノトモスレバ世ワタルハントナルゾカナシキ。
常ニ此ノ歌ヲ吟ゼラレシ也。宗易ヲ初メ、我人トモニ、茶湯ヲ身スギニイタス事、口ヲ
シキ次第也。
(同前)

(2) 南坊宗啓著「南坊録」から

客、亭主、互の心持いかやうに得心して然るべきやと問ふ。易の云はく、いかにも互の心に叶かなふがよし、然れども叶ひたがるはあしし。得道の客・亭主なればをのづから心よきものなり。未練の人、互に心を叶はふとのみすれば、一方道にちがへば、ともどもにあやまちするなり。さればこそ、叶ふはよし、叶ひたがるはあしし。
(前掲書卷四)

或人、炉と風呂、夏冬の茶湯の心持極意を承りたし、と宗易に問はれしに、宗易答ふ、夏はいかにも涼しきやう、冬はいかにも暖かなるやうに、炭は湯のわくやうに、茶は服のよきやうに。これにて秘事はすみ候由申されしに、問ふ人不興して、其れは誰も合点の所にて候、と云はれたれば、又易の曰く、さあらば右の心に叶ふやうにして御覽

ぜよ。宗易客に参り、御弟子になるべし、と申されける。

(同前)

(3) 藤村庸軒著「茶話指月集」から

さる方かたの朝茶湯に、利休その外まいられたるが、朝嵐あさかぜに棕ひげの落葉ちりつもりて、露地の面おもてさながら山林の心地す。利休あとをかへりみ、何もおもしろく候。されど亭主無功なれば、掃き捨つるにてぞあるらん、といふ。あんのごとく、後のちの入りに一葉もなし。その時、休、惣じて露地の掃除は、朝の客ならば宵にはかせ、昼ならば朝、その後は落ちつもるもそのまま掃かぬが功者也、といへり。

(前書掲卷十)

さる田舎の佗わび(註・茶人)、利休へ金子一兩のぼせて、何にても茶道具求めて給はれ、と也。休、この金にて残らず白布を買ふてつかはすとて、佗は何はなくとも、茶巾ちやまぎんだにきれいなれば茶はのめる、とぞいひやりける。

(同前)

三、フランシスコ・デ・ザビエル
[Francisco de Xavier]
〔一五〇六一一五五二〕



ザビエル

スペインのイエズス会宣教師、日本キリシタン開教の先覚。ナバラ王国のパンプロナ付近のハビエル城に、フアン・ジュアの第六子として生れた。母はマリヤ・デ・アスビルクエタ。共に名門の出身である。

一五二五年パリに留学、パリ大学の聖バルバラの学院へ入学。ペドロ・ド・ロリアールを友とし、勤勉な学生として成長。その後一五三三年イグナチウス・ロヨラに会い、その門に入り、ロヨラを中心に修行し、イエズス会創設に尽力。

一五四〇年、ローマ法皇の勅許を得、ポルトガル王ジョアン三世の要請により、インド教皇代理となつて、一五四二年ゴアに到着。以後精力的に伝道活動を行なう。一五四六年マラッカにて日本人アンジローに会い、日本伝道を思い立ち、一五四九年日本に上陸。島津貴久に謁し、布教伝道するが、仏教徒の迫害をうけ、天皇の許しをうけるため、京に行く。天皇の実権、無力なりと認知し、大内義隆・大友義鎮を訪ね布教に尽力するが意の如くならず。しかし日本に布教すること二年三カ

月で、千々五百人を入信せしめたとあればその感化力の大きさを認めざるを得ず。日本人をキリスト教化するためには、先ず日本人の尊敬する中国人を教化すべきなりと考え、一度、インドへ帰り、中国で布教をすべく、一五五二年四月ゴアをたち、八月末、中国の広東につく。しかし当時中国は、鎖国していたので、機を待つうち、熱病にかかり、十二月三日に没した。一六一九年「福者」に列せられ、一六二二年には教皇グレゴリウス五世により「聖人」に列せられた。吉田小五郎著「ザヴィエル」(吉川弘文館、昭和三十四年刊)は参考するによい。

彼の日記的書簡は、日本キリスト教史の黎明を告げるものとして興味があるばかりでなく、近世初頭における日本人の精神構造をうかがうによい側面的資料として貴重なものである。

マルーペ神父、井上訳「聖フランシスコ・デ・ザビエル書簡抄」全二冊(岩波文庫版)により、資料を抽出した。(戸田)

「ザビエル書簡」から

そこで私は、今日まで自ら見聞し得たことと、他の者の仲介によって識ることのでき

た日本のことを、貴兄等に報告したい。先づ第一に、私達が今までの接触到依つて識ることのできた限りに於ては、此の国民は、私が遭遇した国民の中では、一番傑出してゐる。私には、どの不信者国民も、日本人より優れてゐる者は無いと考へられる。日本人は、總体的に、良い素質を有し、悪意がなく、交つて頗る感じがよい。彼等の名誉心は、特別に強烈で、彼等に取つては、名誉が凡てである。日本人は大抵貧乏である。しかし、武士たると平民たるとを問はず、貧乏を恥辱だと思つてゐる者は、一人もゐない。

彼等には、キリスト教国民の持つてゐないと思はれる一つの特徴がある。——それは、武士が如何に貧困であらうとも、平民の者が如何に富裕であらうとも、その貧乏な武士が富裕な平民から、富豪と同じやうに尊敬されてゐることである。また貧困の武士は、如何なることがあらうとも、また如何なる財宝が眼前に積まれようとも、平民の者と結婚などは決してしない。それに依つて自分の名誉が消えてしまふと思つてゐるからである。それで金銭よりも、名誉を大切にしてゐる。日本人同志の交際を見てゐると、頗る沢山の礼式をする。武器を尊重し、武術に信頼してゐる。武士も平民も、皆、小刀と大刀

とを帯びてゐる。年令が十四歳に達すると、大刀と小刀とを帯びることになつてゐる。

彼等は侮辱や嘲笑を黙つて忍んでゐることをしない。平民が武士に対して、最高の敬意を捧げるのと同様に、武士はまた領主に奉仕することを非常に自慢し、領主に平身低頭してゐる。これは主君に逆つて、主君から受ける罰による恥辱よりも、主君に逆ふことが自分の名誉の否定だと考へてゐるからであるらしい。日本人の生活には節度がある。ただ飲むことに於て、いくらか過ぐる国民である。彼等は米から取つた酒を飲む。葡萄は、ここにはないからである。賭博は大いなる不名誉と考へてゐるから、一切しない。何故かと言へば、賭博は自分の物でないものを望み、次には盗人になる危険があるからである。彼等は宣誓によつて、自己の言葉の裏づけをすることなどは稀である。宣誓をする時には、太陽に由つてゐる。住民の大部分は、読むことも書くこともできる。これは、祈りや神のことを短時間に学ぶための頗る有利な点である。日本人は妻を一人しか持つてゐない。竊盗は極めて稀である。死刑を以て処罰されるからである。彼等は盗みの悪を、非常に憎んでゐる。大変心の善い国民で、交はり且つ学ぶことを好む。

四、ルイス・フロイス

Luis Frois

一五三三—一五九七

フロイスは、ポルトガルに生る。十六才の時イエズス会に入り、インドのゴアに渡って聖パウロ学院に入学。ここでフランシスコ・ザビエルから日本の事情を聞いて日本伝道の希望に燃え、永禄五年（一五六二）に來日。北九州地方を始めとして京畿地方の布教活動を続けた。永禄十二年（一五六九）に、織田信長の保護を受け、大いに伝道の成果を上げる。又天正十四年（一五八六）には副管区長ガスパール・コエリヨに随行して各地を巡り、大阪で豊臣秀吉の歓待を受けたこともあった。その後、「伴天連追放令」が発せられた。以後主に加津佐、長崎などに住み、慶長元年暮には長崎の世に謂う二十六聖人殉教の場面を目撃し、同年六十五才で没した。

彼は多くの報告書を書き、又「日本史」を著わした。これら報告書や「日本史」は、外国人の目から我国の政治情勢・経済状態・文化・社会・思想等を客観的・具体的に記し、日本史研究の史料として価値は高い。

「日欧文化比較」は、天正十三年（一五八五）に加津佐でまとめた小冊子である。しかし、刊行

される事なく、現在スペインのマドリード市に保存されている。今回、始めて岡田章雄氏の翻訳が大航海時代叢書第十一巻に所収、刊行された（昭和四十一年、岩波書店）。

内容は、彼の目に映じた安土・桃山時代の社会・生活・風俗描写であるが、ここでは彼の日本児童観にふれた箇所をあげる。ルース・ベネディクトの文化人類学よりする日本文化論「菊と刀」にみえる児童観と比較して極めて興味がある。（戸田）

「日 欧 文 化 比 較」から

- 11 ヨーロッパの子供は青年になつてもなお使者となることはできない。日本の子供は十歳でも、それをはたす判断と思慮において、五十歳にも見られる。
- 13 われわれの子供はその立居振舞に落着きがなく優雅を重んじない。日本の子供はその点非常に完全で、全く賞讃に値する。
- 14 われわれの子供は大抵公開の演技の中でははにかむ。日本の子供は恥ずかしがらず、のびのびしていて、愛嬌がある。そして演ずるところは実に堂々としている。

（第三章 児童およびその風俗について、前掲書五三八―五三九ページ）

五、しん信ちょう長こう公き記き (二六一〇)

川かわ角すみ太たい閤こう記き (二六二三)



織田信長

——「信長公記」について——

織田信長の旧臣太田和泉守牛一が、慶長十五年（二六一〇）、八十四歳の時完成した信長の一代記で、吉藏師と呼ばれた幼少のときから、本能寺で五十に足らぬ生涯を終わるまでの履歴を巨細に述べてある。

後掲・川角太閤記といっしょに、史籍集覧第十九冊に収められている

が、ここでは桑田忠親校注「信長公記」（昭和四十一年、人物往来社）によった。（桑原）

(1) 「信長公記」から

天文廿一年壬子五月十七日

今川義元くろくひな沓懸へ參陣。十八日夜に入り、大高の城へ兵糧入れ、助けなき様に、十九日朝塩の満干みちひを勘がへ、取出とりでを払ふべきの旨必要と相聞こえ候ひし由、十八日夕日に及んで、佐久間大学・織田玄蕃かたより御注進申上げ候ところ、其夜の御はなし、軍の行はゆめ／＼これなく、色々世間の御雑談までにて、既に深更に及ぶの間帰宅候へと、御暇下さる。家老の衆申す様、運の末には智慧の鏡も曇るとは此節なりと、各嘲哂おののして罷り帰られ候。案の如く、夜明がたに、佐久間大学・織田玄蕃かたより、早く鷺津山・丸根山へ人数取りかけ候由、追々御注進これあり。此時、信長、敦盛の舞を遊ばし候。人間五十年、下天げてんの内をくらぶれば、夢幻の如くなり。一度生を得て、滅せぬ者のあるべきかとして、螺ほらふけ、具足よこせと、仰せられ、御物具ものぐめされ、たちながら御食みけを参り、御甲よろひをめし候て、御出陣なさる。其時の御伴には御小姓衆

若室長門守 長谷川橋介 佐脇藤八 山口飛彈守 賀藤弥三郎

是等主従六騎、あつたまで三里一時にかけさせられ、辰の刻に源大夫殿宮のまへより東を御覽し候へば、鷺津の丸根落去と覚おぼしくて、煙上あがり候。此時馬上六騎、雑兵二百計ばか

りなり、浜手より御出で候へば、程近く候へども、塩満ちさし入り、御馬の通ひ是れなく、熱田よりかみ道を、もみにもんで懸けさせられ、まづ丹下の御取出へ御出で候て、夫より善照寺、佐久間居陣の取出へ御出であつて、御人数立てられ、勢衆揃へさせられ、様躰御覽じ。御敵今川義元は、四万五千引率し、おけはざま山に人馬の休息これあり。

天文廿一年五月十九日午の刻、戌亥に向つて人数を備へ、鷲津・丸根攻め落し、満足これに過ぐべからざるの由にて、謡を三番うたはせられたる由に候。今度家康は朱武者にて先懸けをせられて、大高へ兵糧入れ、鷲津・丸根にて弓を碎き、御辛勞なされたるに依つて、人馬の休息、大高に居陣なり。信長、善照寺へ御出でを見申し、佐々木隼人正、千秋四郎二首、人数三百計りにて、義元へ向つて足輕に罷り出で候へば、どうかかり来て、槍下にて千秋四郎、佐々木隼人正を初めとして五十騎計り討死し、是を見て、義元が戈先には天魔鬼神もたまるべからず。心地はよしと悦んで、ゆる／＼として謡をうたはせ、陣をすゑられ候。信長御覽じて、中島へ御移り候はんと候つるを、脇は深田の足入り、一騎打の道なり。無勢の様体、敵方よりさだかに相見え候。勿体なきの由家

老の衆、御馬のくつわの引手ひきてに取り付き候て声々に申され候へども、ふり切つて中島へ御移り候。此時二千に足らざる御人数の由申し候。中島より又御人数出だされ候。今度は無理にすぎり付き止め申され候へども、爰こゝにての御諚おたづねには、各々よく承り候へ。あの武者、宵に兵糧つかひて夜もすがら来たり、大高へ兵糧を入れ、鷲津・丸根にて手を碎き、辛勞してつかれたる武者なり。こなたは新手あらなり。其上小軍なりとも大敵を怖るるなかれ。運は天にあり。此の語は知らざるや。懸らばひけ、しりぞかば引き付くべし。是非においては稠おとひ倒し追ひ崩すべき事案の内なり。分捕りぶんどなすべからず、打ち捨てになすべし。軍いくさに勝ちぬれば此場へ乗りたる者は、家の面目末代の高名たるべし。只励むべしと、御諚のところに、

前田又左衛門 毛利河内 毛利十郎 木下雅楽助 中川金右衛門 佐久間弥太郎 森
小介 安食あじき弥太郎 魚住隼人

右の衆手々に頸くびを取り持ち参られ候。右の趣一々仰せ聞けられ、山際まで御人数寄せられ候ところ、俄むらさめに急雨、石水を投げ打つ様に敵のつらに打ち付くる。身方は後の方に降りかかる。沓懸くわげんの到下したの松の本に、二かい三がゐる楠の木、雨に東へ降り倒る。余

りの事に熱田大明神の神軍かと申し候なり。空晴るるを御覽じ、信長槍をおつ取つて、大音声を上げて、すは、かかれ／＼と仰せられ、黒煙立て懸るを見て、水をまくるが如く後へくはつと崩れたり。弓槍鉄砲のぼりさし物等を乱すに異ならず。今川義元の塗與も捨て、くづれ逃れけり。

(同書五三一五六ページ)

——「川角太閤記」について——

豊臣秀吉すなわち豊太閤の一代記としては小瀬甫庵著の甫庵太閤記が一般に流布している。それは寛永二年のころ出来上ったと考えられている。川角太閤記はそれよりいくらか早く、元和九年までにつくられていたと推定されている。川角と云うのは、桑田忠親氏によると、秀吉の甥でその世嗣となった秀次の後見役田中吉政の家臣川角三郎右衛門であろうと云われる。ついでに云えば小瀬甫庵も秀次の側近に在った人である。本書は大正初年、三井甲之氏によって、その価値が発見せられた。テキストには史籍集覧(第十九冊)を用いた。(桑原)

(2) 「川角太閤記」から

一、光秀は桂川に着きしかば、家中へ触ふれの様子、馬のくつを切捨て、かちだちの者ども、新しきわらぢ、あしなか(足半)をはくべき也。鉄鉋の者どもは火繩一尺五寸にきり、其口々に火をわたし、五ツ宛火先をさかさまにさげよとの触なり。さて桂川をのりこし候事。

(同書九一〇ページ)

一、京中町近く成りしかば、斎藤内蔵助、町あたりにて下知の様子は、いつものごとく、くぐりはあき候て可レ有レ之候。戸びらを押しあげよ、くぐり迄までにては、のほり・さし物かまふべきぞ。其うへ、人数くり入る事、は、かゆき申す間敷まじく、町々の戸びらを押しひらけよ。一筋にてはかなふまじ。其組々おもひ／＼に本能寺の森。さいかちの木・竹藪を雲すきに目あてにせよ、夜はその通りまでを目当にすれば、ふみちがへる事もやありなん、其分心得候へと、調子高に下知仕しまはりたると聞え候事。

(同書一〇ページ)

一、信長公御切腹、天正十年午の六月二日、備中え御切腹の注進は、同三日の亥の刻、其早飛脚は蜂須賀彦右衛門に御預被_レ成、其のしたため様は、一間所へ押籠め、人に合はすなよ、能々、彦右衛門念を可_レ入もの也。定めて跡より知音の方より追々注進可_レ有_レ之候。右一人の到来にて上様御切腹は相聞え候。是れより二三里、人を御出し置き候処に、案の如く、注進状雨のふるごとく也。

(同書一〇一―二ページ)

一、(秀吉が)御風呂より御触被_レ成候一番貝其夜の四ツのかしら、二番かい九ツの頃なり。三番かいには野にて人数揃_{ぞろえ}のかいと御意候。二ツめの貝は如_ニ御約束_ノ殿主_ニにて立てさせ被_レ成候。三ツめのかいは御だまし被_レ成、御城の大手口のらんかん橋迄_{まで}、はやはや御自身御出被_レ成候。かいを立てよとの御意にて、右の橋の中程にて、かい御立て候。それより海道の野へ御出被_レ成、床机に御腰を被_レ掛、其左右に、御ちやうちんまんとうゑのごとくに見え申し候。夜の頃は八ツ時分なり。はやくよろひ武者おくれはしりに来_くとひとしく、あれは何者ぞと御意候て、はや着到初一の筆に付けよと御意候を、承り候やいなや、御着到こそはや事初め候へと、それより面々の知音近づき、其の所へ若と

う・ざうり取以下を、しのびくんに遣し候と相聞え申し候。是を聞き、とる物を取りあへず、鎧をなまかために仕るやからもあり。それよりおもひくんに肝をつぶしかけつて申し候へば、着到は即時に事おわりければ、着到の帳御取りあつめ、御自身ちやうちんのあかりにて御書判をすへられ候。御墨印を被_レ取_レ出、御判の上ことに御自身御押し被_レ成候。此着到にて後に委敷穿鑿すべき事あり、よくおさめ置けよと御意にて、はや床机を御はなれ被_レ成候事。

(同書三三ページ)

一、其間に時刻も移りければ、夜もほのくくと明方に成りければ、人々よろひの毛もさだかに見えわたり候事。

(同書三三ページ)

一、御はた御のぼり人々のさし物以下御覽被_レ成候処に、西のこかぜそよめき来り候へば、御はた・のぼり・さし物以下にこかぜあたり候へば、旗きぬども、いうくにとにぎやかに見え申し候。のぼりのまねきは頻りに京のかたへ吹き靡き申し候を御覽被_レ成、御心地よげに見えさせ給ふ事。

(同書二四ページ)

一、光秀方よりも山崎の東町のかしらまで人数を打出し、互に備へをたて候処に、山崎松山へ明智鉄砲大将を彼の松山へさし登せし処に、はや孫平次見出し、件のおもかけの目当所へ引つかけ、しばしかためて、五匁すはひを、孫平次能き時分と計らひ、まん中とおぼしき所に、孫平次鉄砲をかけ、自身討留の、たちあがりさいをとり、弓手め手へ言葉をかけ、はやうてや者ども、と下知して、さいをふりければ、左右一度につるべがけ・矢先下りに討ち掛けければ、明智方の鉄砲は一討ちもなじかはたまるべき。まつさかさまに足なみを立てて敗北す。それより孫平次、鎧を打入れ、ときをどつとあげける。秀吉御馬の先手衆鎧合ひ申すとひとしく、日向守備へつき被崩、一町計り引きしりぞく処え、また先手詰の懸け戦ひ候処へ、秀吉味方もしや可三押掛とおぼし召し、味方の鎧の石つきの不働程に御馬印ふくべを御詰めかけ被成、それより又敵をつきたて候へば、御自身右のごとく後詰を被成、正竜寺に少しかまへのやうなる所まで押込み、そこにて半時ばかりの戦と聞え申し候。然れば山の手の孫平次と一ツになり、光秀人数も十文字に被掛破、思ひおもひに散々に罷り成り候所に、追ひ討ちに押しつけおいまわし討ち取り申し候。其後桂川へおひはめ、川にての死人数をつくすと聞え申し

候事。

(同書一九ページ)

一、日向守光秀は馬廿騎計りにて川を乗り越し、江州坂本城を心掛け、小八幡へかゝり、しる谷越え馬のかしらを引向きかけ被_レ登_ル候。其時は主従三騎に成り候処を、在々の百姓ばら、先をしきり物とりの者ども、馬上の光秀を鎧にてつきおとし、三人の頸を取り申し候事。

(同書一九―三〇ページ)

六、宮^{みや}本^{もと}武^む蔵^{さし}
(二五八四—一六四五)



宮 本 武 蔵

江戸初期の剣客。天正十二年(一五八四)、新免無二斎を父とし、美作(岡山県)の吉野郡宮本村に生まれた。その祖は播磨(兵庫県)の豪族の支流といわれる。

天正十二年といえば、秀吉と家康の間に、小牧・長久手の戦があった年にあたり、戦国の乱世を剣の修行のなかに生き、生涯に数十回の試合を行って無敗の強さを誇った。二天一流という流派は武蔵を祖とする。

武蔵の著述である「五輪書」の一部をここで紹介することにしたが、これは、寛永二十年(一六四三)死に先立つこと二年、武蔵が六十才の秋に執筆したもので、時代は豊臣氏の滅亡から三十年を経過、三代將軍家光の時代もすでに二十年がすぎたころである。

ところは、九州熊本・金峰山の中腹にある雲巖洞のなかであった。文中、

「今此書を作るといへども、仏法儒道をもかたらず、軍記軍法の古きことをもちひず、此一流の見たて実の心を顯す事、天道と観世音を鏡として……」とあるように、戦い続けてきた武蔵にとつては、自己の眼力だけが唯一の頼りであつたろうし、天道と観世音だけを鏡として書き綴つていったものと思われる。武蔵は、正保二年（一六四五）五月十二日、死に先立つ七日前に、門人寺尾孫丞勝信にこれをさすけた。

「五輪書」は、「序」につづき「地の巻」「水の巻」「火の巻」「風の巻」「空の巻」の五巻からなり、仏教で云う「五大」すなわち、地大・水大・火大・風大・空大の万物を構成する五要素からヒントを得たと思われ、彼の兵法が仏教の境地に通ずるものがある事を知る。しかも武蔵は兵法の外に、仏道の修得は勿論、絵画・舞踏・管絃・蹴鞠等の諸事に達しており、とくにその絵画は、今も残され有名である。

さて、彼の所謂兵法理論は、他の多くの兵法書、技芸、技術の奥義書の如く、単なる抽象論に終つてゐるのではない。それは書中に記される如く、生涯六十余度の勝負から得たもの、又彼の弛まざる鍛練から自得した境地が自ら凝つて文となつたと云うべきもの。

武蔵が使用する兵法の語は、今日我々が理解している処の「兵法」の概念とは異なる。彼の云う兵法は剣法であり、軍事的用兵たる「兵法」を云つてゐるのではない。しかし、彼の使用する兵法の

中に兵法の要素を含んでいる場合もある。彼が「一分の兵法」「多分の兵法」と云う時、後者は普通に解せられる兵法と同義語とみてよきそうである。しかも彼は、剣法たる「一分の兵法」を「多分の兵法」に至らしめんとした。そこが単なる剣法論に終らず、将に兵法論の全貌が展開するところがあるとみられる。「武士の法を残らず兵法といふ」の語はこの間の消息を明らかにしている。

五輪書の構成をみると、「地の巻」には総論的に兵法のあらましについてのべ、「水の巻」では二天一流の心について、「火の巻」には勝負、いわゆる広義の兵法について、「風の巻」には、他流と二天一流の比較を論じ、「空の巻」に至っている。

五巻のなかに流れている武蔵の真骨頂は、剣士としての自由なる精神へのあこがれであり、練磨のきびしさを教えている点であろう。「いつくはしぬる手也」といって、固定化した太刀の持ち方は死に通ずるといしましめ、固定化を排除するためには、工夫鍛練の他なきことを、くりかえし、くりかえしのべている。引用は高柳光寿校訂、岩波文庫本「五輪書」(昭和十七年版)。(戸田・江里口)

「五輪書」から

① 「地の巻」から

一、(前略) 大形武士おおかたの思ふ心をはかるに、武士は只死ぬると云道を嗜事と覚ゆるほどの儀也。死する道におゐては、武士計ばかりにかぎらず、出家にても、女にても、百姓已下に至る迄、義理をしり恥をおもひ、死する所を思ひきる事は、其差別なきもの也。武士の兵法をおこなふ道は、何事におゐても人にすぐるゝ所を本とし、或は一身の切合にかち、或は数人の戦に勝、主君の為、我身の為、名をあげ身をたてんを思ふ、是兵法の徳をもつてなり。又世の中に、兵法の道をならひても、実の時の役にはたつまじきとおもふ心あるべし。其儀におゐては、何事にても役にたつやうに稽古し、万事に至り役にたつやうにおしゆる事、是兵法の實の道也。

(同書八ページ)

一、(前略) 劍術一通の理、さだかに見わけ、一人の敵に自由に勝時は、世界の人に皆勝所也。人に勝と云心は千万の敵にも同意(向カ)なり。将たるものゝ兵法、ちいさきを大きになす事、尺のかたをもつて大仏をたつるに同じ。か様の義こまやかに書分がたし。一をもつて万を知事兵法の利也、一流の事此水の巻に書しるす也。(中略)

右一流の兵法の道、朝な夕な、勤おこなふによつて、おのづから広き心になつて、多分一分の兵法として、世に伝ふる所、初而書頭す事、地水火風空是五卷也。我兵法を学ばんと思ふ人は、道をおこなふ法あり。第一によこしまになき事をおもふ所、第二に道の鍛練する所、第三に諸芸にさはる所、第四に諸職の道を知事、第五に物毎の損徳をわきまゆる事、第六に諸事^{めまき}目利を仕覚る事、第七に目に見えぬをさとつてしる事、第八にわづかな事にも気を付る事、第九に役にたゝぬ事をせざる事、形おかたかくのじと事大形如^レ此理を心にかけて、兵法の道鍛練すべき也。(後略)

(同書二三ページ—二二ページ)

② 「水 の 卷」から

一、兵法心持の事、兵法の道におゐて、心の持やうは、常の心に替る事なかれ。常にも兵法の時にも、少もかはらずして、心を広く直にして、きつくひつばらず、少もたるまづ、心のかたよらぬやうに、心をまん中におきて、心を静にゆるがせて、其ゆるぎのせつなも、ゆるぎやまぬやうに、能々吟味すべし。静なる時も心は静かならず、何とはやき時も心は少もはやからず、心は體につれず、體は心につれず、心に用心し

て、身には用心をせず心のたらぬ事なくして心を少も余らせず上の心は弱くとも、その心をつよく、心を人に見わけられざるやうにして、少身なるものは、心に大きな事を残らずしり、大身なるものは、心にちいさき事を能しりて、大身も小身も、心を直にして、我身のひいきをせざるやうに心をもつ事肝要也。心の内にごらず、広くして、ひろき所へ智恵を置べき也。智恵も心もひとみかく事專也。智恵をとぎ、天下の利非^(理)をわきまへ、物毎の善悪をしり、よろづの芸能、其道^くをわたり、世間の人にすこしもだまされざるやうにして後、兵法の智恵となる心也。兵法の智恵におおて、とりわきちがふ事有もの也。戦の場万事せはしき時なりとも、兵法の道理をきわめ、うごきなき心能々吟味すべし。

(同書二七一八ページ)

七 佐倉惣五郎（？ 一六五八）



佐倉惣五郎

江戸時代初期の下総国（千葉県）佐倉藩領公津村の農民で名主。生年没年ともに未詳であるが、承応元年（一六五二）の水帳などで存在が確認されている。本姓木内、名は宗吾とも又宗五郎とも伝える。

百姓一揆の指導者として著名だが、その一揆の経過や彼の行動については、宝暦年間の作品とせられる『地藏堂通夜物語』がある。

領主堀田氏の重税にたえきれず、二百カ村に及ぶ農民等が税の軽減を郡奉行に嘆願したが拒否され、已むなく庄屋等が老中に駕籠訴したが却下され、終に、惣五郎一人将軍に直訴し要求が受容れられたといわれるが、惣五郎及び家族五人は直訴のどがにより死刑に処せられたという。

惣五郎伝説は更に歌舞伎にも取材され「東山桜莊子」となり、更に文久元年（一八六一）河竹黙阿弥により改作され「佐倉義民伝」となって上演されて居る。

惣五郎伝説は、史実としては些末の点で疑問の点がすくなくないが、当時の農民の、更には抑圧せられた徳川封建体制に対する庶民の切ない希求が、義民・惣五郎の神格化に結晶したと云う事実意識については寸分の疑う余地もあるまい。

殊に「地藏堂通夜物語」は、その名の如く、下総国印旛郡大佐倉（現・佐倉市内）の勝胤寺しょういんの地藏堂で、いきいきと語られる形式をとって、義民・惣五郎の悲劇に共鳴し、その遺徳を追慕する民衆の素朴な姿が現実にかがわられる。

児王幸多著「佐倉惣五郎」（吉川弘文館、昭和三十三年刊）を参照せられたい。（戸田）

「じ地ぞう蔵どう堂つ通や夜もの物が語たり」から（宝暦年間の作という）

①「第四、六人の名主共上様へ御直訴評定の事並びに上奏訴状相整へ候事」

六人のものどもは品々により御吟味の上発頭人と仰せられ、何分の御仕置にも相成るべきか、これ以て計り難し、さもこれあるに於ては骨をも拾ひ給はり候へと申す。其旨を相心得まかりあり。江戸詰訴訟相済むまで、入用金銭連判書の通り、首尾の善悪にか

まわす割賦出金違変これなく、百三拾六ヶ村持合せたる金銭山の如く積み上げたり。我々覚悟相きめ罷りあり候へ共、金銭の事は軽々しき事と、ねんごろに申合せ、暇乞ひの酒呑んで廿八日各々国元へ帰る。

是ぞ惣五郎今生の別れとはなりにけり。六人は柳原旅館に泊りゐて、仏神三宝へ祈念を致しけり。然る所十二月二日大和守様より御召によつて朝五ツ時御屋敷へ罷り、御玄関へ惣五郎、重右衛門、六郎兵衛、忠蔵、半十郎、三郎兵衛召し出され、御用人左嶋儀太夫、山崎伊織御出あつて、先頃旦那通られ候節、道筋にて御駕籠取付乱訴差上候。堀田上野介殿百姓は其方共か、右の段不とゞき千万に思召され、重き罪科に候、然れども格別其訳存じよらざる者共の義に思召され、この度は格別の御慈悲を以て其分御免なされ候。

この上かくの如く乱訴仕るに於ては急度曲事に仰せつけらるべく候。右の趣相心得申すべしと仰せ渡さる。

時に惣五郎、初めて重き御意にて候へ共、この御願申上候儀は此の度限りの御訴訟にては之なく、前以て国方にて数度御訴訟仕り候へ共、御取上これなく連々百姓困窮仕り

其日を暮し兼ね、親子養育もならず、然る上は立退き申すより外の了簡これなく、伝来の住所を離れ何国へまかり越候ても、身上相立難く不便の仕、当村役人名主、組頭差當つて難儀至極是非なく恐れをもはばかり奉らず御訴訟仕り候。

何卒御憐愍の御慈悲を以て御訴訟御取り上げなされ候て、村々大小百姓相立候様に御吟味の御評定請け奉り候へば、生々世々の御救ひと偏に有難く存じ奉り候と、前後滞りなく申上ぐれば、儀大夫殿其方の申条尤もなる儀とは存じ候へ共、然し此方様とて訴訟状留置き候事、まかりならざる筋、よつて其方達へ御返しなされ候と、これによつて惣五郎外五人の名前並に村名書き認め、まかり立候やうに仰せ渡され候へば、ぜひなく訴状請取り六人共旅宿へ帰りけり。

扨て六人の者共、昨日まで念願成就する心地して居たりけるが、かくの如く訴状御返しなされ候ては、頼む木の本に雨もるゝことゝなり、此上如何が致すべきかと呆然としてゐたり。

佐倉役所にては江戸御屋敷ばかりならず、大和守様御駕籠付乱訴仕り候段、委細相知れよもや其分に差置くまじく、何分の御仕置なかるべき事はかり難く、最早国元の水は

吞まれまじ、是より各々覚悟をきめられ、此上は恐れ多くも御上様へ直訴に相極めては如何があるべきか、十万石余の名主百姓の惣代として我等一人命を捨てるより外これなしと惣五郎思ひ切つて申す。

五人の者ども聞いて唯今申す趣、至極道理なり。然れども、貴殿一人命を捨てられ候ばかりに之なく、大勢徒党の中にも我等とも仁心ある者よと見立てられ、よんどころなく聞き届け、御当地に相とゞまり是まで心を碎き候へ、貴殿一人に命をすてさせ申すべしか、我等もまた毛頭別心これなく死出の山、三途の川、手と手をとつて六人一同に相渡り、閻王の前に到り此訴状差出し裁許受くべしと、金鉄のごとくなる六人一所に打よつて公儀への訴状をば認めける。(下略)

②〔第五、上野御成の節名主惣五郎三橋に忍び入り訴状差上る事

附り 堀田殿へ御内意の事〕

右の通り訴状相認め直訴の覚悟決定して、必死と思切つたる事なれば、何の苦もなく

御成を待ち奉りけり。

然るに十二月廿日東叡山まで行成り遊ばされ候由、町方へ御ふれこれあり、聞いて願書認め惣五郎扱て御成先まで二人三人と組み合ひ罷り出候事成るまじく、御道筋いかめしく候へば我等一人まかり出て申すべき覚悟の上は、死んでも必ず悔ゆる事なし、各々皆初めの通り其後の事は違変もこれあるまじく候とて、認めおきたる訴状懐中し六人一所に酒飲んで、今生は別れにもなるべきかと心静かに暇乞ひ目出度く祝ひ、各々一句づつ作る。

年の矢の石にも立つや三つの橋

惣五郎

行足の跡に形あり霜柱

忠蔵

後かげ見るや上野の枯葉かな

六郎兵衛

賤別を吟じて夜更けに立別れ、黒門前なる三ツ橋の下に夜中かくれ忍んで御成りを今や遅しと待ち奉る心のうちこそ不敵なり。

(大野政治著『地蔵堂通夜物語の研究』昭和三十九年刊。七七ページ)

八、山鹿素行 (一六二二—一六八五)



山鹿素行

近世前期の代表的儒学者であり山鹿流兵法を以て知られる兵学者でもある。元和八年、医師山鹿玄庵の子として会津に生まれ、幼名佐太郎のち高祐、字は子敬、甚五左衛門と通称し、素行と号した。

寛永七年(一六三〇)九才で林羅山の門に入り朱子学を学び、十四才で小幡景憲について兵学を学ぶ。また十六才から忌部神道と国学の勉強も始め、その青年期から万般の学を修学しようとの意欲きわめて強く、その遺稿も尨大なものが残されている。昭和十六年岩波書店によって刊行された山鹿素行全集十五巻の表題を辿って見ても、その中七冊を占める山鹿語類をはじめとして、孫子諺義・原源発機諺解・治平要録・修教要録・聖教要録・謫居童問・配所残筆・武教小学・武教本論等きわめて多方面に亘るのを知る。

寛文五年(一六六五)四十四才のとき、当時の官学であった朱子学を批判して「聖教要録」を著わし、ために播州赤穂の浅野家へお預けの身となった。今日でいう筆禍であるが、当時江戸における

素行の勢威と所信に向つての大胆な言動は、幕府当路者にとつて恐怖の種であつたからである。林羅山の全盛期にあつて時の権威をおそれず、日本の伝統を学んで自由独立の主張を貫いたことは、やがて多くの学者に無言の激励を与え、幕末王政復古に至る一つの思想系譜を生んでいくことになつた。ここに引用した書物は

——(1)「聖教要録」(一六六五)——前述——

——(2)「謫居童問」(一六六八)——赤穂に謫居中に、門弟礒谷義言(当時十二才)が、素行のそばにいて熱心に質問し、素行が懇切にこれに答えた講義録風のものである。内容は「学問」と「治平」に分かれ、思想・修身・政治の各般にわたる重要問題に及んでいる。

——(3)「配所残筆」(一六七五)——素行は、赤穂の配所に在ること約十年、延宝三年(一六七五)五十三才の正月を迎えて、寂寞の感なき能わず、遺言状を書いた。それがこの配所残筆である。記すところは、若い頃からの経歴の一部始終で、自叙伝ともいえるもの。宛名は弟の平馬と、女婿の岡八郎左衛門。ここには、その最後のところを引用した。

——(4)「中朝事実」——(一六六九)素行の著述中最も有名なもの一つである。日本を中華と呼び、最高の君主国と自覚する。それは当時の日本が支那崇拜で自国を卑下する風が強く、学界もまたその気風にあつたので、天下に一大衝動を与えた。この書が出来たのは四十八才、赤

穂に配流中である。その趣旨は、序文にある通り、従来自分の学問もとかく支那崇拜に陥り、日本を正しく理解し得なかつたことを悔い、改めて日本を見直して教育に役立たせようとしたものである。大体、日本書紀・古語拾遺・元々集・職原鈔・先代旧事本紀・本朝神社考・聖徳太子伝暦などの古典からの引用文をかかげ、それに自己の意見を附したものである。ここには序文と、本文の一カ所だけの引用にとどめた。

なお素行は、延宝四年（一六七六）赦されて江戸に帰り、以後もっぱら兵学の教授と述作に従事、貞享二年（一六八五）六十四才で病死した。

(1) 「聖教要録」から

① 聖人

聖人は知ること至りて心正し、天地の間通ぜずといふことなし。其の行や篤うして條理あり、其の応接や従容として礼に中^{あた}る。其の治国・平天下や事物各々其の処^{ところ}を得。別に聖人の形を謂ふべきなく、聖人の道を見るべきなく、聖人の用を知るべきなし。唯だ

日用の間、知至りて礼備はり、過不及の差なし。上古は君長皆之れを教へ之れを導く。後世は然らずして別に師を立つ。既に衰世の政なり。天下の由る所乃ち聖人の道にして、知者は過ぎ愚者は及ばず。

人一行一善の称すべきあるは一曲の士なり。千鍾の禄辞すべく、北斗の金抛つべし。忠孝愿懋にして非義を為さざるの士、及び隠士逸人名節雄知、当世に聞えある者世に乏しからず。一行一善にして、聖人の道に於ては纖毫の相似れるなし。聖人は中庸のみ。得て称すべきなし。

(岩波・全集第十一卷 九十一ページ)

② 知 至 る

人は万物の靈長なり。血氣あるの属の者、人より知あるはなし。聖賢は知ることの至れるなり。愚不肖は知ることの習へるなり。知ることの至ることは、物に格るに在り。天蒸民を生じて、物あり則あり。能く其の物に至りて尽さざることなきときは、則ち其の知ること至りて通ぜざることなし。尽さざることなく、通ぜざることなき者は、聖人なり。思を睿と曰ふ。睿は聖と作る。

人知れること多し、故に欲も亦多し。欲は充つべからず。君子は義を以て利と為す、小人は利を知りて義を知らず。君子の利は能く享る、小人の利は全からず、義と利は支離せず。利は義の和なり。義のある所、利之れに随ふ。

人皆聖を睇ふの志あり。其の知至らずして動もすれば異端に陥る。異端の教や、人情を矯め情を直にして徑に行ふ。戎狄の道なり。聖教・異端・聖学・俗学の弁、唯だ義利の間に在り。

知つて力め行はざれば、則ち至ると謂ふべからず。力め行うて省察せざれば、知鑿し行蕩す、又至ると謂ふべからず。力行省察して而して後に知ることの至るなり。

(同書十ページ)

③ 聖学

聖学は何の為ぞや。人たるの道を学ぶなり。聖教は何の為ぞや。人たるの道を教ふるなり。人学ばざれば道を知らず。生質の美、知識の敏も、道を知らざれば其の蔽多し。学は唯だ古の訓を学んで、其の知を致め、而も日用に施すなり。知の至れるや、遂に気

質を變ず。

学は志を立つるに在り。志立たざれば人の為にするなり。学に法あり、小学・大学・下学・上達・中人以上・中人以下、各々法あり。学は必ず問ふに在り。問ふことは必ず審にするに在り。問はざれば新ならず。学は必ず習ふに在り。学んで時習ふなり。学は必ず思ふに在り。思はざれば其の知至らず、学必ず蔽あり。心学・理学は心を甘んじ性を嗜む、其の蔽過ぐ。書を読み事に泥む、其の蔽及ばず。共に学の蔽なり。

学は必ず標準あり。其の志す所正しからざれば、乃ち書を読みて知日に昏く、道を覓めて理日に惑ひ、其の行儉に過ぐ。其の君子と称するも、亦事物通ぜず。言必ず信あり、行必ず果すとも、硜硜然たる小人なり。

(同書十一ページ)

④ 師道

人は生れながらにして之れを知る者に非ず、師に随つて業を稟く。学は必ず聖人を師とするに在り。世世聖教の師なく、唯だ文字記問の助のみ。然れども道は天地の間に在りて、人物は自然の儀則あり。其の言行己れより賢れる者は、以て師とすべし。何ぞ常

の師あらんや。天地是れ師なり、事物是れ師なり。

師を立つるに蔽を以てし、師を重んじて之れに事ふるは、身を修むる所以なり。師道重からざれば、学ぶ所固からず。

師に軽重あり、一技の術も亦師なり。聖教の如きは、其の深重なること君父に同じ。古人君父を以て同じく相称す。

師は其の端倪たんげいを示し、朋友は其の私を輔く。師友の益なり。

(同書十二ページ)

⑤ 立教

人教へざれば道を知らず、道を知らざれば、乃ち禽獸より害あり。民人の異端に陥り、邪説を信じ、鬼魅きみを崇たつとび、竟に君を無なし父を無なする者は、教化行はれざればなり。古昔こせきの王者国を建て民に君たる、教学を先と為す。

君長の下を御ぎよする、人を教ふるの道を以てすれば、臣僕とんくわ敦化とんくわす。教の久しきや自ら風俗となりて、人人た自ら安んず。家に家の教あり、国に国の教あり、天下に天下の教あり。道德を一にして以て俗を同じうす。

(同書十三ページ)

⑥ 書を読む

書は古今の事蹟を載するの器なり。読書は余力の爲す所なり。急務を措いて書を読み課を立つるは、学を以て読書に在りと爲すなり。学と日用と扞格かんかくするは、是れ唯だ書を読み、其の道を致きよめざるなり。

書を読むに学の志を以てすれば、大益なり。書を読むを以て学と為すれば、玩物喪志ぐわんぶつさうしの徒となり。

書を読むこと聖人の書に在り。聖教は甚だ平易へいゐなり。毎つねに読みて之れを味あじひ、玩もてあそんで之れを釋たつね、推して之れを行いうて、以て之れを証するに足る。他は皆利口りくわに涉わたり、事を知るに便たよりあり。其の一言半句、一事一行、執り用ふべきあるも、其の始終を推すときは、乃ち全からず。唯だ広才博識の一助なり。又之れを積すつべからず。

書を読むの法、記誦博識を専らとするは、乃ち小人の学なり。多く走作そうさくすることを忌む。詳に訓詁あぢはを味あじひ、聖人の言を本として、直に解すべし。後儒の意見は取り材はかる所なし。

⑦ 誠

已むことを得ざる。之れを誠と謂ふ。純一にして雜まじらず、古今上下易かふべからざるなり。維これ天の命、於穆かゝとして已まざるなり。聖教未だ嘗て誠を以てせずんばあらず。道や徳や仁義や礼楽や、人人已むことを得ざるの誠なり。父子の親したしみの如き、是れ仮か合あ附そ會わいに非ず。

無妄むぼう之れを誠と謂ふ。眞実無妄之れを誠と謂ふ。共に誠を知らざるなり。已むことを得ざるの誠を致きむるときは、一言一行一事一物の間あひだ、誠ならずといふことなし。

⑧ 性

(同書二一ページ)

理氣妙合して生生無息むそくてい底ありて、能く感通知識する者は性なり。人物の生生、天の命ならずといふことなし。故に曰はく、天の命之れを性と謂ふ。

理氣相合ふときは、交感して妙用の性あり。凡そ天下の間、象あれば乃ち此の性あり、此の象の生ずるは、已むことを得ざればなり。象あれば乃ち已むことを得ざるの性

あり。性あれば乃ち已むことを得ざるの情意あり。情意あれば乃ち已むことを得ざるの道あり。此の道あれば乃ち已むことを得ざるの教あり。天地の道は至誠のみなり。

人物の性一原にして、理気の交感自ら過不及あり、其の妙用感通も亦異なり。人同じく天地に稟けて、四夷皆異なり。況や鳥獸万物の区なるをや。

性、善惡を以て言ふべからず。孟軻の所謂性善は已むことを得ずして之れを字し、堯舜を以て的と爲るなり。後世其の実を知らずして、切に性の本善を認めて工夫を立つ、尤も学者の惑なり。

学者性善を嗜んで、竟に心学・理学の説あり。人人賦する所の性、初は相近し、氣質の習に因つて相遠さかる。宋明の学者異端に陥るの失、唯だ這の裏にあり。

此の道を修して、以て天の命の性に率ふは、是れ聖人なり、君子なり。己れが氣質に習ひて情に従ふは、乃ち小人なり、夷狄なり。性唯だ習教に在り。聖教に因らずして切に本善の性を覓むる者は異端なり。

聖人は天命・氣質の性を分たず。若し相分つときは、天人理氣竟に間隔す。此の性や理氣交感の間に生る。天地人物皆然り。氣質を措いて性を論ずるは、学者の差謬なり。

細は乃ち細にして、聖学に益なし。

生、之れを性と曰ひ、性悪と曰ひ、善悪混ぜずと曰ひ、善なく悪なしと曰ひ、作用是性と曰ひ、性は即ち理なりと曰ふ。皆性を知らざるなり。性は多言に渉るべからず。

(同書二七ページ)

(2) 「謫居童問」から

「三、学者の失」

問 当代の学文者、其の身の言行不正、古を引きて今をそしり高慢多し。是れに世事を尋ね六ヶ敷ことを談合する時は、更に一事も不通、不学ものよりおとれる類多し。其の失いづくにあるや。

答 文学読書して実学なき輩と、世上になれ事物を学習して智恵ある人と、比較に不及、文字の学者日用を知るべからず。各々其の失ありといへども、当時にならへる人は当用にくらからず。文字の学者は今を不知ゆゑに、不通三時義、又古をも不詳。凡

そ実学にあらざれば、文書却つて日用の害となる。其のゆゑは古今相隔り風俗大に違ひ、大概百年に世間大變し、五十年・三十年に中變す。是れを不_レ考_、 数千歳已前のことを取つて、今日に合せんとすること、大なる誤なり。但し不_レ變_セことと變ずることと、損益の道あること也。是れ実知きはまらざれば不_レ可_レ知_ル。次に文字の学者は以_テ異国_ニ為_レ師_ト、大唐と日本と同じく一天下なりといへども、国の大小有り、処・人品・万物の次第不_レ同_、 必_ズ異国の風俗になさんことを云ひ、大唐を以て日本を評し、本朝に居て異国を願ふゆゑ、日本の風俗に不_レ可_ニ相_レ應_ス。

次に古き書物に記せる、賢人君子の言行、其の時にも世間にまれなる人の、その言行の尤も感心いたすことをえらびのせたること多し。然れば上代と当時と人の根氣も不_レ同_、 其のわかちも不_レ考_、 古人を以て当時の人を評し、聖人君子のわかちも不_レ知_ルゆゑ、小人悪人佞奸の輩をもわかたざる也。次に衣服・飲食の礼節、家宅・器用の作法、其の道を不_レ尽_サゆゑ、或は学_ニ異_レ朝_、 衣服_、 似_セ家_宅、集_メ器_物、事_ニ古_レ様_、 或は過_ニ儉_約質_素、時宜礼節を欠くことをしらず。是れ泥_ニ文_書ニ_レゆ_ル也。次に本朝のわざを不_レ知_ルゆゑ、平生の_足ことあしものと(元)の小事、さらに不案内にして不_レ能_レ勤_ム。況や大義大事に及ぶといへど

も、実学あらざるゆゑ、是れを取りて指引さしひきすることあたはず。忠孝・道徳・仁義と云ふも、かき付けてある文義字義にまかせて、思慮すること不ん能んゆゑに、或は無欲にして財宝を手にとらず口に不ん云ん、人のぬすみとるをも不ん考ん、主人より禄を得てもあとより一銭の畜たくはへなくなり、朋友のたすけをうけても不日にまどしくなる類たぐい、これを無欲なる高潔なると心得、或は慈悲を仁と心得そこなひて、人に物をあたへとらせ、可ん殺んもころさず、可ん戒んを不ん戒ん、家に盗あれば、我が仕置しおきあしきゆゑなりとて是れを赦し、人の無作法なるをば、我が徳のたらざるゆゑなりとて不ん改んの類、似て不ん似んまことの小人のいたすわざをよき言行と思ふ。是れ皆実の知くらく、其の則のりを不ん知んがゆゑ也。

次に文学者人を教へ立つるも、子孫を教戒するも、唯だ物読み文学斗ばかりにて、知者もまなべば愚者になり、勇者も是れにならへば怯者となるべし。況や民の長をさ、侍さむらひの司つかさとなりて、其の下しもを下知げちせんことは、沙汰に不ん及んこと也。次に文書をひろく覚ゆるほど、自身みづかの知うすくなりて、思慮のいとまなく、何事も皆文書にありと心得るゆゑ、実知必ず虚むなしくして、外より入る勉つとの学文の知ばかりになり、大道の実つひに不ん可ん得ん。大概文字の学者此の失あるを以て、日用大いに（暗）くらし。世間を能く知りてそのわざを詳にする人

は時宜の学者なれば、文字の学者何ぞこれに及ばんや。古を考ふるに、異国の五帝三王の政は聖人の教にして万代の鏡なればさておきぬ。秦しんよりこのかた近くは大明みんに至るまで、天下の政道を司る宰相、文学を必としてけるはまれなり。唯だ世にならひ、事を詳にして、人情事変を考へ、其の政をおこなへるのみにして、国治まり天下暫く太平也。又文学を心得そこなひて、世の乱をまね(摺)ぎ、民をくるしめ、天下を失へる輩甚だ多し。尤も至つて無学なれば、事義の大綱にたがひあるもの也。しかれども至つて俗学に長ぜ(遺)るよりは、害あらざる也。周の末を戦国と云ふ。このころまでは大聖周公たん旦の天下の政法礼義を定め玉ふ所残りて、天下の諸侯陪臣まで日用を以て学とす。故に戦国にある所の国々の老臣、其の知其の言行の正しきに至りては、後代の学者及ぶべきに非ず。秦、聖人の書をやき、天下の礼義政道悉く失却せるよりこのかた、或は壁中の書と号し、或は老人口授の伝書(名)となづけて、世に書物を秘し、是れを覚えし(知)るものを文学の輩とて崇敬せり。是れより日用をばさし置き文書を事とす。然れども宋明そうみんのごとくにはあらず。宋朝に至り、道学・心学(妙法)のさた初まり、学文高尚に至り、日用の実知日々にくらく、学者山水を楽しみ文書を事とし、世をそしり人の非を改め、出でて可+事+主人なしと思

ひ、皆山林に蟄居す。さしも才知あるべき輩、学の為に惑ひ、其の知を亡失し、君をたすけ世を政まつりごとすることあらず。これを伝へ学ぶ俗学皆如レ此。故に俗学の輩多くは浮屠ふと釈氏しゃくしの妻子魚肉をいとなみて山林にさまよふに不レ異。尤も可レ嘆息そ。

〔四、聖学〕

(全集第十三卷二十一六ページ)

問 然らば聖人の学、其の教へ玉ふ道はいかが仕れるや。

答 以前に云ふごとく、母の胎教あり、況や出生して撫育教導詳ならずんばあるべからず。大概先づ養を本として、其の教をくはしくするにあり。凡そ人の形体幼弱の間日夜生長し、一年を以て大變す。聖人其の時節を考へて、詳に其の教養をなせり。人幼少

の時、元氣尤も微なり。初めて母の胎内を出でて寒風尤もおそるべし。故に乳母をえらびて飲食を遅しうす。飲食快きときは元氣日々に長ず。是れ木生スル火ツのゆゑ也。元氣長ずれば、身体肉つきえて豊に逞く、骨節次第にかたし。此の間驚動せしめず、大笑せしめざるぞ。品々の考へ、教育あるべし。すでに一歳をふれば漸く人となり、視聽言動をなし、口中に齒生ず、是れ火より土を生じ、土より金を生ず。木・火・土・金あつて水亦

潤うるほふ。五行初めて其の形あらはるる時、言をよくし行歩をなす。内に心知(働)はたらき、乳母かしづき、父母の言行をまなびならふ。此の間教育更に不カウ可ル怠ル。其の品、品ありといへども、只だ時々の省察を詳にして、童子の寢所・居処・あそぶ処・往来の道・かしづき乳母・朋ともとする小児、其の衣服教育の体を考へ、其の嬰兒の志、邪義・無道・偽詐にいたらしめざるごとく可レ仕ル。ここにおいて既に七八歳になれる時は、齒初めてかはり(初)そむべし。是れ金の全くなれる相也。金全きは木・火・土の三つ調へるゆゑ也。ゆゑに齒のかはる時分をまことの教戒の初とす。金全きがゆゑに齒すでにかはる。金全き時は水すでにあつまりて成人のはじめたるを以て、男子は外に居処をまうけて男女の別を定め、師をえらびてこれにつかへしめ、朋を考へて交らしめ、かしづきを撰み是れにつけ、武器・文具・諸器を定め、衣服・食物・家宅の制を正し、六芸のわざをまなばしめ、父祖兄母に給仕せしめつべし。幼少の時より耳目の欲をほしのままにせしめず、分を守り職を専もつぱらとすることを知らしめ、云ふまま聞くまま(為)に事をいたさせず、朝夕ともに朋をあつめ、師にゆかしめて、つたへならふことを忘却せしめざる如くに教戒せしめ、自ら其の忠孝仁義のおこなひあるごとくならしむる、是れ大法也。すべて幼弱

の間は只だ事物のわざをおぼえしめ、四支骨節をならはし、形体の懈怠なきごとくつとめ(密)ならはすもの也。既に十五六歳にならんずるときは、木・火・土・金・水ともに逞しく、形体肥大にして骨節甚だつよく、容貌以前に変ず。ここにおいて金盛にして水あふれ、腎水ゆたかに音声自ら変ず。此の節を以て教戒の極とすべし。故に義を正し道を明にして、天地の大義、人物の品々、出でて弟、入りて孝あるべきわざ、忠信仁義の(元字カ)り、日々省察教戒して、人倫の大道、至誠無息のことわりにいたらしむべし。是れを小学・大学の教と名付けたり。聖人の教更に他事なしとするべし。而後、二十歳・卅歳・四十歳、段々に慎み守るべき次第、古の書に委しといへども、先づ小学・大学の教を本として、其の已後一生の学は只だ日用の間知を明にいたして、邪正明白は惑はしめざるまでのこと也。如レ此つとめて不レ已、人の人たる道に至るべし。不レ然教ふるに其の道を以てせざるゆゑに、不レ得三人道正也。

(同書二十六―二九ページ)

〔八、師を求む〕

問 (則)のりを立て学の師を求めんとせば、当代にあるべからざるか。

答 のりを立つるは、我が心に準則とするのいひ也。然れば文学をよく心得たる輩を師として、其の文義字義を心得、直に聖人の書を詳に読習し、これを我が心によく思ふべき也。思ふとは思慮するの義也。思慮不_レ詳ゆゑ、見聞になづみ実を失却す。思慮する事正しくば、無_レ不_レ明白。されども不_レ学して思慮を事とすれば、己が心を師とするゆゑ、皆私になることを不_レ知也。故に古人の文書を学び、今の世事をならひて、以て我が心に思慮いたさば、善悪是非、不_レ可_レ有_レ疑。

(同書三九ページ)

〔一三、学の先後〕

問 学問の道、いづれを以て先として、其の実に至る哉。

答 学者各々心知の物に惑ふ所あつて、不_レ通ことあるゆゑんを不_レ知。ゆゑに事物に当りて、是非邪正を不_レ弁也。ここを以て案ずるに、学者の先務惑をわきまふるにあるべし。惑は過と不及との二つに出づること也。定まれる誠の(則)より厚く過す時は、泥著して必ず附益助長するに至る、是れを過と云ふ。附益助長と云ふは、本なきことを付けて大に云ひなし仕なすと、宋人の苗をぬきあげて長ぜしむるがごとく、強ひて是れ

をたすけま(益)すは皆惑也。されば我がひいきの者、愛着の切なるものをば、少しの事を大にいひなし、なきことをもありと云ひて、人の前にて称美せしめたき如き、是れ附益助長也。況や喜怒哀楽の情にまかせて、其の節を失ひ其の本を失ふことは、過る処の惑也。次に不及とは疎略軽率にして大に簡に陥るの惑也。大簡とは、詳に不レ考、敬レんで不レ思レして、先後のつもりなく、始終をはからず、当座の思ひ出づる処にまかせて、徑レに行ふのこと也。是れ過と不及との失によつて其の本を忘るるに至るが故に、惑と云ふ也。此の惑を不レ知ゆゑに、是れを修することをば不レ得して、或は惑を以て正とし、或は誠を以てまどひとす。異端の邪説暴行、全く惑をわきまへざるより起れり。惑を不レ弁レば、是レを非レとし、非をとらへて是として、惑左伝十を以て惑を治むるゆゑ、遂に至大至公に至ることを不レ得。聖人の教、弁レ惑ヲを以て要とす。惑を不レ知時は学の標準たつべからざる也。

次に去レ惑と不レ惑との心得あり。去レ惑と云ふは、可レ惑ものを去り捨つるの心也。是れ聖人の教にあらず、多くは異端の沙汰すること也。聖人は不レ惑と教へ玉うて、去レ惑ヲに不レ及レ。唯だ惑をわきまへて不レ惑のみ也。惑も亦人の情にして、人々未三嘗無二此惑一。

唯だ惑の中において不^ル惑^ハごとく可^キ修^ム也。

次に弁^ル惑^ヲの説、詳^{ナリ}論語^ニ。樊遲^ハ・子張が疾にあたつての玉へりといへども、其の言の切なる処、皆惑をわかまふるの上にあること也。後儒唯だ惑を去ることを詳に説きて、弁^ル惑^ヲこと学者の要たることを不^レ尽^ス。左伝十、以^レ惑^ヲ辨^ル惑^ヲ、云々夫子は只だ惑のわざをつくし玉うて、是れを去るのことを不^レ曰^ハ。(知)是れ惑を能くすれば、不^レ可^キ惑^ヲ故なり。惑を詳に不^レ知^バ、惑と云ひ正といふ、共に惑にして、實地に不^レ有^リ也。不^レ辨^ル惑^ヲ則^チ曰^フ惑^ニ曰^フ正^ニ、共^ニ是^レ惑^ニ。

(同書四六ページ)

〔一五、明知〕

問 我が性心を明にせば、知自ら發明なるべし。只だ知を明にせんといたさば、利口にわたつて実知の明に及ぶべからざるか。

答 明と云ふことを能く覺了する、是れ学者弁^ル惑^ヲの第一義也。物不^レ明^ナ時は惑ひ、惑ふ時は不^レ正^カ。人心不^レ明^ナ時は、邪正不^レ分^ク、邪正不^レ分^ク時は不^レ通^ゼ。されば人盲する時は、異端を説くの惑あり。暗夜に闇室に入る時は、手足をおく所なし。況や一心の盲暗^{マウアン}せんには、是非何を以てか弁へんや。故に大学の教は明德を明にするを以て先とし、中庸誠

身の道は明^{ユスル}善^ヲを初とす。人の人たることをしらんには、先づ学問を以てする、皆明なる所を本とするがゆゑ也。所^レ問のごとく我が性心の明ならんには、所^レ向^ヲ発明せんこと尤も可也。然るに性心を明にするは、格物致知^{カクブツチチ}より入るべし。格物致知と云ふは、物を尽して其の知^(究)をきはむるの言^{いひ}なれば、是れ知を明にするにあらずや。知と心性と更に差別なし。性心は乃ち知識也、別に性心あるに非ず。故に致知たれば誠意正心なりとはいへる也。楽記に、血氣心知之性といへる是れ也。宋儒以^テ虚靈不昧^ニ解^ス明德^ヲ。虚靈不昧は知にあらずしてなんぞ。然るを知を以て性心と別たんことを欲す。是れ惑ひて不^レ明^{ナリ}がゆゑ也。利口とは、不^レ知^{コト}をしれりといひ、不^ニ心得^{コト}を心得たりと云ひて、佞奸をかまへ、弁をまうけ、言を巧にして我が非をかざる是れにて、真に非ざる也。故に夫子利口を嫌ひ玉ひて、覆^ニ邦家^ヲと戒め玉へり。商俗靡々^{トシテ}利口是賢^{トス}。命^畢無^下以^テ利口^ニ乱^ス厥^上。ともいへるなり。知くらきがゆゑに利口にわたる。知明にして利口にわたることあるべからざる也。学者唯だ聖人の言をすなほに心得て、不^レ入^リ意見を不^レ加^ヘして、其のままに見得^{ケン}する時は不^ニ相違^ハ。若し分別^{ぶんべつ}を加へ意見を設くる時は、聖經不^レ明^{ナリ}して実意かくれやすし。後世の大学明德の注解、中庸明善のさた、^(沙汰)皆本意を失却して、惑を以

て惑をせむるになれる也。

(同書四九ページ)

〔一八、欲心〕

問云、人のまどふ処第一欲心より出で来り、少しの事にも利心出で生じて、本道を害するに至ること多し。是れ惑の大本たるべしや。

答 欲は性の発して感^{スル}外^ユわざなり。この心なき時は人に非ず。凡そ知識あるもの皆欲心あり。殊に人の知は万物に過ぐるを以て、その欲心も又万物にこゆ^(超)。此の欲心あるより聖人にも至るべし。更に欲心を嫌ふものにあらず。欲の過る^すを惑と云ふ也。但し飲食男女は人ことに大欲あるものなるに、たま／＼其の欲うすくして、其の志不欲ならんは、宜しき氣質と云ふべし。是れ聖人不欲を称し玉ふゆゑ也。されば聖人は欲を以て惑との玉ふことなし。只だ先^ニ難^キ後^レ得^ル、先^ニ事^ヲ後^レ得^ル、己^レ欲^シ立^テ人^ヲを立^テ、又後^レ禄^ヲ不^レ計^ス、^ニ其^ノ食^ノこと^ノ玉^ヲふ^マで^也。後世に至りて其の論甚だ高に過ぎて、その言皆無欲を以てせり。董仲舒が仁人者正^ニ其^ノ誼^ヲ不^レ謀^フ其^ノ利^ヲ、明^ニ其^ノ道^ヲ不^レ計^ス其^ノ功^ノこと^ヲ云^ふも、言の過ぎて不^レ得^ル実^ヲに至るなり。ことに利は易の四徳の一つ、書の三事の一つにして、是れを嫌ふ

べきに非ず。人心皆好^レ利^ヲ惡^レ害^ヲの二つあり。是れを好^カ惡^セの心と云ふ。此の心にたよりて教を立て、つひに聖人の極をのべ玉ふ。大学に好^ニ好^色ニ惡^ニ惡^臭ニを誠意の章にひいて、人の心の好惡天下^一なることをいへるもこの故也。この利害の心あらざれば、死^シ灰^ハ槁^ウ木にして人にあらず。人情は古今ことならず、四海ともに同じ。故に孟子性のことを論じて、以^テ利^ヲ為^レ本^トといへり。唯だ其の利を私して利に惑ふがゆゑに是れを戒め、人必ず利に過ぐるを以て、聖人罕^ニにの玉ふ也。当時の学者ややもすれば利害の心なりとて、この心を絶せんとすること尤もあやまれり。皆其の知をきはめざるゆゑの惑也。

古の王衍は一生口に錢を不^レ言^ハを以て自ら高^クふり、許^由・巢^父云々、元魯山は六十年女色を不^レ知^リといへり。人の生質によつて利禄女色の大欲といへども、猶^如此^ノ蔑^如して、これに心をそめざるもの世々に多し。況や老莊・釈氏の教をきける輩、尤も世間を軽んずるを以て第一の教とす。然れども本^モ是れ人情の定まれる道^ヲをなみするなれば、これを以て聖教とはいささず。什が一より多く取るは大^桀小^桀也。什が一より少く取るものは大^貉小^貉也と。孟子節^之は、聖人の教其の過不及を節するのみ也。子^産云ふ、君子有^二四時^一云々とは、晉の平公の女色に過ぐることを戒むる言也。古の聖賢人の欲を節するのみ

にして、この欲をやめこれを絶するの教あらず。是れ欲は人の性情の動いて物に感ずる
処にして、これなくんばあらざるを以て也。異端の教は、過ぎてこれを断ずるに及ぶ。
是れ身にこころみ、庶人にこころむる処あらざるゆゑ也。聖学豈然らんや。唯だ詳に是
れを尽すにあるのみ也。今天下の人情を以てはかるに、人の性以^レ利本とせざるはなし。
利を本とするゆゑ、此の道立て行はれ、君君たり、臣臣たり。此の利心を失却せば、君
臣上下道たたず、善悪邪正弁ずる人なく、天地忽ちくつがへり、日月忽ち地に落つべ
し。四夷は利の小を事とし、中国は利の極を事とし、悉く此の利によつて万物立ち万事
行はるる也。学者只だ其の實をしらず、其の知をきはめざるゆゑに、此の惑ありと可^レ知
也。

(同書五三ページ)

〔二六八、兵道と権謀〕

問 兵を論ずるもの、多くは権謀を用ふ。然れども権謀不^レ嫌は兵の道、可^レ用乎。

答 武は文の対にして、文武互に根ざすこと、陰陽五行の相待相生にことならず。文
に武をはなたず、武に文をわすれざること、古の聖人皆然り。專文專武は共に不^レ可^レ行

の道也。文にも仁義・権謀あり、武にも仁義・権謀あり、仁義・権謀は文武の用たり。用ふると不^レ用との論、ここにおいて不^レ可^レ言也。是れ又人にこころみ身に試み、天地に考へ、古に法らば、不^レ言とも其の則^レ可^レ明也。夫子衛靈公の陳を問ふに對^レ玉はず、孟子兵を能^クするものを上刑につくべきと云へる、皆其の趣向あつての言也。後世の學者これを不^レ詳して、口にまかせて湯武の兵・王伯の兵を云ひて、武を以て伯者の業とすること、皆不知愚蒙の説也。そのゆゑは兵に王伯の差別あらず。王者用^レ之は王者の兵となり、伯者用^レ之は伯者の兵となる也。湯武の兵の用ひて、別に兵の法あるべからず。湯武用^レ之とも武は武の用あり、伯者用^レ之とも武に別法なし。只だ其の用ふる人に從つて其の用をなす、故に武に無^ニ王伯之別^一也。文も亦然り。堯舜も此の文を用ひ、桀紂も此の文を用ひて、興亡治乱は其の人にあること也。

次に文武先後のこと、是れ又時代によつて先後所をかへ、撥^レ亂除^レ暴には先^レ武せざれば不^レ可^レ行、安^レ民順^レ人には文を以て先とす。然れども武を用ふるには文を含み、文を用ふるには武をふくむ。是れ互^レ根にしてことなることならず。剛柔・強弱かね備へて、天地人物相立つのこわり也。古の聖人異國本朝共に天下の草業して、除^ニ亂逆^一

平ツル暴惡ツ事、先ツルずるに武を以てせざることなし。治平する時は文道みちを正して礼を制す。礼を制する時は軍礼兵制是れを以て要とすること、伏たぐ義・神農・堯・舜・禹・湯・文・武皆然り。本朝開闢かいびやくより天の瓊あめ矛むすこを用ひて、日神ひのかみ既に備へニ威武之設ツ玉ひけるよりこのかた、天孫人皇共に武威を以て用の本とし玉ふこと、旧記に明白也。是れ乃ち聖人文武の用一日もかくることなきのゆゑならずや。

(同書二六〇ページ)

〔一七、武を先にするは如何〕

問 先ユス武ツとせば人心おだやかならず、人の風俗たたくして寛仁の体にあらざらんか。

答 武に品多し。武備とは、人のあらはれざる已前に其の機を察して其の設まうけをなすを云ふ。其の設ある時は事にのぞんでつまづくことあらず。故に文事行はるる時は設ツ武備ツ制ス非常ツ、是れ天險地險の道更に離るることあらざる也。若シ弄ビ兵ツ驥ツ武ツば、武却つてやぶる。弄ビ兵ツ驥ツ武ツと云ふは、合戦弓馬の事を宗として好レ之ツ弄レ之ツこと也。たとへば劔刀は武器也。能く制し能くととのへて鞘さやにをさめ腰によこたへぬるに、其の道をきはめて而後武備を正しくすると云ふ也。若し劔刀を好み、常に拔キ之ツもてあそび、鞘に

をさめずして腰に帯せんとせば、自らあやまちをなし害をうくべし。是れを弄^ツ兵^ツと云ふべし。然ればこれ兵を好むに似て、実は武を籠略^{ソウリヤク}にいたし、これを尊ぶの道を失ふ。是れ驥^ス武也。兵猶^ハ火^ハ、弗^レ戢^レ自燒^ラといへり。されば武をそなへ武を守る人は更にたけからずはげしからず、能く鍊へ能く備へてさらに不^レ怠^ツ。これ未然の機を防ぎ、非常の事を戒む。まことに難易有^レ備可^レ謂^レ吉といへる言に叶へり。豈唯武之弄^ツ乎、文亦弄^レ之^レ乃驥^ル。

(同書三三四ページ)

(3) 「配所残筆」から

我れ等人にすぐれ愚に候て、言行不^レ正^カ候。子孫共は愚成る我れ等に十倍勤不^レ申^テ候はば、人間の正義に不^レ可^ニ叶^ヒ申^ニ候と存候。

乍^ツ序我れ等存寄^{ゼンキヨウ}の学の筋少々記^シ置^キ之^レ候。

一、我れ等事以前より異朝の書物をこのみ日夜勤め候故、近年新渡の書物は不^レ存^ゼ候、十ヶ年以前迄異朝より渡り候書物は、大方不^レ残^ラ令^メ一^ニ読^セ之^レ候。依^テ之^レ不^レ覚^ユ異朝の事を

諸事よろしく存じ、本朝は小国故異朝には何事も不_レ及、聖人も異朝にこそ出来り候得と存候。此の段は我れ等斗に不_レ限、古今の学者皆左様に存候て、異朝を慕ひまなび候。近比初めて此の存入誤なりと存候。信_レ耳而不_レ信_レ目、棄_レ近而取_レ遠候事、不_レ及_ニ是非、寔に学者の痛病に候。詳に中朝事実に記_レ之候得共、大概をここにしるし置候。

本朝は 天照大神の御苗裔として、神代より今日迄其の正統一代も違ひ不_レ給、藤原氏輔佐の臣迄世々不_レ絶して、撰錄の臣相統候事、乱臣賊子の不義不道成る事無_レ之故なり。是れ仁義の正徳甚厚成るが故にあらずや。次に神代より人皇十七代迄は、悉く聖徳の人君相統あり、賢聖の才臣輔佐し奉り、天地の道を立て、朝廷の政事国郡の制を定め、四民の作法・日用・衣食・家宅・冠昏・喪祭の礼に至る迄、各々其の中庸をえて、民やすく国平かに、万代の規模立ちて、上下の道明か成る、是れ聡明聖知の天徳に達せるにあらずや。況や勇武の道を以ていはば、三韓をたひらげて、本朝へみつぎ物をあげしめ、高麗をせめて其の王城をおとし入れ、日本の府を異朝にまうけて、武威を四海にかがやかす事、上代より近代迄しかり。本朝の武勇は異国迄是れをおそれ候へ共、終に外国より 本朝を攻取り候事はさて置き、一ヶ所も彼の地へうばはるる事なし。されば武

具・馬具・劔戟の制、兵法・軍法・戦略の品々、彼の国の非_レ所_レ及_レ。是れ勇武の四海に優れるにあらずや。然れば知仁勇の三は聖人の三徳也。此の三徳一つもかけては聖人の道にあらず。今此の三徳を以て本朝と異朝とを、一々其のしるしを立てて校量せしむるに、本朝はるかにまされり。誠にまさしく中国といふべき所分明なり。是れ更に私に云ふにあらず、天下の公論なり。上古に聖徳太子ひとり異國を不_レ貴_レ、本朝之為_ニ本朝_一事をしれり。然れ共旧記は入鹿が乱に焼失せるにや、惜しい哉、其の全書世にあらはれず。

一、学問の筋古今共に其の品多し。是れに依つて儒仏神道共に各々其の一理有_レ之_レ事に候。我れ等事幼少より壮年迄専ら程子・朱子の学筋を勤め、依_レ之_レ其の比_ニ我れ等_一述作の書は、皆程朱の学筋迄に候。中比老子・莊子を好み、玄々虚無の沙汰を本と存候。此の時分は別して仏法を貴び候て、諸五山の名知識に逢ひ、参学悟道を楽しみ、隠元禪師へ迄令_ニ相看_一候。然れ共我れ等不器用故に候哉、程朱の学を仕候ては持敬静座の工夫に陥り候て、人品沈黙に罷成候様に覚え候。朱子学よりは老莊禪の作略は活達自由に候て、性心の作用天地一枚の妙用高く明か成る様に被_レ存_レ候て、何事も本心自性の用所を

以て仕候故、滯る所無^レ之、乾坤打破仕候ても、万代不変の一理は惺惺洒落たる所無^レ疑存候。然れ共今日日用事物の上においては、更に合点不^レ參候故、是れは我れ等不器用故に可^レ有^レ之候、今少しく合点仕候はば可^レ參被^レ存、弥々此の道を勤め候。或は又日用事物の上の事は甚だ輕き儀、如何様に仕候ても不^レ苦儀共と存候へ共、五倫の道に身を置き、日用事物の間に応接仕候へば、左様には不^ニ罷成^一候てつかへ申候。然れば樹下石上の住居、閑居独身に成り世上の功名をすて候は、無欲清淨成る事絶^ニ言語^一、妙用自由成る所可^レ有^レ之様に覚え候に、天下国家四民事功の上にわたりては、大成る事は不^レ及^レ言^レ之、細事にも世上の無学成る者程にも合点不^レ參候て、或は仁を体認するときは一日の間に天下の事相濟候と存じ、或は慈悲を本に仕候へば、過去遠々の功德に成候とまで申候て、実は世間と学問とは別の事に成候。他人は不^レ存候、我れ等は如^レ斯存候故、是れにては学問の至極と不^レ被^レ存候故、儒者・仏者に右の所尋^レ之、又大徳有^レ之人と申候に右の品尋ね候て、其の人の作略を見聞申候にも、世間とは不^レ合、皆事物別に成候。神道は、本朝の道に候へ共、旧記不^ニ分明^一、事の端斗^{（ばかり）}しれ候て不^レ全候、是れは定めて天下国家の要法も可^レ有^レ之候へ共、入鹿乱後、旧記断絶と相見え申候。依^レ之我れ等事学

問に不審出来り、弥々博く書々を見、古の学者衆申置候儀共考へ候へば、我れ等不審の
 条々埒明き不_レ申候間、定めて我れ等料簡相違可_レ有_レ之と存候て、数年此の不審不_ニ分明_一
 候所、寛文の初、我れ等存候は、漢・唐・宋・明の学者の書を見候故合点不_レ参候哉、
 直に周公・孔子の書を見申候て、是れを手本に仕候て学問の筋を正し可_レ申存じ、それ
 より不通^(善)に後世の書物をば不_レ用、聖人の書迄を昼夜勘へ候て、初めて聖学の道筋分明
 に得心仕候て、聖学ののりを定め候。たとへば紙を直にたつに、いか程細工能く候て
 も、定規無_レ之手にまかせ候て立ち候へば、不_レ残_ろくには不_レ成候。又其の身はろくに
 立ち候ても、人々に左様にたたせ候事は不_レ成候。所々定規をあてて裁ち候へば、大方
 幼若の者迄、先づ其の筋目のごとくには裁_レ之候。其の間に尤も上手下手は有_レ之候得共、
 其の筋目は一通に参り候。然れば聖人の道筋と云ふを能く得心仕候ては、右の定規を知
 り候故、何事にても其の人の学問程には其の道を合点可_レ仕候。此の故に聖学の筋には
 文字も学問も不_レ入、今日承り候て今日の用事得心参り候。工夫も持敬も静座も入り不_レ
 申事に候。さればたとへ言行正敷身を修め、千言万句をそらんじ申候者にても、是れ
 は雑学にて聖学の筋にて無_レ之候と分明にしれ候。又一言半句申候ても、聖学の筋目を

知り候人と知れ候。是れ定規を以て正敷、勘へ候故に候。唯今終に不_レ見不_レ聞_カの事物の上
にても、右の学筋より尋ね候得ば、十ヶ条に五七ヶ条はしれ申候。俗学雑学の輩は、十
ヶ条の内に三ヶ条共合点_ヲ參_ル間敷候。其の段は我れ等慥に覚え候。依_レ之_レて世上の無学成
る者に博学成る者おとり候て、人に笑はれ候事出来り候様に覚え候。然ればい_カたなく
して鉄炮の玉をけづり、定規なくして紙をす_グにたたと仕候故、勞_シテ無_レ功常に苦し
み候て、益更に無_レ之_レ、学をいたし候へば弥々おろかに成候様に我れ等は覚え候。

一、学問の筋、或は徳を貴び仁をねり、工夫静座を専と仕候有_レ之_レ、或は身を修め人
をただし、世を治平せしめ、功成り名遂ぐるあり、或は書物をこのみ著述詩文を専とい
たすあり、此の品上中下よりわかれて様々の心得に成行く事に候。然るに我れ等存候
は、徳を以て人物を感ぜしめ、物いはずして天下自正_シ、垂_レニ衣裳_ニ而四海平に、修_ニ文徳_ニ
而敵自感服せしめは、黄帝堯舜の時代の儀、末代のまなびがたき所也。是れをかた斗似_カ
せ候ても其のしるし無_レ之_レ儀也。依_レ之_レ如_レ此_レ心得候学者は、其の志す所高尚にして、終
に世を背き山林に入り、鳥獸を友と仕候事に候。又書物をこのみ詩文著述を事といたす
は学の慰にて、日用の事にあらず。但し文章も学の余分なれば、是れを嫌ふにはあら

ず。余力の暇には詩歌文章も不_レ可_レ棄_レ之_レ也。

一、我れ等存候聖学の筋目は、身を修め人を正し、世を治平せしめ功成り名遂げ候様に候。其の故は我れ等今日武士の門に出生せり。身に付て五倫の交際有_レ之、然れば自分の心得作法外に、五倫の交共に武士の上にての勤有_レ之、其の上武門に付てのわざ大小品多し。小事にて云ふときは衣類・食物・屋作・用具の用法迄、武士の作法ある事也。殊更武芸の稽古、武具馬具の制法用法あり、大にては天下の治平礼楽の品、国郡の制、山林・海河・田畠・神社・四民・公事訴訟の仕置、政道・兵法・軍法・陳法・營法・城築・戦法有_レ之、是れ皆武將武士日用の業也。然れば武門の学問は自分斗修得いたしても、此の品々にあたりてしるしなく功立ち不_レ申候ては、聖学の筋にて無_レ之候。此の故に右の品々に付て工夫思案も有_レ之、旧記故実をも勘ふる事あり。然れば外に工夫黙識静座等いたす事、其の暇不_レ可_レ有_レ之也。左候とて無_レ究品々のわざを一々習ひ知りつくすと云ふにはあらず。前に云ふごとく聖学の定規いかたを能く知り、規矩準繩に入るときは、見る事能く通じ、聞く事明に成りて、いか様のわざ来れりと云ふ共、其の品々勘へ様明白にしるるが故に、事物に逢ひ候て屈する事無_レ之候。是れ大丈夫の意地たり。

寔に心ひろく体ゆるやか成る共可⁺言^フ也。此の学相積む時は知恵日々新にして、徳自ら高く仁自ら厚く勇自ら立つて、終には功もなく名もなく、無為玄妙の地に可^レ到^ル。されば功名より入りて功名もなく、唯だ人たるの道を尽すのみなり。孝経云、立^テ身^ヲ行^ヒ道^ヲ、揚^メ名^ヲ於^テ後^ニ世^ニ者、孝之終也。

右の品々自讃の様いきこえ候得共、各々へ非^ズ可^キ令^ムニ遠慮^セ候間書付候。所々に我れ等覚悟所有^リ之^レ候間、能^ク心^ヲを付候て読^ミ可^ク被^ル申^ス候。今年は配所へ参り十年に成候。凡そ物必ず十年に變ずる物也。然れば今年我れ等於^テ配所^ニ朽果て候時節到来と令^メ覚悟^セ候。我れ等始終の事は所々に書付有^リ之^レ候得共、御念比の御方々次第に残^リ少^クに成行き候間、我れ等以前よりの成立勤並に学問の心得能く被^レ留^メ耳底^ニ、我れ等所存立ち候様に被^レ相勤^ム候事所^レ希^フ候。最初に書き候通、我れ等天道の冥加に相叶ひ候て如^レ此^ニに候へ共、第一は乍^ラ愚蒙^ニ日夜相勤め候故と被^レ存^ゼ候。然れば各々自分の才学にも可^キ罷^ル成^トと存じ、其の時の御咄候。たとへ物語迄不^レ殘^ク記^シ置^キ之^レ候。若輩者は如^ク斯^ク事迄能く覚え候事尤に候。有^ニ他見事にて無^レ之^レ候間、文章の前後任^ニ筆頭^ニ候。能^ク被^レ遂^ゲ得^ル心^ニ、万介令^メ成^ル長^ク候はば、利禄能き仕合の願は被^レ指^シ置^カ、子孫迄不義無道の言行無^レ之^レ、令^メ覚悟^セ候へば、

我れ等生前の大望、死後の冥慮に候条、如^レ斯^レ記置、磯谷平助に預^レ置^レ之^レ候。仍て如^レ斯^レ候。以上

延宝第三卯

山鹿甚五左衛門

正月十一日

高興（花押）

山鹿三郎右衛門殿

岡 八郎左衛門殿

（岩波・全集第十二卷五九一—六一頁）

(4) 「中朝事実」から

中朝事実自序

恆^{つね}に蒼海^{さうかい}の窮^{きはま}りなきを觀る者は、その大^{おほい}なるを知らず。常に原野^{かぎり}の畦^わなきに居る者は、その広きを識らず。是れ久しうして狃^なるればなり。豈^{いかで}唯だ海野のみならんや。愚^{おろ}中華文明の土^{くに}に生れて、未だその美なるを知らず。専ら外朝の經典^{けいてん}を嗜^{たし}み、嚶^{かう}嚶^くとしてその人物を慕ふ。何ぞその心を放^はにせるや、何ぞその志を喪^うへるや。抑も奇を好むか、

將^{はたま}た異^を尚^{たよ}ぶか。

夫^れ 中^こ國^{こく}の^水土^どは^万邦^{ぱう}に^卓爾^{たくじ}と^して、^人物^{ぶつ}は^八紘^{くわう}に^精秀^{せいしゆ}たり。^故に^神明^{しんめい}の^洋洋^{やうやう}たる、^聖治^{せいぢ}の^縣縣^{けんけん}たる、^煥乎^{くわんこ}たる^文物^{ぶんぶつ}、^赫乎^{かくこ}たる^武德^{ぶとく}、^以て^天壤^{てんじやう}に^比す^べき^なり。

今^こ歳^{とし}謹^んんで^皇統^{こう}と^武家^{ぶけ}の^実事^{じつじ}を^紀さん^と欲^すれ^{ども}、^睡課^{すいこ}の^煩しく、^繙閱^{はんえつ}の^乏しき^を奈^いせん[。]冬^{ふゆ}十一月^{じゅういちがつ}小^{せう}寒^{かん}の^後八^{はち}日^{にち}、^先づ^皇統^{こう}の^小冊^{せふ}を^編み、^児童^{にどう}を^して^{これ}を^誦みて^{その}本^{もと}を^忘れ^ざらし^む。未^{いま}だ^武家^{ぶけ}の^実紀^{じつぎ}は^{その}成^{なり}る^{こと}矣^{いづ}れの^日に^在る^やを^知ら^ず。

寛^{かん}文^{ぶん}第^{だい}九^く 己^{つちのとり} 酉^{つちのとり} 除^{おほみせ}日^{にち}の^前二^に、^播陽^{ばんやう}の^謫所^{たくじよ}に^於て^筆を^涉る[。]（同^{どう}書^{しよ}第^{だい}十^{じゅう}三^{さん}卷^{くわん}七^{しち}頁^{へい}）

推^ひ古^こ帝^{てい}の^十二^に年^{ねん}夏^げ四^し月^{げつ}丙^{ひのえ}寅^{つひ}朔^{しやく}、^戊辰^{つちのま}、^皇太^{たい}子^し親^{しん}ら^肇めて^憲法^{けんぽう}十^{じゅう}七^{しち}条^{じょう}を^作り^{たま}ふ。^{その}四^しに^日は^く、^群卿^{ぐんけい}百^{ひやく}寮^{りやう}礼^{らい}を^以て^本と^為よ。^{それ}民^{たみ}を^治む^るの^本は^要す^礼に^在り。^上礼^{らい}せ^ざれば^下齊^{せい}ら^ず、^下礼^{らい}な^ければ^以て^必ず^罪あり。^{ここ}を^以て^君臣^{くんしん}礼^{らい}あり^て位^ゐ次^じ乱^{らん}れ^ず、^百姓^{ひやくせい}礼^{らい}あり^て国^{くに}家^け自^{みづか}ら^治ま^ると。

謹^んみて^按ず^るに、^礼の^大なる、^ここ^に至^{いた}り^て始^{はじ}めて^{これ}を^憲章^{けんじやう}に^著は^る、^以て^天下^{てんか}の

人民をしてこれを知りこれに由らしむ。夫れ礼は天地の大經にして、往古の 神聖以て 中国を定め、天神は非礼を以て石窟に入りたまふ。その繋かかるところは太はなだ重く、その由りて行ふところ礼を以てせざれば手足を措かくところなし。既に天下国家あればその礼あり、礼に由らざれば所謂治平なし。是れ民を治る所以の本は要かならず礼に在ればなり。人君示すに礼を以てせざれば民の俗易やすからず、下を糺すに礼を以てせざれば民心服しんぞくせず、礼讓行はれて后に教化の極始めて著はるべし。蓋し人の人たる、 本朝の 中華たるは、この礼に由りてなり。夷狄も亦人にしてその国亦治まり、禽獸も亦物にしてその群亦類あり。然してその夷狄たり、その禽獸たる所以は、礼に由りて行はざればなり。人として礼なきときは禽獸に異ならず、 中華にして礼なきときは夷狄に異ならず。故に 神聖は教を初に建て、 天神は無状を懲こらし戒めて、以てその礼を正したまふ。皇太子聡明美質にして、始めて冠位を定め、親ら憲法を選びたまひ、礼を以て治国の本と為したまふ。その教著明なりと謂ひつべし。この後連綿して、天下衆庶の礼、制度の法大いに定まり、終に律令格式世に行はれ、天下万世皆礼の大本たることを知る。皇太子の功、大なる哉。以上、惣べて礼儀の用を論ず

神武帝の辛酉年春正月庚辰朔、天皇橿原宮に即位す。是歳を天皇の元年と為す。

謹みて按ずるに、即位は人君の大札なり。天は人君の宗とするところにして、人君は庶人の天とするとおなり。天、上に高くして文明四海を照らし、人君大宝に位して明德天下に周し。故に即位の礼を行ひて以て天下万機の道を始む。帝東征の功大いに成り、中国を定めて以て即位の礼を始む。是歳を以て元年と為す。王正月を以て時を授け、天地の氣候を一にして、人君の大札を著したまふ。これより歴代因循してこの儀あり、大臣北面して以て神器を捧げ、天子南面して以て万国に尊卑の礼を正し、道徳聖明の政を布く。その繋るところ太だ重い哉。蓋しこの時未だ外朝の三統を知らずして、而も人統自ら立ち四時以て宜し。是れ乃ち神聖の靈妙なり。爾来正朔終に失せず、時を授くること相正しくして、天下その俗を一にす。中華の渾厚、大なる哉。

以上、即位の礼を論ず

(同書二二二ページ)

九、徳川（水戸）光圀
（一六二八—一七〇〇）



徳川光圀

寛永五年（一六二八）水戸藩祖頼房の第三子として水戸に生れ、三十四才、父頼房の死により第二代水戸藩主となる。六十三才致仕して、兄頼重の子綱条に封を譲り、翌元禄三年、水戸西山荘に移住。

十八才、伯夷伝を読んで修史の志を起し、三十才の時、史館を駒込邸に開き大日本史編纂に着手。三十八才、明の遣臣朱舜水を聘し、四十五才、史局を小石川邸に移し彰考館と命名。元禄五年楠公の墓碑を湊川に建立。晩年は専ら大日本史の編修にあたる。また下河辺長流および契沖の万葉集研究を援助し、契沖の「万葉代匠記」は光圀の援助によるものである。元禄十三年（一七〇〇）西山荘に薨去。七十三才。義公と諡する。また水戸黄門（黄門は中納言の唐官名）という。

「大日本史」の修史は前述のように光圀畢生の事業であったが、生前は未完に終り、死後十五年草稿完成し、「大日本史」と名づけられ、文化六年（一八〇九）出版された。嗣子綱条の「大日本史

「綾」に見られる通り、第一代神武天皇から第百代後小松天皇に至る紀伝体、漢文の国史である。史料を博搜し、事実を重視したものであるが、その間自から国体の大義が闡明せられている。水戸斉昭（烈公）の跋文によると、(一)壬申の乱において天武天皇に滅ぼされた大友皇子を、皇位に即かれた事実を以て、天皇としたこと、(二)神器の所在を以て正統の皇位とする故に、南北朝時代の南朝を正統としたことが、本史の特徴であるという。幕末維新時代の勤皇運動は、南朝忠臣の義烈を指標としたが、それは恐らくこの大日本史に発するものであろう。明治三十九年「志・表」を併せて二百九十七巻が完成した。明治三十三年、明治天皇常陸笠間に行幸の折、正一位を贈らせ給い、優詔を賜った。其の詔に、

「夙ニ皇道ノ隠晦ヲ慨ヒ深ク武門ノ驕盈ヲ恐レ名分ヲ明ニシテ志ヲ筆削ニ託シ正邪ヲ辯シテ意ヲ勸懲ニ致セリ洵ニ是レ勤皇ノ唱首ニシテ実ニ復古ノ指南タリ 朕適々常陸ニ幸シ追念転々切ナリ 更ニ正一位ヲ贈リ以テ朕カ意ヲ明ニス」とある。(「西山莊の乘」による)

——「大日本史」について——

光圀の「大日本史」は、紀伝体の史書で本紀と列伝とから成り(志・表は追加)、本紀は神武天皇から後小松天皇に至る。列伝は、后妃列伝、皇子列伝、皇女列伝、列伝(可美真手命、道臣命以下

いわゆる建武中興の忠臣達を経て藤原資名、藤原経頭に至る)、將軍列伝(源頼朝から足利義満に至る)、將軍家族列伝(源範頼・義経から足利基氏に至る)、將軍家臣列伝(平広常から高師直を経て大内義弘・荻野朝忠に至る)、文学列伝(王仁から藤原明衡・僧玄慧・朴翁に至る)、歌人列伝(柿本人麿から卜部兼好に至る)、孝子列伝、義烈列伝、烈女列伝、隱逸列伝、方技列伝、叛臣列伝、逆臣列伝、外国列伝(隋唐以下琉球、吐火羅、崑崙に至る)からなる。(夜久)

(1) 「大日本史」から

① 徳川光圀の嗣子徳川綱条つなえだの「大日本史叙」の全文(原、漢文)

先人十八歳、伯夷伝を読み、蹶然として其の高義を慕ふ有り。巻を撫して歎じて曰く、籍に載す有らずんば、虞夏の文、得て見るべからず。史筆に由らずんば何を以て後の人をして観感する所有らしめん、と。是に於て慨焉として修史の志を立つ。上は実録に根拠し、下は私史に採撫す。かたはら、名山の逸典を搜り、博く百家の秘記を

索む。綴緝数十年、勒して一書を成せり。蓋し

人皇肇基より二千余年

神裔相承け

列聖續統、姦賊未だ嘗て覬窺^{キウキウ}の心を生ぜず。神器の在る所、日月と並び照らす。猗なる歟。盛なる哉。其の原とする所を究むれば寔に

祖宗仁沢、固く民心を結び、邦基を磐石にするに由るなり。其れ明良際会都兪吁咈之美、諸を旧記に考へ、以て概見すべし。中葉に迫んで

英主迭興し、盈を持し成を守り嘉謨徽猷、古に愧づる莫し。而して文献備らず、明辟賢輔の迹、多く煙晦して章らかならざる者、豈重ねて惜しむべからざらむや。此れ斯の書の作る所以なり。綱条膝下に在りて毎に其の言を聞く。曰く、史は事を記す所以なり。事に拠りて直書し、勸懲自から見ゆ。上世より今に迄ぶ、風俗の醇澆、政理の隆昌、炤炤然として諸を掌に覩るが如し。善は以て法と為すべく、悪は以て戒と為すべし。而して乱賊の徒をして懼るる所を知らしめ、將に以て世教を裨益し綱常を維持せんとす。文直ならざるべからず、事核ならざるべからず。出入左右する所あれば則ち

之を信史と謂ふべけんや。是の如きの書は則ち惟、其の實を務む。其の華を求めず。寧ろ繁に失するとも簡に過ぐる莫し。其の刪裁に至りては姑く大手筆に俟つあらむ。書未だ成すに及ばずして先人即世す。綱条似る無しと雖も、遺囑を服膺して敢て失墜する罔し。十余年を閲して校訂略完くす。

神武より

後小松に至る、歴世一百、立てて本紀七十三、列伝一百七十、都べて二百四十三巻と爲し、名づけて大日本史と曰ふ。敢へて昭代の成典と謂ふに非ず。乃ち後來、史を修むる者の採択に備ふ。爾り、若し夫れ時運の開塞・行事の得失以て勸と爲すべく戒と爲すべき者、悉く事に拠りて直書し敢へて出入左右する所あらず。亦、先人の意を遵奉する所以なり。

正徳五年乙未十一月

権中納言従三位源綱条謹序

(昭和三年刊・大日本雄弁会本第一冊)

② 徳川光圀から九代目の徳川齊昭の「大日本史跋」の全文(原、漢文)

右、大日本史式百四十三卷、削刪始て成り、而して志と表は則ち未だ備らざるなり。

齊昭嘗て謂へらく

帝大友は実に天位を踐みたまふ。而るに後世能く知る莫し。

後醍醐帝は南狩して実に神器を擁したまふ。而るに世能く弁明する莫く直筆するあらず。帝大友は終に冤を万古に銜む。而して

後醍醐帝按劔の憤りは終に伸ぶるを獲ず。正閏の分を曰ふが若きは臣子の当に議すべき所に非ず。則ち神器の重きこと万世の宝鎮、授受至敵にして以て覬覦を絶つ。此れ乃ち

天祖の、鴻基を無窮に肇むる所以の者、凜々乎として畏るべきなり、昭々乎として誣ふべからざるなり。

大統の帰する所は、惟、神器を是れ視る則ち万世の公論にして自ら欺くべからざる者なり。此は斯の書の直筆して疑はざる所以なり。是に跋と為す。

嘉永四季辛五月

前権中納言従三位源齊昭 謹跋

③ 「大日本史」の本文「本紀第一」から（本紀の冒頭の個所）

神武天皇、諱は彦火火出見古事記に曰く、名は若御、毛沼、又の名は豊御毛沼、小名は狭野小名は本書一説及。古事記に拠る、天祖・大日靈

尊、高天原を治らす、是を天照大神と為す天祖の称は古。語拾遺に拠る、天照大神の子・正哉吾勝勝速日天

忍穗耳尊、高皇産靈尊の女・栲幡千千姫を娶して、天津彦彦火瓊杵尊を生む。天祖、

既に群神に命じて下土を平定す、迺ち天孫をして降りて葦原の中つ国に居りて之が主た

らしむ。賜ふに八坂瓊曲玉及び八咫鏡・草薙劔の三種の宝物を以てす。因りて之に謂ひ

て曰く「豊葦原の瑞穂の国は是れ吾が子孫の王たるべきの地なり、爾宜しく就いて治ら

すべし、宝祚の隆えまさむこと当に天壤と与に窮り無かるべし」と。是に於て瓊瓊杵尊、

天の磐座を離れ、日向の高千穂の峯に降り、遂に吾田に到り大山祇の女・木華開邪姫を

娶して彦火火出見尊を生む。彦火火出見尊、海神・豊玉彦の女・豊玉姫を娶して彦波瀲

武鸕鷀草葺不合尊を生む書一説。瓊瓊杵尊より而して下りて葺不合尊に至るまで、世世

相襲ぎ、天津日高の号あり天津日高の号は古事記に拠る。後世、之を尊び、亦皆、天祖と称す皆天祖と称すとは古語拾遺に拠る。

按ずるに本書亦我が天祖彦火瓊杵尊と云う、是れ以て徴と為すべし。天祖の胤、無窮に伝ふ。故に騰極之を日嗣と謂ふ騰極日嗣は本書持統紀及び続日本紀

宣命文。
に拠る。 上世の事は年代悠遠、神異不測なり、総べて之を称して神代かみよと曰ふ。天皇は葺不合尊の第四子なり本書一説、第二子或。ひは第三子に作る。母は玉依姫と曰す。

④ 「大日本史」の本文「本紀第七十三」から（本紀の最終の個所）

後小松天皇下

十九年壬辰、夏五月癸丑晦、内大臣足利義持、右近衛大将を罷む参取、足利系。公卿補任。六月二十一

日甲戌、南蛮の遣使朝貢す若州今当名。領主次第。秋七月二十九日壬子、権大納言藤原満教、右近衛

大将を兼ね公卿補任。歴代皇紀。八月壬午晦、天皇、位を躬仁親王に譲る樺葉記、公卿補任、歴代皇紀。皇胤紹運録、皇年代略記。九月、

尊号を上りて太上天皇と曰ふ歴代皇紀。皇代略記。政を院中に聴く後小松帝升遷記、樺葉記、統神皇正統記。薙髮、法名は素

行智皇胤紹運録、皇年代略記。永享五年十月二十日己未崩す後小松帝升遷記、樺葉記、歴代皇紀。皇年代略記。年五十七歴代皇紀、皇年代略記、皇胤紹運録、皇年代略記。初め後

醍醐天皇の南巡より明德三年に至るまで凡そ五十七年、皇統分緒し、京幾んど阻域た

り。帝の 神器を受くるに及び、海内始めて一統し、車書、文軌を同じくし、世世相承

け、宝祚彊り無し統神皇。正統記。

⑤ 「大日本史」の本文「卷百六十九・列伝第九十六」から

楠正成は河内の人、左大臣橘の諸兄の裔なり。(中略)(後醍醐帝)藤原藤房を遣して之を徵す。正成即ち行在に詣る。帝、藤房をして命を伝へしめて曰く「卿、命に応じて即ち至る。尤に深く嘉するに足る。今日の事、一に以て卿を煩はす。卿それ何の策、以て廟勝を決するあらば詳かに其の所見を陳べよ」と。正成対へて曰く「逆賊暴虐、自ら禍譴を取る。天討加はる所、勝たざる莫きなり。但、東兵、勇にして謀なし。若し力を以て争はば、則ち武蔵相模の兵は天下無敵なり、謀を以て之を屈せば則ち与みし易し。然れども成敗は兵家の常事、或ひは小勅に遇ふとも、願はくば聖慮を煩はす勿れ、臣の存する有らば何の患か済はざらむ」と。(中略)

尊氏の全軍、既に兵庫に登る。正成之を望み、正季に謂ひて曰く「我が軍隔絶し、賊前後に満つ、智計窮りぬ」と。乃ち直義の陣に赴き、縦横奮撃、直義を獲るに幾し。尊氏、六千余人を遣して軍後を断つ。正成、数を回らすこと数次、士卒殲尽し、躬十一創を被り、退いて民屋に入る。正季に謂ひて曰く「今日、死を九泉に送る。吾子何れの所に魂

を託せんと欲する」と。正成笑ひて曰く「願はくは七たび人間に生れて以て賊徒を滅さん」と。正成怡然として之と交刺して死す。族十三人或ひは十六人、残兵六十余人或ひは五十人、割腹

して並び斃る太平記、僧明極行状に正成軍敗れ兄弟共に、廣敷寺に入りて自殺すと、姑く備考に附す。帝追悼して已まず、正三位左近衛中将を贈

雲牌、僧明極行状（以下註が続くのであるが、参考のため本文と同じ大きさの活字に直して掲げることにした）

梅松論に曰く「尊氏、筑紫に走る。是より朝廷恬然として虞なし。正成上奏し『宜しく義貞を誅して尊氏を招くべし』と。衆皆之を嗤ふ。正成私に言ふ『朝廷、北条氏を滅すを得たるは実に尊氏の功なり。天下の将士、心を属せざる莫し。故に官軍勝つと雖も応ずる者常に寡く、尊氏敗ると雖も従ふ者毎に衆し。彼必ず西国を懐柔し月を期して奄ち至らん。禦くべからず。既に敕して尊氏を拒ぐ。正成摂津尼崎に到る。還り奏して曰く『曩に臣私に金剛山に抛り、義国中を合し以て功を済すことを得たり。此れ民心の王室に属すればなり。今、臣本国の守護を以て、勅を承けて兵を召す。而るに臣が親戚と雖も猶ほ難色あるがごとし。此れ民心の王室を離るればなり。戦必ず敗れむ』と。按ずるに梅松論は足利氏の家臣の撰ぶ所、故に正成を援けて以て尊氏の悪を蔽ふ。信ずるに足らざるなり。今、併記して以て其の誣妄を弁ず。（原、漢文）

(2) 徳川光圀の漢詩から

我今年致仕婦ニ故郷ニ仲冬

二十九日夙発ニ江戸之邸ニ臨別

賦詩遣見九成一文不レ加レ点

信レ口漫道一笑胡盧

元禄庚午冬、遁レ跡東海浜

致仕解ニ印綬、縦作ニ葛天民ニ

盤ニ旋眩漠野、一ニ洗榮辱塵ニ

昔延ニ首陽薇、今羹ニ呉江蓴ニ

三十有余年来、夙志忽欲レ伸

予去又何処、不レ知ニ再会辰ニ

嗚呼汝歛哉、治レ国必依レ仁

我今年致仕シテ故郷ニ帰ル。仲冬

二十九日夙^{フツ}発ニ江戸ノ邸ヲ発ス。別レニ臨ンデ

詩ヲ賦シ見九成ヲ遣ル文、点ヲ加ヘズ

口ニ信セテ漫ニ道フ。一笑胡盧セヨ。

元禄庚午冬跡ヲ遁ル東海ノ浜

致仕シテ印綬ヲ解キ縦ニ葛天ノ民ト作ル

眩漠ノ野ニ盤旋シ、榮辱ノ塵ヲ一洗ス

昔首陽ノ薇ニ延シ、今ハ呉江ノ蓴ヲ羹ニス

三十有余年来、夙志忽チ伸ント欲ス

予去ル又何レノ処ゾ再会ノ辰ヲ知ラズ

嗚呼、汝歛^{オサ}メヨ、国ヲ治ムルハ必ず仁ニ依ル

禍始^レ自^ニ閨門、慎忽^レ乱^ニ五倫

朋友尽^ニ礼義、且暮慮^ニ忠純

古謂君雖^ニ以不^レ君臣不^レ可^レ不^レ臣

禍ハ閨門^{ケイ}ヨリ始ル、慎^{フツツ}ミテ五倫ヲ乱ルコト勿^{ナカ}レ

朋友ニ礼義ヲ尽シ且暮忠純ヲ^{オキシバカ}慮^レ

古^{イニシユ}ニ謂^イフ君君タラズト雖モ臣臣タラズンバア

ルベカラズ

(佐藤進著「水戸義公伝」二二三ページ)

十、武 道 初 心 集——大道寺友山著——

「武道初心集」は幕末の武士・大道寺友山（一六三九—一七三〇）が記したものと云われている。友山は晩年越前侯に仕えたが、それ以前は諸家を転々として浪々の身の時があったので、記述年代は判然としない。これは越前福井藩主松平慶永が、水戸烈公のすすめで愛用し、越前藩で普及したものと推量されるが、確定的なことはわからない。しかし、水戸烈公自身「武道初心集」を愛用したばかりでなく、家中の者の座右に置かしめた事等からみて、水戸に於ては相当普及されたともてよからう。

越前・水戸以外にこの書が普及流布した地域としては信州松代藩がある。松代藩に於ては、藩士は好んでこれを書写愛読したらしい。木版本になったのは、天保五年（一八三四）である。それ以後一層愛読普及したと思われる。越前・水戸で流布した写本と、松代版の底本との間には、かなりの差異がある。前者が五十六条の内容に対して後者は四十四条である。又思想的には、前者は主観的であり、後者は客観的である。又個人的に対し公的の態度の強調の差が看取される。

この様に前者と後者の間に差があるとすれば、松代藩の底本に於ける編者が問題になる。それは当然越前・水戸の写本原作者と異なるからであらうと思われる。藩大夫の恩田公準（通称頼母）所蔵の「武道初心集」三巻に小林畏堂が若干の改修を加えたものが、松代版「武道初心集」であるとされる。しかし、詳細に読み、判断すると、小林畏堂とにわかには断定出来ない事もあって、現在の処、編者不明と云う所が妥当であらう。

「武道初心集」と他の書との関連は、同時代の作と考えられる「葉隠」はかくがある。しかし、越前・水戸の写本との間にのみ関連がある点に注意しなければならない。松代版に於ては、儒学者達の排斥の対象にならぬ様、この種の思想内容はカットして整備している。

古川哲史校訂、岩波文庫本「武道初心集」（昭和十八年第一版）は、越前・水戸流布の写本と、松代版を底本とする天保五年の木版本の両者をあげている。解説、引用何れもこれによった。（戸田）

「武道初心集」から

①

一、武士たらんものは正月元日の朝雑煮の餅を祝ふとて箸を取初るより其年の大晦日の

夕に至る迄日々夜々死を常に心にあつるを以本意の第一とは仕るにて候。死をさへ常に心にあて候へば忠孝の二つの道にも相叶ひ万の悪事災難をも遁れ其身無病息災にして寿命長久に剩へ其人がら迄も宜しく罷成其徳多き事に候。其子細を申に惣そうじて而人間の命をば夕べの露あしたの霜になぞらへ随分はかなき物に致し置候中にも殊更危きは武士の身命にて候を人々己が心すましにいつ迄も長生を仕る了簡なるに依て主君へも末長き御奉公親々への孝養も末久き義也と在るから事起りて主君へも不奉公を仕り親々への孝行も疎略には罷成にて候。今日有て明日を知ぬ身命とさへ覚悟仕り候におゐては主君へもけふを奉公の致しおさめ親へつかふるも今日を限りと思ふが故主君の御前へ罷出て御用を承るも親々の顔を見上るも是をかぎりもってと罷成事もやと存のごとくの心あひになるを以主親へも真実の思ひいれと不罷成しては不叶候。さるに依て忠孝のふたつの道にも相叶ふとは申にて候。

(同書 二九ページ)

②

四、武士たらんものは親へ孝養のつとめの厚きを以第一とは仕るにて候。たとへ其身の

利発才覚人に勝れ弁舌明らかにして器量宜く生れ付候ても親へ不孝のものは何の用にも立不申候。子細を申に武士道は本末を知て正しく致すを以肝要と仕る事にて候。本末の辨わかまへ薄くして義理を可存様無之。義理を不知ものを武士とは難申候。切本末を知と申に付ては親は我身の本にして我身は親の骨肉の末也。然るに其末たる我身を立るを以て本意と存る心から事起りて根本たる親をば疎略に仕るにて候。是本末を辨へざる故也。(中略)己が身の根本たる親へさへ孝を尽す義の不成如くの未熟なる心を以て天倫にあらざる主君の恩義を感じて忠節を尽す事の罷成べき子細とては更に無之候。家に在て親へ不孝の子は外へ出で主君を取奉公致すとても主君のゑりもとに目を付少にも左まへになり給ふとみては頓おがて而志を變じつば際に成ては矢間をくゞり或は敵へ内通降参の不義を仕るとあるは古今の定まり事也。恥つゝしむべき所也。初心の武士心得の為仍よつてくだんのしとし如ごとし件。

(同書三七ページ)

十一、契けい

沖ちゆう
(一六四〇—一七〇二)



契 沖

俗姓は下川氏。下川氏は、加藤清正に仕えて、高祿の武家であったが、父元全の時、加藤家が没落して祿を離れた。契沖は父元全が尼ヶ崎にあった時、寛永十七年(一六四〇)その二男として生れ、少年にして出家した。契沖は法号で、契沖とも書く。二十三才の時、大坂曼陀羅院の住職となり、二十七才の時同院を去った。三十九才、妙法寺住職となり五十一才の時円珠庵に移った。生涯独身の清僧として学究の生活を送り仏学のほか国学の造詣深く、水戸光圀の依頼により、親友下河辺長流しもべながりゅうに代って「万葉代匠記」を書いた。その他「源注拾遺」「厚顔抄」「和字正濫鈔」「勢語臆断」等、国語・国文学研究に画期的業績を挙げ、近世国学の祖となった。「厚顔抄」は、紀唱歌謡の注釈書である。その序に見える歌論は、神儒仏三道を連ねるのが「倭歌やまとうた」であるという卓見を示す。元禄十四年(一七〇二)円珠庵に逝く。六十才。その最期は、久松潜一博士著「契沖」(昭和三十八年、吉川弘文館)に引用された安藤為章の「行

実」によると次の通りである。

「元禄十四年正月びよ徴恙。二十四日徒に告げて曰く、『永訣むかひ邇ちかきに在り、疑ふ所有らば即ち質正せよ』湧泉問うて曰く、『師今阿字不生の域に住するや』答へて曰く、『然り。凡そ人は当に平等にして差別あるべし』泉曰く、『平等と差別とは異なる無き乎』曰く、『心平等と雖も事に差別有り。差別の中心は当に平等たるべし』老僧の言、之を記せよ。』(原文は漢文、同書一五八ページ)

翌一月二十五日、定印を結んで寂したという。契沖の歌について、私には次の歌が思い出される。光こそ光に通へ唱ふれば仏も同じみ代のともし火(主として久松潜一博士著「契沖」に拠る)(夜久)

「厚顔抄」の序文から

道ノ日域ニ行ハルル、其ノ大ナル者三ツアリ。曰ク神道、曰ク儒教、曰ク仏法ナリ。

奇ナルカナ神道。神々オノツカラ知りタマヒテタダ性ニ適カナヒ、聖々親シク行ヒタマフテ情ヲ矯カメズ、説カズ学バズ、字ナク書ナシ。後人タダ神代紀ニ伝説ヲ書シセルヲモツテ之ヲ経書ニ充アツルノミ。ユエニ本朝別シテ行ヒヲ主トナス。嘗シヨウウケイ禘コレ務メ、幣帛コレ歆。

ク。或ハ焠^{クシノコウ}高シテ在スガゴトク、或ハ寂寥^{セキリヨウ}トシテ虚^{ムナ}シキニ似タリ。安河ノ水、誰カ其ノ源ヲ酌^{シク}ンデ浅深ヲ議セン。香山ノ榭、誰カ其ノ杪^{ビョウ}ヲ攀^トチテ長短ヲ量^{ヘカ}ラン。或ハ儒ト同ジウシテ仏ト異ナリ、或ハ仏ト合ヒテ儒ト違^{チガ}ヘリ。故ニ天武天皇四年夏四月ノ詔ニ曰ク、牛馬犬猿雞ノ肉ヲ食フコトナカレト。延喜式ニ曰ク、凡ソ享^{マツリ}ノ日、園^{ソノ}、韓神、ナラビニ春日^{カスガ}、大原野等ノ祭ノ前ニアルト祭ノ日トニ相ヒ当ラバ、三牲オヨビ兎ヲ用キルコトヲ停メテ、之ニ代フルニ魚ヲ以テセヨ云云。是レ神ハ汚穢^{フワイ}ヲ忌^イムコト尤モ嚴ナルガ故ナリ。又曰ク、新嘗^{ニヒナメ}等ノ祭ノ前後散斎ノ日、僧尼及ビ重服^{ヂムク}ノ情ヲ奪ヒ公ニ從フノ輩^{トモガタ}、内裏ニ參入スルコトヲ得ザレ云云。公道ニ從フガ故ニ遂ニ容ルレドモ、情欲ヲ奪フガ故ニ暫^{シズ}ラク拒ム。又儒仏ト太^{ヘナ}ハダ殊ナル者アリ。蓋シ不測無方ノ變、倏忽^{シムクフツ}ニ前後ヲ易^カヘテ彼ノ知十ノ叡智ヲシテ喟歎^{ウタ}ヲ発セシムルノ道ナリ。唯ダマサニ端倪^{オノゾイ}ヲ窺^{ウカ}フベキ者ハ、特^{ヒト}リ倭歌アリテ存ス。素戔^{スサノヲノミコト}鳴尊^{イナヒ}、出雲^{イソノ}八重^ヤ壻^{ヘガキ}ノ詞^{コトバ}ヲ作りタマヒ、大己^{オホナムチノ}貴命^ノ、大倭^{ヤマトノ}一^{ヒト}莖^{ヒト}菝^{ヒト}ノ詠^{ウタ}ヲ為シタマフ、其ノ基^キ広ウシテ千万世ヲ經テ傾カズ、其ノ根深ウシテ億兆載ニ亘^{ワタ}ツテ朽ツルコトナシ。葛天ノ唱、虞帝ノ吟モ、之ニ比スレバ畴昔^{チウシキ}ノゴトシ。降^{ノゾ}ツテ人代ニ及ンデ余風^{オホホ}猶^{ナホ}扇^フグ。温惠淳和、性情ノ正ヲ吐キ、風月花鳥、耳目ノ悦ヲ述ブ。儒ト仏トハ各彼

ノ墳典ニ説クガ如シ。躋イカナ儒教、抄ナルカナ仏法、西域ヨリ、中華ヨリ、来ツテ本朝ノ俗ヲ化シ、互ニ主賓ヲ忘レテ交々資ケテ峙立ス。然リト雖モ試ミニ之ヲ論ズルニ、三道ハ譬ヘバ猶、経ノ縷々別アルガゴトシ。経ハ必ズ緯ヲ待チテ蜀錦成リ、呉綾出ツ。三道ヲ連接シテ、恰モ緯ニ似タル者ハ唯倭歌ノミ。斯ニ知リス、倭歌ノ用、皇ナル哉、遠イ哉。(原漢文)

(昭和二年刊・契沖全集。第八卷。九二九ページ)

嘗禘……天子が祖先の靈廟に新穀を捧げる祭

飲……神が祭事に満足して供物をうけること 神に物をすすめ祭る

焜蒿……香気のたちのぼること

抄……楡

三牲……牛羊豕の三つのいけにえ

散齋……マイミに対す、アライミのこと 軽いいみ(忌)

重服……重い忌服(父母の喪に用いる)

倏忽……たちまち

大倭一莖荻ノ詠……古事記上巻、八千矛の神の御歌「……いとこやの 妹の命 群鳥の 吾が群れ往

なば 引鳥の 吾が引け往なば 泣かじとは 汝は言ふとも 山処の 一本薄 項傾し 汝が泣

かさまく 朝雨の 霧に立たむぞ 若草の つまの命」

葛天……葛天氏・中国神話中の帝王の名、虞帝……舜帝のこと、疇昔……昨日、墳典……三墳五典の

こと、三皇五帝の書、抄……抄

十二、熊くま 沢さわ 蕃ばん 山さん (二六一九—二六九二)



熊 沢 蕃 山

江戸前期の陽明学者。名は伯繼、字は了介、蕃山はその号である。京都に生れた。寛永十一年、備前岡山藩主池田光政に仕えたが病弱のため、同十六年に辞した。近江桐原の祖父の実家に身を寄せ、やがて中江藤樹の門に入った。正保二年、再び光政に招かれ藩政に与り治績に見るべきものがあつたがそれだけ敵も多く、また退いて京都に移り住んだ。彼の門に学ぶ者多く、彼の声価高まったが、その独自の学説は幕府の反感をひきおこし、真享四年ついに下総古河に禁錮せられ、そこで没した。「集義和書」は「集義外書」とともに彼の主著であり、主として門弟の質疑にこたえる(和する)形をとっている。「和書」とある所以である。ここでは有朋堂文庫本(武笠三校訂。昭和二年刊)に拠つた。(桑原)

「集義和書」から（一六七二）

①

一、来書略 我等の国には江西の遺風をしたふ者あまた余多候へば、貴老御弟子の内一人申し入れ度く存じ候。

返書略 拙者には弟子と申す者は一人もなく候。師に成るべき芸一としてなき故にて候。医者なりはひの医業を習ひて一生の身をたつるか、物よみの博学を学びて物よみを産業として一生をおくるか、さて扱は出家などの其宗を継ぎて寺を持ちなどするは、おのづから師弟の契約なくて不も叶は事に候。拙者は粗学にて、人に文字もじ読よみにてもはかしく教うべき覚悟なく候へば、何にても人の一生をおくるたよりになるべき事を不も存候。少し文武の徳に志ありて、聖学の心法を心がけ候へども、自己の入徳の功さへおぼえなければ、まして人の徳をなし道を達して門人あらん事は思ひもよらぬ事なり。世に愚がおよぼざる才力あり氣質の徳ある人々の、志の相叶ひたるは、語りて遊び申し候。其人々愚が少

し心がけたる心法を尋ねられ候へば、ものがたりいたし候。高かうをする者の丘陵かたによる如く、美質故に少し聞かれても、愚が多年の功に勝り候へば、かたぐく以て皆益友に候。武士の歴々、弓馬の芸を教へらるゝも同じ事に候。先へ学びて功者なる人は、後より習ふ人にをしへられ候。武士は相たがひの事にて候へば、をしへて師ともならず恩ともせず。国のため天下のため武士道のためなれば、器用なる人にはいそぎをしへたてられ候。習ふ人も其恩を感じて忘れざるばかりなり。医者出家などの如くに、師弟の様子はなく候。只本よりのまじはりにて、志の恩をよろこび思ふのみなり、我等道徳の議論をしてあそび候心友も、又かくの如し。心友なるが故に、たがひに貴賤をば忘るゝ事に候。全く師と不レ存、弟子にても無く候。

(同書五一一二ページ)

②

一、朋友問て云、江西の学によつて天下皆道の行はるゝと云ふ事を知れり。儒仏共に目を付け加へたるは大なる功なり。答て云、尤も少しは益もあるべけれども、害も亦多し。しかと経伝をも弁へず、道の大意をもしらで、管見を是とし異見を立てゝ聖学とい

ひ、愚人をみちびく者出で来ぬ。江西以前には此弊なかりしなり。天下の人目をさましたりと雖も、未だ徳を好むの人を見ず。粗学の自満のつひえは一二にあらず。

(同書三〇四―五ページ)

③

一、心友問、むかしより名を得たる博学の儒ありといへども、道を興すにたらず。藤樹先生は博学の聞こえなけれども、聖学興起の端をひらけるは何ぞや。云、万里の海は一夫を飲ましむる事あたはず、三尺の泉は三軍の渴をやむるに足れるといへるものなり。

(同書三二七ページ)

十三、坂田藤十郎（二六四五—一七〇九）



坂田藤十郎

通称坂田伊左衛門。正保二年生、宝永六年十一月一日六十三才にて没すと云われるが、異説もある。名優杉九兵衛に仕込まれ、写実的芸風を身につけた。傾城買の元祖とか、ぬれ事の開山とかともてはやされ、元禄年間の上方歌舞伎役者の第一人者とうたわれた。「役者論語」は安永丙申の歳に八文字屋自笑の編したもので、「此書や、むかしより上手名人と称せし役者のはなしどもを、古人書留め置きし卷々なり」と序せられてある。四巻から成り、その第二巻の「耳塵集」（金子吉左衛門筆録）に、藤十郎の言行が多く伝えられている。岩波文庫にも入っているが、ここでは守隨憲治評注の「役者論語」（昭和二十九年、東大出版会）に拠った。（桑原）

「役者論語」から（一七七六）

①

一、或芸者藤十郎に問て曰、我も人も初日にはせりふなま覚えなるゆゑか、うろたゆる也。こなたは十日廿日も仕なれたる狂言なさるるやうなり。いかなる御心入ありてや、承りたし。答て曰、我も初日は同じくうろたゆる也。しかれどもよそめに仕なれたる狂言をするやうに見ゆるは、けいこの時、せりふをよく覚え、初日には、ねからわすれて、舞台にて相手のせりふを聞き、其時おもひ出してせりふを云ふなり。其故は、常々人と寄合ひ、或は喧嘩口論するに、かねてせりふにたくみなし。相手のいふ詞を聞き、此方初て返答心にうかむ。狂言は常を手本とおもふ故、けいこにはよく覚え、初日には忘れて出るとなり。

②

（同書六七―八ページ）

一、村松といふ狂言に、藤十郎どもりの役なりしが、初日に見物、どもる毎に見物をかしく笑ひぬ。則ち能き狂言にて、評判宜敷きゆゑ、或人初日の夜悦に行く。どもり大きに出来たりとほめぬ。藤十郎其意を得ず。此度どもりをせんと思ひ付きしは、見物のころに、いつもの狂言には藤十郎はよくものをいへり、此度はどもり故おもふ事もしかくぐと得いはず、不便の事や、とおもはせ、見物に泣かせんとおもひしに、今日笑うたり。是は予が工夫たらざる所。明日より泣かせんと。案の如くなかせたり。ある芸者行きて問て曰、いかなる工夫にて、今日のように見物泣きたるぞやと。答て曰、どもりはおのが心に我はどもりなると思ふが故、人のきくをはづかしくおもひ、たしなみてどもりぬ。しかれども、うれしきとき、或は腹の立つ時、我を忘れどもるなり。夫故今日はどもらず。嬉敷きとき腹の立つ時に、又をかしき時にどもる計り也。問て曰、然れども、初中後どもりの様に見えしはいかに。答て曰、口の内にてどもり、いふ所はどもらず。口の内にてどもるが故、それ程せりふのあひだをぬく計り也、といへり。

(同書八六ページ)

一、或時替り狂言、近松氏我等談合にて、楽屋に役人（註 役者）を集め、狂言を咄し
たるに、我が役よき人は狂言をほめぬ。役悪き人は、吉悪をいはず。狂言のよしあしを
しらざる人は、いつも顔を見て多分に付くべきてい。中にも文盲にして狂言の心なき人
は先一番にはらを立て、我が家来をしかり、きげんあしく、人々にいとまごひもせず、
立帰りぬ。其ころ藤十郎座本にてありしが、狂言のよしあしをいはずれば、外よりいひ
出すべき事もなし。藤十郎曰、先上の口明（註 序幕）より稽古の致されよ、とて立帰ら
れぬ。翌日より稽古にかゝり、四五日の内に上の稽古しまひ、其後四番目の口明をけい
こする日に至り、藤十郎、今一度狂言の咄を聞きなほさんと有りしゆゑ、又はなしぬ。
然れども吉あしをいはず。木履をはき傘・杖にて出る狂言なりしが、楽屋番にいひ付け、
右の品々取寄せ、木履をはき杖をつき傘をさし、さあ、せりふを付けられよ、とありし
故、近松氏予かたの如くせりふを付け、一遍稽古を通したり。藤十郎曰、切々よき狂言
かな。初めて此狂言の咄を聞きても、又聞きなほしても、わろき狂言と思ひぬ。しかれ

ども作者の心に能き狂言とおもへばこそ、役人をよせて咄されたり。我が心にあしきと思ひても、見物のほめる狂言あり。我当年五十に余れども、狂言の咄を聞きて善悪を定めがたし。我是をしらば、今時分は長者にも成りぬらん。仕手の心作者の心格別なれば、先せり^{まっ}ふを付けさせんと思ひ、木履からかさ杖を取よせ、はじめより立ちて稽古をせしなり。是れ縦横のまんといふ心。然るに今作者のせりふ付けによつて、正しく^{まき}よき狂言としれり。兎角狂言の稽古は我がごとく初手から立ちたるがよし、といへり、此おもひやりは、もと藤十郎能き狂言を拵^{こしら}へられたる故なるべし。いつとても藤十郎、狂言のはなしを聞かると、我が役の多少にはかまはず、狂言の筋を能くきかれたり。

(同書九五―六ページ)

十四、近松門左衛門（一六五三—一七二四）



近松門左衛門

浄瑠璃・脚本の作家。本名杉森信盛。別号に平安堂・巢林子・不移山人等がある。享保九年に、七十二才で没した。

近松は初め浄瑠璃を作ったり歌舞伎の脚本を作ったりしていたが、元禄の末頃から竹本座と密接な関係が生じ、座付き作者として活躍するようになってから、すぐれたものを作り出した。今迄の物語風で平板な浄瑠璃に過ぎなかったものに、演劇的な構成を与え、文章も浄瑠璃は三味線に合わせて語るものであることを考えて、韻文的要素を豊富にしたことなど彼の作品の勝れているところである。

作品は百余曲に及び、これらは時代物と世話物との二つに分けられる。前者は史上の実話や英雄・佳人の伝説などロマンティックな内容を描いてあり、代表作としては時代物に「出世景清」「国性爺合戦」「平家女護島」等、世話物に「曾根崎心中」「冥途の飛脚」「心中天の網島」等がある。

本書に掲載した「国性爺合戦」は、鄭成功の史実を題材としたもので奸臣李踏天は韃靼王と通じて明朝を亡ぼしてしまふ。日本に亡命していた鄭芝竜一官は、日本人の娘である妻との間に出来た子供・和藤内を連れて本国に渡る。和藤内は鄭芝竜の先妻の娘の錦祥女の夫・甘輝の協力を得て明朝を再興させるといふ筋である。

また近松の演劇論を伝えるものには、穂積以貫の著書「難波みやげ」があり、その巻頭に近松の芸術論が出ている。

本書の引用は、日本古典文学大系50「近松浄瑠璃集下」(昭和三十四年、岩波書店)からのものである。

(葛西)

(1) 穂積以貫著「難波みやげ」から

○往年某近松が許にとむらひける比、近松云けるは、惣じて浄るりは人形にかゝるを第一とすれば、外の草紙と違ひて、文句みな働を肝要とする活物なり。殊に哥舞妓の生身の人の芸と、芝居の軒をならべてなすわざなるに、正根なき木偶にさまざまの情を持

せて見物の感をとらんとする事なれば、大形にては妙作といふに至りがたし。某わかき時、大内の草紙を見侍る中に、節会の折ふし雪いたうふりつもりけるに、衛士にあふせて橘の雪はらはせられければ、傍なる松の枝もたはゝなるが、うらめしげにはね返りて、とかけり。是心なき草木を開眼したる筆勢也。その故は橘の雪をはらはせらるゝを、松がうらやみて、おのれと枝をはねかへして、たはゝなる雪を刎おとして恨たるけしき、さながら活て働く心地ならずや。是を手本として我浄るりの精神をいるゝ事を悟れり。されば地文句せりふ事はいふに及ばず、道行なんどの風景をのぶる文句も、情をこむるを肝要とせざれば、かならず感心のうすきもの也。詩人の興象といへるも同事にて、たとへば松島富島の絶景を詩に賦しても、打詠て賞するの情をもたずしては、いたづらに画ける美女を見る如くならん。この故に、文句は情をもとゝすと心得べし。

○文句にてには多ければ、何となく賤しきもの也。然るに無功なる作者は文句をかならず和哥或は誹諧などのごとく心得て、五字七字等の字くばかりを合さんとする故、おのづと無用のてには多くなる也。たとへば、年もゆかぬ娘をといふべきを、年もゆかぬ娘をばといふごとくになる事、字わりにかゝはるよりおこりて、自然と詞づらいやしく

聞ゆ。されば、大やうは文句の長短を揃て書べき事なれども、浄るりはもと音曲なれば、語る処の長短は節にあり。然るを作者より字くばりをきつしりと詰過れば、かへつて口にかゝらぬ事有物也。この故に我作には此かゝはりなき故、てにはおのづからすくなし。

○昔の浄るりは今の祭文同然にて、花も実もなきもの成しを、某出て加賀掾より筑後掾へうつりて作文せしより、文句に心を用る事昔にかはりて一等高く、たとへば公家武家より以下、みなそれ／＼の格式をわかち、威儀の別よりして詞遣ひ迄、其うつりを専一とす。此ゆへに同じ武家也といへども、或は大名、或は家老、その外祿の高下に付て、その程／＼の格をもつて差別をなす。是もよむ人のそれ／＼の情によくうつらん事を肝要とする故也。

○浄るりの文句みな実事を有のまゝにうつす内に、又芸になりて実事になき事あり。近くは女形の口上、おほく実の女の口上には得いはぬ事多し。是等は又芸といふものにて、実の女の情に本づきてつゝみたる時は、女の底意などがあらはれずして、却て慰にならぬ故也。さるによつて、芸といふ所へ気を付ずして見る時は、女に不相応なるけ

うとき詞など多しとそしるべし。然れども、この類は芸也とみるべし。此外敵役の余りにおく病なる躰やどうけ様のおかしみを取ル所、実事の外芸に見なすべき所おほし。このゆへに、是を見る人、其しんしやく有べき事也。

○浄るりは憂が肝要也とて、多くあはれ也なんといふ文句を書、又語るにもぶんやぶし様のごとくに泣が如くかたる事、我作のいきかたにはなき事也。某が憂はみな義理を専らとす。芸のりくぎが義理につまりてあはれなれば、節も文句もきつとしたる程いよいよあはれなるもの也。この故に、あはれをあはれ也といふ時は、含畜の意なふしてけつく其情うすし。あはれ也といはずして、ひとりあはれなるが肝要也。たとへば松島なんどの風景にても、ア、よき景かなと誉たる時は、一口にて其景象が皆いひ尽されて何の詮なし。其景をほめんとおもはば、其景のもやう共をよそながら数／＼云立れば、よき景といはずして、その景のおもしろさがおのづからしらるる事也。此類万事にわたる事なるべし。

○ある人の云、今時の人はよく／＼理詰の突らしき事にあらざれば合点せぬ世の中、むかし語りにある事に、当世請とらぬ事多し。さればこそ哥舞妓の役者なども兎角その所

作が実事に似るを上手とす。立役の家老職は本の家老に似せ、大名に似るをもつて第一とす。昔のやうなる子供だましのあじやらけたる事は取らず。近松答云、この論尤のやうなれども、芸といふ物の真実のいきかたをしらぬ説也。芸といふものは実と虚との皮膜の間にあるもの也。成程今の世実事によくうつすをこのむ故、家老は真の家老の身ぶり口上をうつすとはいへども、さらばとて真の大名の家老などが立役のごとく顔に紅脂白粉をぬる事ありや。又真の家老は顔をかざらぬとて、立役がむしや／＼と髭は生なり、あたまは剥なりに舞台へ出で芸をせば、慰になるべきや、皮膜の間といふが此也。虚にして虚にあらず、実にして実にあらず、この間に慰が有たもの也。是に付て、去ル御所方の女中、一人の恋男ありて、たがひに情をあつくかよはしけるが、女中は金殿の奥ふかく居給ひて、男は奥へ参る事もかなはねば、ただ朝廷などにて御簾のひまより見給ふもたまさかなれば、余りにあこがれたまひて、其男のかたちを木像にきざませ、面躰なども常の人形にかはりて、其男に毫ほどもちがはさず。色艶のさいしきはいふに及ばず、毛のあな迄をうつさせ、耳鼻の穴も口の内歯の数迄寸分もたがへず作り立させたり。誠に其男を傍に置いて是を作りたる故、その男と此人形とは神のあるとなきとの

違のみ成しが、かの女中是を近付て見給へば、さりとは生身を直にうつしては興のさめてほろぎたなく、こはげの立もの也。さしもの女中の恋もさめて、傍に置給ふもうるさく、やがて捨られたりとかや。是を思へば、生身の通りをすぐにうつさば、たとひ楊貴妃なりともあいそのつきる所あるべし。それ故に画そらごとよて、其像をゑがくにも、又木にきざむにも、正真の形を似する内に、又大まかなる所あるが、結句人の愛する種とはなる也。趣向も此ごとく、本の事に似る内に又大まかなる所あるが、結句芸になりて人の心のなぐさみとなる。文句のせりふなども、此こゝろ入レにて見るべき事おほし。

(同書三五六一三五九ページ)

(2) 「国性爺合戦」(第二)から

地鄭芝竜一官は古郷へ帰る唐錦。装束引きかへ色妻子にむかひ。詞我が本国といひながら時うつり代かはり。天下悉く李滔天が引きいれにて。韃靼夷の奴と成り。地昔の朋友一族とて誰を尋ねん様もなく。司馬將軍吳三桂が生死のありかも色しれざれば。詞何を

もつて義兵の旗をあげ。何国を一城に楯こもるべき所もなし。しかるに某去る天啓五年此の国を立ちのき。日本へ渡る時二歳に成りし娘の子を。乳人が袖に捨て置きしが。其の子が母は産み落して当座に死す。地かくいふ父は八重の潮路の中絶えて。いつ父母もしらぬ身が育てばそだつ草木の。スエテ雨露の恵に色長ざることく。詞天地の父母の助けにや。成人して今五常軍甘輝といふ大名。一城の主の妻と成るよし商人の便に聞き及ぶ。頼む方は是ばかり。親をしたふ心有つて娘さへ承引せば。聶の甘輝もやすくと頼まるべし。是より路の程百八十里。打ち連ては人もあやしめん。地我一人道をかへ和藤内は母を具し。日本の獵船の吹きながされしと。頓智を以て人家に憩ひ色追ひ付くべし。詞是より先は音に聞ゆる千里が竹とて虎のすむ大藪有り。江戸地それ過ぐれば尋陽の江。是狸々の住む所。風景そびえし。高山は赤壁とて。むかし東坡がフシ配所ぞや。それよりは甘輝が在城。獅子が城へは程もなし。其の赤壁にて待ちそろへ。万事をしめし合すべしと。方角とても白雲の。日影を心覚えにて東西へこそ三重へ別れけれ。地をしへに任せ和藤内人家を求め忍ばんと。かひなくしく母を負ひたつきもしらぬ色岩巖石。枯木の根ざし滝津波。飛びこえはねこえ飛鳥のごとく急げども。末果てしなき大

明国。人里たえて広々たるフシ千里が竹に迷ひ入る。地和藤内ほうど色くはをぬかし。詞なる母者人。此の脚骨に覚え有り。もう四五十里も来ませうが。人にも猿にもあふ事か。行けばゆく程数の中ム、ウ合点たり。方角しらぬ日本人。唐の狐がなぶるよな。地化かさば化かせ宿なし旅の行き付き次第。小豆の飯の相伴と根笹大竹押し分け。ふみ分け猶奥ふかく行く先に。あやしき数万の人声責め靴せめ太靴。らっぱちやるめら高音をそらしヨクリひやうく。とこそ聞えけれ。すは我々を見とがめて敵の取りまく色せめ太靴か。又は狐のなすわざかとスエテ忙然たる其の色折節。空冷しく風おこり。砂をうがちどうくく。竹葉さつとまき立て吹きをる。竹はナラス劍のごとくフシすさましなんどもおろかなり。地和藤内ちつとも臆せず色よめたりく。詞扱は異国の虎狩な。あの鉦太鼓は勢子の者。こゝは聞ゆる千里が原。虎うそふけば風おこる猛獣の所為と覚えたり。廿四孝の楊香は孝行の徳によつて。自然と遁れし悪虎の難。地其の孝行にはおとるとも忠義にいさむ我が勇力。唐へ渡つて力始め。神力ますく日本力刃でむかふは大人げなし。虎はおろか象でも鬼でも一ひしぎと。尻ひっからげ身づくろひ母をかこうて立ったるは。西天の獅子王も。フシ恐れつべうぞ見えてけり。案にたがはず吹く風と

共に現れたる猛虎の形。ふし根につらをすり付けく岩角に爪とき立て。二人をめがけ
 嗥みかゝるを色事ともせず。弓手になぐり妻手に受け。もちってかくれば身をかはした
 ゆめば。ひらりと乗りうつり。上に成り下に成り命くらべ色根くらべ。声を力にえい
 くく。虎のいかり毛いかり声ナラス山もくづるゝ三重へごとくなり。地和藤内も大
 わらは虎も半分毛をむしられ。両方共に息つかれ石上につつ立てば。虎も岩間に小首を
 なげ。大息ついたる其のひゞき。ヲシ吹革吹くがごとくなり。母藪影より色走り出で詞
 ヤアく和藤内。神国に生れて神より受けし身躰髮膚。畜類に出合ひ力立てして怪我す
 るな。地日本の地ははなるゝとも神は我が身に五十川。太神宮の御被ひ納受などかなか
 らんやと。肌の守りを渡さるればげに尤もと押しいたゞき。虎にさしむけさし色あぐれ
 ば。神国神祕の其の不思議たけりにたける勢も。忽ち尾をふせ耳をたれ。じりゝくと
 四足をちゞめ。恐れわなゝき岩洞にかくれ入る。尾づつをつかんで刎ね返し。打ちふせ
 打ちふせひるむ所をのつかゝり。足下にしかとふまへしは天の斑駒素戔鳴の。尊の神
 力天照ヲシ神の威徳ぞ有りがたき。地かゝる所にせこの者むらがり来たる其の中に。大
 将と覚しき者色大音上げ。詞ヤアくうぬはいづくの風来人。我が高名を妨ぐる。其の

虎は忝くも主君右軍将李蹈天より。韃靼王へ献上の為狩り出だしたる虎なるぞ。早々渡せ異義に及ばばぶち殺さんしやぐわん。フシく〜とわめきける。地李蹈天と聞くよりも願ふ所とゑつほに入り。詞ヤア餓餓も人数しをらしい事ほざいたり。身が生国は大日本風来とは舌ながし。さ程ほしがる虎ならば。主君と頼む李蹈天とやらところてんとやら。爰へつき出し佗言させい。直にあらうて用も有る。さもない内はいかな事ならぬ。〜とねめ付くる。ヤア地物ないはせそ討ちとれと一度に剣をはらりとぬく。心得たりと守りを虎の首にかけ。母のそばにひつすゆればフシつなぎしごとくに働かず。オ、心やすしと太刀指しかざしむらがる中へわって入り。八方無尽にフシわり立て〜なでまくる。地せこの大将安大人官人引き具し色立帰り。詞おのれ老いほれあまさじと一もんじに切りかゝる。地猶も神明擁護のしるし神力虎にくは〜って。むつくと起きて身ぶるひし。敵に向かひ歯をならしたけりうなりて飛びかゝる。こはかなはじと安大人せこの者がさいたる劍。狩鉾数鎗手に当るを幸ひた投げ付け〜三重へ打ちかくる。虎は神力自在を得。劍を中にひっくはへ〜。岩に打ち当て色微塵になす。刃の光玉ちる霞。氷を砕くにことならず。打物つくれば官人共色めきたって逃げまどふ。後より和藤内色ど

っこいやらぬと顯れ出で。安大人が素首をつかんでさし上げ。くる／＼とふり廻しえいやつと打ち付くれば。地岩に熟柿を打つごとく／＼五躰ひしげて矢にけり。地此のいきほひに官人原跡へもどれば悪虎の口。先へ行けば和藤内二王立ちに色つつ立ったり。詞ア、申し御堪忍。地御免々々と手を合せ／＼土に喰ひ付き泣きゐたる。詞和藤内虎の背をなでて。うぬらが小国とてあなどる日本人。虎さへこはがる日本の手なみ覚えたか。我こそ音に聞えたる鄭芝竜老一官が世倅。九州平戸に成長せし和藤内とは我が事なり。先帝の妹宮梅檀皇女にめぐり合ひ。三世の恩を報ぜんため。父が古郷へ立ち帰り国の乱を治むるなり。サア命惜しくば味方につけ。いやといへば虎の餌食。いやかおうかともめかくる。ナウなんのいやでござりましよ。韃靼王にしたがふも李蹈天にしたがふも。命がをしさ向後おまへの御家来共。お情頼み奉ると地に鼻付て畏る。地オ、でかした／＼去りながら。我が家来になるからは日本流に月代そつて元服させ。名も改めて召しつかはんと。さしぞへの小刀はづさし是も当座の早剃刀。母も手ン々に受け取つて。ならぶあたまの鉢の水もむやもまずに無理むたい。かたはし剃るやらこぼつやら。糸鬚厚鬚剃刀次第。また／＼と間に剃り仕廻ひ二櫛半のはらげ髪。あたまは日本髭は韃靼身は唐

人。互に顔を見合せて。あたまひやつく風引いて。くっさめ。く。村さめくくと中フシ涙をながすぞ道理なる。地親子どつと打ち笑ひ。揃ひも揃うた供廻り名も日本に色改めて。詞何左衛門何兵衛。地色 太郎次郎十郎まで面々が国所。頭字に名乗り二行に立つて色ぼったてろ。うけ給はり候と。お先手の手ふりの衆ちやく忠左衛門かぼちや 右衛門。るすん兵衛とんきん兵衛。しやむ太郎ちやぼ次郎ちやるなん四郎。ほるなん五郎うんすん六郎すん吉九郎。もうる左衛門じゃが太郎兵衛。さんとめ八郎いぎりす兵衛今参りのお供先。跡に引き馬とらふの駒母を。たすけて ナラス 孝行の名。を取る口取る国を取るほまれは。異国本朝に。ふみまたげたる鞍鎧。虎のせなかに打ち乗って威勢を。千里にあらはせり。

(同書二五一—二五六ページ)

十五、松^{まつ}尾^お芭^ば蕉^{しょう}
(一六四四—一六九四)



松尾芭蕉

本名松尾宗房。正保元年、伊賀(三重)上野の武士の家に生れ、少年時代から藤堂良忠に仕え、その影響を受けてその頃から貞門の俳諧に手を染めていた。主人良忠が没するや武士生活を退き、三十才頃江戸に下った。その頃の彼の句は談林風のものであったが、やがて次第に彼独自の詩境を開くに至った。芭蕉は常に旅を好み、生涯に「奥の

細道」「笈の小文」「野晒紀行」等多くの紀行文を書き残している。彼は人生そのものを旅と観じており、自らの骨を削り死を賭けてなされる彼の旅はいつも彼自身の人間を鍛えると共に、その詩境を深めかつ新しい境地を開拓していったようである。元禄七年旅行の途中大阪で没した。

彼の俳諧は「芭蕉七部集」に集められてあり、また俳諧に対する思想は門人向井去来の「去来抄」服部土芳の「三冊子」などによって知る事が出来る。

本書に引用したものは、岩波の古典文学大系46「芭蕉文集」、古典文学大系45「芭蕉句集」と、岩

波文庫「去來抄・三冊子・旅寢論」の各本による。俳句は類題別になっていたのを年代順に直してのせた。(葛西)

——「笈の小文」について——

貞享四年(一六八七)十月江戸を発って、尾張から伊賀に入り、旧里で年を迎え伊勢に遊び、杜国を同道して吉野の花を見、さらに高野・和歌浦・須磨・明石を巡り歩いた時の紀行文で、宝永六年弟子・河井乙州が刊行したものである。

(1) 紀行文「笈の小文」から

百骸九竅の中に物有、かりに名付て風羅坊といふ。誠にうすもののかぜに破れやすからん事をいふにやあらむ。かれ狂句を好こと久し。終に生涯のはかりごととなす。ある時は倦て放擲せん事をおもひ、ある時はすゝむで人にかたむ事をほこり、是非胸中にな

たかふて、是が為に身安からず。しばらく身を立む事をねがへども、これが為にさへられ、暫く学で愚を曉ん事をおもへども、是が為に破られ、つひに無能無芸にして、只此一筋に繋がる。

西行の和歌における、宗祇の連歌における、雪舟の絵における、利休が茶における、其貫道する物は一なり。しかも風雅におけるもの、造化にしたがひて四時を友とす。見る処、花にあらずといふ事なし、おもふ所、月にあらずといふ事なし。像花にあらざる時は夷狄を出、鳥獸を離れて、造化にしたがひ造化にかへれとなり。

神無月の初め、空定めなきけしき、身は風葉の行末なき心地して、

旅人と我が名よばれん初しぐれ

又山茶花を宿々にして

(大系本「文集」五二ページ)

跪はやぶれて西行にひとしく、天竜の渡しをおもひ、馬をかる時はいきまきし聖の事心にうかぶ。山野海浜の美景に造化の功を見、あるは無依の道者の跡をしたひ、風情の人の実をうかぶ。猶栖をさりて器物のねがひなし。空手なれば途中の愁もなし。寛歩

駕にかへ、晚食肉よりも甘し。とまるべき道にかぎりなく、立べき朝に時なし。只一日のねがひ二つのみ。こよひ能宿からん、草鞋のわが足によろしきを求んと計は、いさゝかのおもひなり。時々氣を転じ、日々に情をあらたむ。もしわづかに風雅ある人に出合たる、悦かぎりなし。日比は古めかしく、かたくななりと悪み捨たる程の人も、辺土の道づれにかたりあひ、はにふ、むぐらのうちにて見出したるなど、瓦石のうちに玉を拾ひ、泥中に金を得たる心地して、物にも書付、人にもかたらんとおもふぞ、又是旅のひとつなりかし。

衣 更

一つぬいで後に負ぬ衣がへ

吉野出て布子売たし衣がへ

万菊

(大系本「文集」六〇一—ページ)

——「去来抄」について——

著者は、芭蕉の一門の中、もっとも師風を忠実に守ったといわれる向井去来で、先師芭蕉の遺語を集録するとともに、同門の人々の俳諧に関する議論を筆録したもので「先師評」「同門評」「修

「行教」の三部から成っており、蕉風の本質を知る上に、もっとも重要な資料である。

(2) 「去 来 抄」から

岩鼻いははなやここにもひとり月の客 去来

先師上洛の時、去来曰、洒堂しゃどうは此句を月の猿と申侍もうしはべれど、予は客勝きやくせうなんと申もうす。いかゞ侍るや。先師曰、猿とは何事ぞ。汝此句をいかにおもひて作せるや。去来曰、明月に山野吟歩はくし侍るに、岩頭一人の騷客さうかくを見付みつけたると申もうす。先師曰、こゝにもひとり月の客と、己おのれと名乗出のりいでたらんこそ、幾ばくの風流ならん。たゞ自称の句となすべし。此句は我も珍重して、笈かきいれの小文に書入けるとなん。予が趣向は猶二三等もくだり侍りなん。先師の意を以て見れば、少狂者すこしの感も有あるにや。退しりぞて考ふるに自称の句となし見れば、狂者の様もうかみて、はじめの句の趣向にまされる事十倍せり。誠に作者そのこゝろをしらざりけり。

(文庫本一八ページ)

下京しもぎやうや雪ゆきつむ上のよるの雨

凡兆

此句はじめかむり初冠なし。先師をはじめいろくんと置侍りて、此冠に極め給ふ。凡兆あとこたへて、いまだ落つかず。先師曰、兆汝手柄に此冠を置くべし。若まさる物あらば我二度併諧をいふべからずと也。去来曰、此五文字のよき事はたれたれもしり侍れど、是外にあるまじとはいかでかしり侍らん。此事他門の人聞侍らば、腹いたくいくつも冠置るべし。其よしとおかるゝ物は、またこなたにはおかしかりなんと、おもひ侍る也。

(文庫本一九ページ)

下臥したごしにつかみ分わけばやいとざくら

先師路上にて語り曰、此頃其角が集に此句有。いかに思ひてか入集しけん。去来曰、いと桜の十分に咲たる形容、能謂おほせたるに侍らずや。

先師曰、謂おほせて何か有。ここにおいて肝に銘ずる事有。初てほ句に成べき事と成まじ事をしれり。

(文庫本二二ページ)

蕉門の俳人服部土芳が俳諧に関する師芭蕉の教えを書きとめ、彼の考えをも書き加えて著わしたものであるが、忠実に芭蕉の意を伝えようとしているので蕉風俳論の書としては最も価値の高いものである。「白冊子」「赤冊子」「黒冊子」の外に「忘れ水」の四部からなっているが、世にこれを「さんぞうし」と呼んでいる。

(3) 「三冊子」から

師の風雅に万代不易有あり。一時の変化あり。この二つに究きまり、其本一也いっ。その一といふは風雅の誠也。不易をしらざれば実に知れるにあらず。不易といふは新古によらず、變化流行にもかゝわらず、誠によく立たたる姿也。代々の歌人の歌を見るに、代々その變化あり。又新古にもわたらず、今見る所むかし見しにかはらず、あはれなる歌多し。是先不易と心得べし。また千變万化するものは、自然の理ことわりなり。變化にうつらざれば風あらたまらず。是に押移おしうつらずと云は、一端の流行に口實くちつぎ時を得たる計はかりにて、その誠をせめざる故也。せめず心をこらさざるもの、誠の變化を知ると計云事なし。唯人にあやかりて

行のみ也。せむるものはその地に足をすへがたく、一步自然に進む理也。行末いく千變万化するとも、誠の変化は皆師の俳諧也。かりにも古人の涎をなむる事なかれ。四時の押移如く物あらたまる。皆かくのごとしとも云り。(赤冊子)

(文庫本一〇〇ページ)

松の事は松に習へ、竹の事は竹に習へと、師の詞のありしも私意をはなれよといふ事也。この習へといふ所をおのがまゝにとりて終に習はざる也。習へと云は、物に入てその微の顯て情感るや、句となる所也。たとへ物あらはに云出ても、そのものより自然に出る情にあらざれば、物と我二ツになりて其情誠にいたらず。私意のなす作意也。(同)

功者に病あり。師の詞にも、俳諧は三尺の童にさせよ、初心の句こそたのもしけれなどど、たび／＼云ひ出られしも、皆功者の病を示されし也。実に入に氣を養ふと、ころすあり。氣先をころせば、句氣にのらず。先師も俳諧は氣にのせてすべしと有。相槌あしく拍子をそこなふともいへり。氣をそこなひころす事也。又ある時は我が氣をだまして句をしたるよしともいへり。みな氣をすかし生て養の教也。門人功者にはまりて、ただ能句せんと私意を立て、分別門に口閉て案じ草臥る也。おのが習氣をしらず、心のお

ろかなる所也。多年俳諧好たる人より、外芸に達したる人、はやく俳諧に入るとも師の云るよし、ある俳書にもみへたり。(赤冊子)

(文庫本二〇一—二〇二ページ)

師の曰、乾坤の変は風雅のたね也といへり。静なるものは不変の姿也。動るものは変也。時としてとめざればとどまらず。止るといふは見とめ聞とむる也。飛花落葉の散乱るも、その中にして見とめ聞とめざれば、おさまることなし。その活たる物だに消て跡なし。又句作りに師の詞有。物の見へたるひかり、いまだ心にきえざる中にいひとむべし。又、趣向を句のふりに振出すといふことあり。はその境に入て物のさめざるうちに取て姿を究る教也。句作になるとするとあり。内をつねに勤ざるものは、ならざる故に私意にかけてする也。(赤冊子)

(文庫本二〇三—二〇四ページ)

(4) 「芭蕉句集」から

野ざらしを心に風のしむ身哉

(甲子吟行)

年暮ぬ笠きて草鞋はきながら

月はやし梢は雨をもちしながら

旅人と我名よばれん初しぐれ霽

若葉して御めの雫ぬぐはどや

草臥くたびれて宿かる比こほや藤の花

吹ふきとばす石はあさまの野分哉

冬籠ふゆごもりまたよりそはん此このはしら

まゆはきを俤にして紅粉の花

暑き日を海に入れたり最上川

わせの香かほや分入わけい右は有磯ありそ海

むざんやな甲かぶとの下のきりくす

月清し遊あそ行ぎやうのもてる砂の上

先まづたのむ椎いの木も有あり夏木立

住すつかぬ旅たびのこゝろや置おき火こたつ燧

(")

(鹿島紀行)

(続 虚 栗)

(笈の小文)

(猿 蓑)

(更科紀行)

(曠 野)

(奥の細道)

(")

(")

(")

(猿 蓑)

(")

(曲水宛書簡)

梅若葉まりこの宿のとろゝ汁

牛部屋に蚊の声くらき残暑かな

むめがかにのつと日の出る山路かな

名月に麓のきりや田のくもり

旅に病^{やむ}で夢は枯野をかけ廻^{めぐ}る

(猿 蓑)

(三 冊 子)

(炭 俵)

(有 磯 海)

(笈 日 記)

十六、荻生徂徠（一六六六一一七二八）



荻生徂徠

江戸中期の儒学者。名は雙松、字は茂卿、幼名を伝二郎といい、通称は総右衛門、姓は物部、荻生氏、徂徠は号である。寛文六年二月、江戸の二番町に生れた。父は方庵と言ひ、將軍綱吉の侍医であつた。五才にして字を識り、九才にして詩を作り菅廟に捧げ、十一・二才にしてよく書を読んだと言ふ。延宝七年（一六七九）四月、父方庵が千葉県に流罪せられ、父に従つて往く、時に十四才。二十五才にして赦しを得て江戸に歸る。その間、大学諺解を基とし、独学したのであるから、奉ずるところは朱子学であつた。江戸にあっては、芝増上寺の門前で、程朱の学を講じたが、このときは、豆腐のかすばかり食う程に、貧窮したと言われる。

さて、山鹿素行・伊藤仁斎等が古学派儒学に一変した寛文二・三年（一六六一・三）の頃までの江戸前期の儒学は、朱子学が全盛であり、徂徠も、朱子の説にくみした。さきに京都で古学を唱えて

いた仁齋を、大いに反駁し、宋学の為に氣を吐いた。これ徂徠が天下に名声をはせた機縁である。

四十九才にして古学に転じ古文辞学を大成、痛く宋儒の説を斥けるに至った。享保六年（一七二一）、將軍吉宗は徂徠に清帝の六論衍義を句読せしめたことがあってから、其の信任を得た。享保十三年一月十九日に没した。

今徂徠の学問の大綱を述べれば、(一)古学の主張。(二)道は礼楽刑政れいらくけいせいにあり、空理にあらざりとしたこと。(三)道は人の自主的「作為きくい」に出るとし、(四)文雅風采たつとを尚び、事実を離れた空理空論を排したところ。(五)寂靜主義を捨てて、活動主義を取り、(六)修徳を主とせず、政治を主とし、(七)本然と氣質の兩性を認めず、氣質のみを重視し、氣質不變化を主張したことである。

「辨道」「辨名」「徂徠集」「護園隨筆けんえん」「徂徠答問書」「政談」「太平策」等、著書はきわめて多い。井上哲次郎著「日本古学派之哲学」（明治三十五年初版、富山房刊）は今日尚最も有用なる参考書として推薦に価する。今中寛司著「徂徠学の基礎的研究」（昭和四十一年、吉川弘文館）の労作も見逃せない。

なお、小林秀雄氏が「文芸春秋」（昭和三十七年二月号）「考えるという事」、昭和三十九年六月号「道徳」、同年十一月号「弁名」に発表した論文は、徂徠研究上、斬新かつ注目すべきものであって、徂徠のなまの思想を味わう上でまことに好個の資料である。（戸田）

① 「弁道」から

先王の道は、先王の造る所なり。天地自然の道にあらざるなり。蓋し先王は聰明叡知の徳を以て、天命を受け、天下に王たり。その心に天下を安んずるを以て務となす。是を以てその心力を尽し、その知巧を極め、是の道を作爲し、天下後世の人をして是れに由りて之を行はしむ、豈天地自然に之あらんや。伏羲神農黃帝も亦聖人なり。その作爲する所も、猶且つ利用厚生の道に止まり、顓頊帝嚳を經、堯舜に至り、而して後礼樂始めて立ち、夏殷周而後粲然として始めて備はる。是れ数十年を更へ、數聖人の心力知巧を更へて成るものにして、亦一聖人一生の力の能く弁ずる所のものにあらず。故に孔子と雖も亦学びて後に知る。而るに天地自然に之ありと謂ひて可なるか。中庸に性に率ふ之を道と謂ふが如きは、是の時に当り、老氏の說興り、聖人の道を貶し偽となす、故に子思書を著し、以て吾が儒を張り、亦先王人性に率ひて是の道を作爲すと謂ふなり。天地自然に是の道ありと謂ふにあらざるなり。亦人性の自然に率ひ作爲を仮らずと謂ふにあらざるなり。譬へば木を伐り宮室を作るが如し。亦木性に率ひて以て之を造るの

み。然りと雖も、宮室みやむら豈木あにの自然ならんや。大氏たいてい自然にして然るは、天地の道なり。營えい為運用する所あるは、人の性なり。後儒察せず、乃ちすなは天理自然を以て道となす。豈老莊あにの婦きならざらんや。

(大日本文庫儒教篇「古学派」下卷一八一—一八二ページ)

② 「弁名・上」から

道は統名とうめいなり。由る所あるを以て之を言ふ。蓋しけだ古先聖王の立つる所にして、天下後世の人をして此に由つて以て行はしめ、己も亦此に由て以て行ふなり。諸れを人の道路に由つて以て行くに辟たどふ。故に之を道といふ。孝悌仁義より、以て礼楽刑政れいがくけいせいに至り、合して以て之を名づく。故に統名とうめいと曰う。先王は聖人なり。故に或は之を先王の道と謂ひ、或は之を聖人の道と謂ふ。凡そ君子たるもの務めて焉これに由る。故に亦之を君子の道と謂ふ。

孔子の伝ふる所、儒者焉これを守る。故に之を孔子の道と謂ひ、亦之を儒者の道と謂ふも、其の実は一なり。然れども先王の代殊ことなれり。故に曰く、先王の道は、夏は夏を以てし、商は商を以てし、周は周を以てすと。皆その代に在るの辞じなり。孔子と称し以て

它人と別ち、儒者と稱し以て百家と別つ。対あればここに小なり。故に君子時あつてか之を言ふ。恒言にあらざるなり。それ道は上古聖人の時より、既に已に由る所あり。堯舜に至つて後道立ち、殷周を歴て後益々備はる。是れ数千歳数十聖人を更へ、其の心力智巧を尽し、以て之を成すなり。豈一聖人一生の力の能く為す所ならんや。故に孔子は堯舜を祖述し、文武を憲章し、古を好み、学を好むは、是れが為の故なり。宋儒は中庸孟子の書を誤読し乃ち謂ふ、人性は善なり。故に道は人性に率ひて自然に之ありと。殊に知らず、その時に当り、老氏の徒、盛に仁義を以て偽と為すを。故に子思は謂へらく聖人は人性の自然に率ひて道を立つるのみと。豈人已が性に率はば則ち自然に道ありと謂はんや。孟子は仁義の性に根ざすを謂ふのみ。善も大概に之を言ふ。豈人々聖人に殊ならずと謂はんや。遂に道を以て諸人を人々に属し、之を聖人に属せず。其の究必ず礼楽刑政を以て粗迹となすに至る。殊に知らず、道に精粗なく本末なく一以て之を貫くを。其の解に曰く。道は当に行ふべきの理と。此の言や以て道を賛くれば則ち猶之れ可なり。然れども亦僅に以て人に勧めて道を行かしむるに足るの言のみ。道に由れば則ち坦然、道に由らざれば則ち藜棘を冒し險巖を踏む。蓋そ焉に由らざらんや。是れ何ぞ以て道を

尽すに足らんや。若し当に行ふべきの理をその臆にとり、是れ聖人の道なりと謂はゞ、
 則ち妄の甚しきものなり。果して其の言の是ならんか、孔子奚ぞ学ばん。彼其の聖人の
 智を以てせば、何ぞ知らざる所あらんや。亦思はざるの甚しきなり。大氏、先王の道
 は、迂の若く遠の若く、常人の知る能はざる所なり。故に曰く、民は之に由らしむべ
 く、之を知らしむべからずと。又曰く、此の詩を為るもの、夫れ道を知れるかと。道の
 知り難きを以てなり。又曰く、吾が道一以て之を貫くと、而して何を以て之を貫くを言
 はざるは、その言ふ可からざるを以てなり。その言ふ可からざるを以て、故に先王は言
 と事とを立て、之を守らしむ。詩書礼楽は、是れ其の教なり。この故に顔子の知を以
 てすら、猶且つ博く文を学び、之を約するに礼を以てし、而して後その立つ所あること
 卓爾たるが如きを見る。若し道をして一言に瞭然たらしめば、則ち先王孔子已に之を言
 ひしならん。万々この理なし。

(同書二〇九—二二二ページ)

③ 「弁 名・下」から

君子は、上に在るの称なり。子は男子の美称にして、而して之に尚ふるに君を以て

す。君は下を治むる者なり。士大夫皆民を治むるを以て職と為す。故に君之を尚び子以て之を稱す。是れ位を以て之を言ふものなり。下位に在りと雖も、其の徳人の上たるに足るも、亦之を君子と謂ふ。是れ徳を以て之を謂ふものなり。古の人、学びて徳を成さば、則ち之を士に進め、以て大夫に至る。故に曰く、君子は成徳の稱なりと。後世の儒者、老莊の内聖外王の説、其の骨髓に淪み、遂に先王の道の安民の道たるを忘る。故に其の所謂君子は、多く仁を外にし以て之を言ふ。其の失の遠きこと甚し。

孔子曰く、君子仁を去り、悪にか名を成さんと。豈然らざらんや。然れども其の所謂仁は、或は慈愛を以て之を言ひ、或は人欲淨尽し天理流行するを以て之を言へば、則ち孔子の言ありと雖も、能く其の謬を救ふなし。豈悲しからざらんや。学者は論語諸書の君子を言ひ、仁を言ふの諸章を以て、諸れを古義に求めば、或は失はざるに庶きのみ。大氏古の学は詩書礼楽なり。故に君子辞を修め政に達し、礼楽以て之を文る。是れ之れを成徳と謂ふ。此れを外にして成徳を語り、心を以てし理を以てするは、皆三代の君子を論ずるの義にあらず。

(前掲書三五七―三五八ページ)

十七、葉

隠かくれ—山本常朝の語録—

「葉隠」は宝永七年（一七二〇）から享保元年（一七二六）の七年間にかけて、佐賀鍋島藩士・田代陣基つらもとが、同じく先に隠遁していた先輩藩士・山本常朝つねとの「武士の心得」に関する談話を筆録編集したもので、十一巻、千三百四十三項におよぶ長大なものである。しかし、この葉隠聞書は「此の始終十一巻、追て火中すべし」と常朝の談話を記述した写本があるところからみて、公刊をばかり、藩政時代を通じて秘本で通したものだっらしい。これが世に刊行されたのは明治三十九年、武士道を主体とした抄本であった。全文刊行は大正に入ってからのもので、以降世に広く読まれる様になった。

葉隠は一言にして云うならば「武士の心構えに関する教」である。教訓的内容は巻一、巻二であり、巻三以降は多少雑として年代的記述が前後している。

さて、その云わんとする処は大まかに見て、「夜陰の閑談」にある誓願に代表される様に思われる。即ち、

(一)、武士道に於ておくれ取り申すまじき事。

(二)、主君の御用に立つべき事。

(三)、親に孝行仕るべき事。

(四)、大慈悲を起し人の為になる事。

曰については後半に於て老荘思想に似た見地から論じている。殊に吾々の注目をひくのは「死ぬことゝ見つけたり」にその典型的表現をみる武士道の非常事態における徹底が、実は日常平和時における親孝行・隣人への大慈悲行と云った如き人倫愛に裏打ちされていることである。曰、四の充実をまっぴら、はじめて(一)、(二)の輝かしい開花があるとしている点を総合的に把握する必要がある。

和辻哲郎・古川哲史校訂、岩波文庫本「葉隠」(上・中・下三巻、昭和十五—十六年第一版)によつた。(戸田)

「葉 隠」から

① 「聞 書 第一」から

一 武士たる者は、武道を心懸くべきこと、珍らしからずといへども、皆人油断と見え

たり。その仔細は、「武道の大意は何と御心得候や」と問ひ懸けたる時、言下に答ふる人稀なり。かねがね胸に落着きなき故なり。さては、武道不心掛の事知られたり。油断千万の事なり。

(同書、上、一三三ページ)

二 武士道といふは、死ぬ事と見付けたり。二つ／＼の場にて、早く死ぬかたに片付くばかりなり。別に仔細なし。胸すわつて進むなり。凶に当らぬは犬死などといふ事は上方風の打ち上りたる武道なるべし。二つ／＼の場にて、凶に当るやうにわかることは、及ばざることなり。我人、生きる方がすきなり。多分すきの方に理が付くべし。若し凶にはづれて生きたらば、腰抜けなり。この境危ふきなり。凶にはづれて死にたらば、犬死気違なり。恥にはならず。これが武道に丈夫なり。毎朝毎夕、改めては死に／＼、常住死身になりて居る時は、武道に自由を得、一生越度せんどなく、家職を仕果すべきなり。

(同書三三ページ)

六一 「人として肝要に心懸け、修行すべき事は何事にて候や」と問はれ候時、何と答

へこれあるべきや、まづ申して見るべし。只今正念にして居る様になり。諸人心が抜けてばかり見ゆるなり。活きた面は正念の時なり。万事をなす内に、胸に一つ出来る物あるなり。これが君に対して忠、親には孝、武には勇、その外万事につかはるゝものなり。これを見つくる事もなりがたし。見つけて不断持つ事又なりがたし。只今の当念より外はこれなきなり。

(同書四九ページ)

七四 後醍醐天皇隠岐国より還幸の時、赤松、楠木御迎へに参上、御感の勅諭あり。円心は唯平伏して退く。正成は御請け申し上げたり。よき御請なり。本書にて見るべきなり。

(同書五四ページ)

七五 大雨の感と云ふ事あり。途中にて俄雨に逢ひて、濡れじとて道を急ぎ走り、軒下などを通りても、濡るゝ事は替らざるなり。初めより思ひはまりて濡るゝ時、心に苦しみなし、濡るゝ事は同じ。これ万づにわたる心得なり。

(同書五五ページ)

一五九 楠木正成兵庫記の中に、「降参と云ふことは、謀にても、君のためにて、武士のせざる事なり」とあり。忠臣はかくの如くあるべき事なり。
(同書七六ページ)

一七六 忠臣は孝子の門に尋ねよとあり。随分心を尽して孝行すべき事なり。亡き跡にて残り多きことあるべし。奉公に精を出す人は自然にはあれども、孝行に精を出す人は稀なり。忠孝と云ふは、無理なる主人・無理なる親にてなくば、知れまじきなり。よき者には他人迄も懇ろにするなり。松柏は霜後に頭はるとあり。元政法師は夜明けに魚の棚に行きて、苞を衣の内に隠し、母に進んぜられたりといふ。案じて見ても、常体のことにてなし。
(同書七九一八〇ページ)

一九七 「先祖の善悪は子孫の請取人次第」と遊ばされ候。先祖の悪事を頭はさず、善事になり行く様に、子孫としては仕様あるべき事なり。これ孝行にて候。

(同書八七ページ)

② 「聞書 第二」から

一七 端的只今の一念より外はこれなく候。一念々々と重ねて一生なり。こゝに覚えつき候へば、外に忙しき事もなく、求むることもなし。こゝの一念を守つて暮すまでなり。皆人、こゝを取り失ひ、別にある様にばかり存じて探促いたし、こゝを見つけ候人なきものなり。守り詰めて抜けぬ様になることは、功を積まねばなるまじく候。されども、一度たづりつき候へば、常住になくても、最早別の物にてはなし。この一念に極り候事を、よくく合点候へば、事すくなくなる事なり。この一念に忠節備はり候なりと。

(同書九七ページ)

五五 貴となく賤となく、老となく少となく、悟りても死に、迷ひても死す、さても死ぬ事かな。我人、死ぬと云ふ事知らぬではなし。爰に奥の手あり。死ぬと知つてはるが、皆人死に果てゝから、我は終りに死ぬ事の様覚えて、今時分にてはなしと思つて居るなり。はかなき事にてはなきや。何もかも益に立たず、夢の中のたはぶれなり。斯様に思ひては油断してはならず。足もとに来る事なるほどに、随分精を出して、仕舞ふ筈なり。

(同書一一〇ページ)

十八、田^た中^{なか}丘^{きゆう}隅^ぐ
(一六六三—一七二九)

民政家。武州八王子の産、川崎宿の役人田中兵庫の養子となった。江戸に出て荻生徂徠について学んだ。養父の跡を継いで宿役人となって、荒川・酒匂川の治水に尽力するほか民政万般に功績があった。享保八年將軍吉宗に召出されて支配勘定並に拔擢された。享保十四年六十八歳で没す。

彼の著「民間省要」は、民政の最前線に立って奮闘した者の人生記録として貴重なものである。聖徳太子の十七条憲法が念頭にあることは文中にあきらかによみとれる。瀧本誠一編「日本経済叢書」第一巻に収められている。ここには、永代田地売買禁止に関する部分を取り出した。(桑原)

「民間省要」から(一七二二)

或人の曰く、百姓永代田地売買御停止の事は、東照宮国を開き給ひし砌^{みぎり}、国土の田地草分けの百姓辛苦して功有りしを直覧の上、御仁慈の深きより出でたるよし、誠に難

有き御恵とこそ聞えし。然れども世上の年光止る事なく、三十年を過ぐれば天地の間目に見えずして段々と事改まり、或は上に立つ人変り有りては、撫民の政令時々に変じ、万物皆其物に非ずして、其人によるなれば、一国の中一郡の間にて、其官吏其地頭守護人の仕方により、善悪邪正一様ならず。一方は順にして喜び榮え、一方は逆にして悲しみ衰へ、隣に寛に隣は急に、其品々書中に所々迷ふがごとし。更に筆に尽しがたし。況や御治世既に百有余年なれば、諸国の郷村開国の砌、田地草分けの百姓の末々、いまに相続して有るは稀なり。或は初め富める者は後に衰へ、初め貧しき者は後に榮へ、又は人に召使はれし者他所より来りて纒むかなる商い事などして、小事より段々しんだ身帯を仕上げ、田地山林を買ふやして富家に成る、世に多し。それも又三代程過ぐれば必ずしも富に身を忘れて父祖の功を売り尽し、榮枯地をかえて環の端なきがごとし。諸国の田地と云ふ物、かく、かなたこなたへ離散合従して、何れの村の御水帳も皆百姓の名段々と変り、今は幾重の張紙に成りて、名寄帳と言ふも、悉く十年目／＼には村々の百姓打寄つて相改め、書替えて、年々の御年貢小割帳をば仕上ぐる事と知るべし。世間如_レ是なれば、古への草分けの百姓の一度衰へて、又其兒孫仕出し、父祖の田地を段々に買返す事も又

世上に多し。彼是を考へくらべて、民間の事其身に成つてこそ、かゝる事とも知られたり。

永代売買田地の事、一得一失かくの如くなれば、一概に命令下るといへども、國家のさはりとなる故に、下々の智いつしかこれをくゞりて、一倍金の手形と言ふ事を思ひ付き、上の法を守りて自由に田地売買は成り来りしに、近年又彼の倍手形をも命令有つて止められ、其上に又年季の定法なども御下知有りしよし。御慈悲還つても國家大惱みと成る。前にも述ぶるがごとく、夫れ国土の田地山林と言ふ物、自由売買有之を以てこそ百姓の宝とは成すなり。世界は常に変ることのあればこそ日月と共に尽る期なし。何事か常住なる。殊に田地自由売買なくして、いづれの国いづれの郡、御料私領ともに御年貢米の無滞相済む事ありなんや。是れ上に立つ人、下々の意味をとくと弁へ知り給はざるの一矢なりと言ふべし。

夫れ下賤民間の智慮は塵芥の如く上に立つ職役の人の心には思召す方もありなんといへども、それぐの事に対しては、遙に上みに立つ人の考へに優れる事も多し。時に上よりの命令にして國家に差問ふる事あれば、それにはさはらずして、文言を能く變じて

其用を弁じ、其序を乱さず。此上にも又下々より、いかなる思案をしてか、命令の外に計策を為さん、知りがたし。然ればかゝる事も詮議なくして、事を一旦に極め、上に立つ人は皆下々の事不案内成る物と言ひてかへり見る心なくして、幾度も下聞を納れざることは、天下の軽きに似たり。是れ何の言ひ事ぞや。其上証文の文言いかに可_レ仕哉と下より官吏へ御伺を出しなば、いづれの御答か有らん、覚束なし。明君の御心にはあらじと言ふ人も多きぞ。もし上、智ありといへ共一人なり。下、愚かしといへども千万人なり。上の命令は理なり。下の行ふ処は事なり。事理一致にあらずして、何ぞ事毎に的中する事あらん。

此事専ら御仁慈の御心より出づると雖も、却て下々の百姓等差当り金銀の才覚すべき様なく、妻子器材器具それ／＼相応の物を現金に売放つて後日の事をかへり見ず、果ては田地山林を、或は本証文にして高利の金をかり用ひて売り、又は前小作などして渡すに、其品限りなし。争_{いかで}か筆紙を以て尽すべき。皆横着物の望み次第になりて、貧しき者の助けと成す、露もなし。還つて寇と成るこそ悲しけれ。

夫れ、民間の内、十に八九は皆道を守つて直ぐ成る物なり。大切の人の金銀を借りて

一切の用を弁じ、其恩を一概に打ちたくりて置くは稀なり。世の法令にも不_レ構、それ
それに相済す事なり、是は其身、人の下に立ちて卑賤なるゆゑに人ゆるさず。又は一度
人をこらしては重ねての用事不_レ弁るが故に、自分に直成る者なり。只一時の用に五人
三人宛、常に身を不行跡に持ちなし、不孝不忠の輩ら公事^{くじ}工みを業とし、人の悪事の尻
おしして、人に用ひられ、かゝる命令を是として民間の害と成る事多し。しかればかゝ
る命令の民間の不直を引出すの端にもなりなんか。忠臣心を付け給ふべし。

十九、若林強齋（一六七六一一七三二）



若林強齋

江戸時代中期の儒者・神道家。延宝四年（一六七六）七月、京都に生まれる。名は進居、通称は新七、号を強齋、後、寛齋ともいい、神道を奉じては、守中あるいは披瓊庵と号した。佐藤直方・三宅尚齋とともに山崎闇齋門下の三傑と称せられ、また幕末志士の間で親しまれた「靖献遺言」の著者として知られる浅見綱齋に師事、のち山崎闇齋が唱えた垂加神道の秘伝を玉木葦齋の門人山本主馬から受けた。正徳三年（一七二三）、京都に私塾「望桶軒」を開き、楠公（南朝側の柱石、楠正成）精神にもとづいて、専ら先哲の志と学とを明らかにし、これを伝えた。強齋先生雑話筆記・若林子語録・師説などの著述がある。

次に挙げる神道大意は、享保十年（一七二五）八月、近江高宮における強齋の講義筆記であるが、神道のところ、いのち、ちからを簡潔に、しかも適確に扱っている。日常生活の基底に「つゝしみ」（敬）をもとめたのは、山崎闇齋であるが、孫弟子の強齋はさらに深い思索を展開している。

「神 道 大 意」の全文

おそれある御事なれども、神道のあらましを申し奉らば、水をひとつ汲むといふとも、水には水の神靈がましますゆゑ、あれあそこに水の神シツ罔象女ツツメメ様が御座なされて、あだおろそかにならぬ事とおもひ、火をひとつトモ燈すといふとも、あれあそこに火の神カ軻遇突智カチ様が御座なさるゝゆゑ、大事のこととおもひ、わづかに木一本用ゆるも、句々クヅク廻馳ウヂ様の御座なさるゝもの、草一本でも草野クサノ姫ヒメ様が御座なさるゝものをと、何につけかにつけ、触るゝ処、まじはる処、あれあそこに在しますと、戴きたてまつり、崇めたてまつり、やれ大事とおそれつゝしむが神道にて、かういふなりが、すなわち常住の功夫となりたるものなり。まづさしあたり、面々の身よりいへば、子たるものには、親に孝なれと天の神より下し賜ふ魂を、不孝にならぬやうに、臣たるものは、君に忠なれと下し賜ふ魂を、不忠にならぬやうに、どこからどこまでもけがしあなどらぬやうに、もちそこなはぬやうに、この天の神の賜物をいたゞききつて、つゝしみ守ることなり。これを経

学でいへば、理といふことなるが、それを、神様のきつと上に御座なされて、その命をうけ、その御魂を賜はりて、一物々々形をなすゆゑ、内外表裏のへだてなく、いつはらうやうも、あざむかうやうも、けがしあなどらうやう、そこなひやぶらうやうもなきことと、きつとあがめ奉りて、敬み守るが、神道の教なり。志をたつるというても、この五尺のからだのつゞく間のみではない。形気は衰へようが、斃れようが、かの天の神より下し賜はる御魂を、どこまでも、忠孝の御魂と守り立て、天の神に復命して、八百万の神の下座に列なり、君上を護り奉り、国家を鎮むる霊神となるに至るまでと、ずんと立てとほす事なり。さるによりて、死生存亡のとんぢやくはなき事なり。もしも、この大事の御賜物をもち崩して、不孝不忠となせば、生きても死んでも、天地無窮の間、その罪逃るべからざるなり。孔孟程朱の教も、かういふ事なれど、風土おなじからぬゆゑ、通事を中にたて、こまかにいひまはさねば、切におもはれぬなり。道は神道、君は神孫、国は神国といふも、そもそも天地開闢の初め、諾冊二尊、天の神の詔をうけ、瓊矛を伝へ、この大八洲に天降りたまひて、かの瓊矛をきつと八洲の真中にさしたて、天柱となしたまひ、二尊その柱を旋らせられ、共にちぎりて、天下をしろしめす珍の御

子を御出生と、きつと祈念し思しめす誠の御心より、日の神御出生ならせられ、二尊、かの天柱をもて、日の神を天上に送り挙げたてまつりて、御位に即けさせたまふより、天下万世無窮の君臣上下の位定りて、さて日の神の御所作は、たゞ父母の命をつゝし守らせられ、天神地祇を齋いひ祭りて、宝祚の無窮、天下万姓の安穩なるやうにと祈らせたまふより外の御心なし。神皇一体といふも、これなり。祭政一理といふも、これなり。あなたを補佐なさるゝ諸臣諸將も、上様のかう思しめすみことりを受けて、宣るより外なうして、児屋太玉命の宗源を司どらせらるゝといふは、その綱領なり。神祇官が八省の根本となりて、天下万事の政これより出づるといふも、これなり。禁秘御抄に、凡禁中作法、先ニ神事、後ニ他事、且暮敬神之叡慮無ニ懈怠一とあるは、この大事を記させたまへり。これより推していへば、諸臣諸將は申すに及ばず、天下の蒼生までも、上の法令を敬み守りて、背きたてまつらぬやうに、天地神明の冥慮、おそれたつとびて、あなどりけがす事なければ、おきもなほさず、面々分工の祭政一理といふもの、神道、神孫、神国とは、まづかういふ事なり。苦々しき事は、上古神祖の教を尊び守らせたまはぬゆゑと見えては、上はおそれあれば申し奉らぬ御事ながら、下一統の風俗、唐のみ読み

て、かへつてわが国の意はしらず、浮屠フツは信じて、かへつて神明は尊びたてまつらず、かの、君上を大切になし奉り、冥慮をおそるゝやうなる、しほらしき心は、ほとんどむなしくなりたり。まことに哀しむべき事ならずや。しかれども、天地開闢以来今日に至るまで、君も臣も、神の裔、かはらせたまはず、上古の故実もなほのこりて、伊勢神宮を初穂をもて祭らせたまはぬ内は、上様に穀をめし上げたまはぬの、伊勢奉幣、賀茂祭の時は、上様も円座にましますの、僧尼は神事にいむなどの類あり。されば、末の世といふて、我と身をいやしむべからず。天地も古の天地なり。日月の照鑑も今にあらたなれば、おのれ一箇の日本魂は、失墜せぬといふものなり。余所を見て怨みとがむる事なく、たゞわが志のつたなき事を責め、わが心身のただしからぬ事のみをうれひ、冥加を禱りてあらためなほすべし。惣じて、神道をかたるは、ひらたうやすらかにいふがよきなり。忌部正通の、辞を嬰兒にかりて、心を神聖にもとむ、といへるが、これなり。あ
のあさはかに、あだないやうなる中に、きつう面白く、うまい意味がある、理窟らしい事を、甚だきらふ事なり。経学も本法はかうあるべけれども、儒者のしらぬぞきのどくなる。孔孟程朱の書を、とくと熟読し得るものは、定めて、この旨をしるべし。

二十、富永仲基 (二七二五—一七四六)

江戸中期の学者。正徳五年、大坂尼ヶ崎町(大阪市東区)に代々醬油醸造業を営む道明寺屋富永芳春の第三子として生まれた。幼名は幾三郎、通称は三郎兵衛、二十才を過ぎて仲基と改めた。仏教は誰に学んだか明らかではないが、黄檗版大藏經刊行のための校合に従事していたといわれるから、仏典を詳しく研究する機会に恵まれたものと思われる。延享二年に「出定後語」を、翌三年には「翁の文」を出版し、その年八月二十八日、三十二才を以て没した。

二十、富永仲基
主著「出定後語」は、仏教思想史の発展の跡を明らかにしたものであって、今日の実証的仏教学研究の第一歩を印したものであり、この意味において世界における最初の著作と思われる。經典の中心は韻文(śāhā)であったことを端的に結論づけているが、これは近年ドイツのフランケ(Otto Franke)が強調したことであり、今日漸く一般学界において承認されるに至った事柄である。しかし、かれの実証的精神は、残念ながら、後統の人を得ず、平田篤胤らにより政治的な意味において、仏教排斥の具に供されてしまった。富永仲基の著書は、以上のほかに、律略・楽律考・三器・

講齋遺稿等がある。

引用した部分は「出定後語」の眼目のうちの「經説の本体は伽陀にあり」の一部である。（梶村）

「出定後語」から

經説きやうせつの本体は伽陀がだに在り、故に經説を数ふるに幾偈げを以てせり。涅槃ねはんも亦云く「修多羅しゆた及び諸戒律を除て、其の余の有説四句の偈を、是を伽陀と名く」と。修多羅の線せんなる、之を以て貫穿かんせんし、衆偈の次第は皆焉これに依て取れり。仏地論ぶつちろんに貫撰かんせんを義と為し、雜集ざうしゅう論ろんに綴葺ていしゅうと云ふは、皆之を得たり矣。是れ修多羅の線たればなり。其を訳するに契經かいきやうを以てする者は、亦之を儒家の書に比するに義意大に別なり。修多羅に総あり、別あり、十二分教中の修多羅は、是れ伽陀に対して別なり。一切經藏に修多羅を称する者は総なり。何となれば、伽陀は唯誦讀ずどく之れ便にして而して文理の属する所は却て修多羅にあればなり。然らば則ち契經の本体は伽陀に在りとは何ぞや。是れ乃ち支那の教学は必ず之を操纒そうまんに託し、詩書、易、管仲、老聃らうたんの書は皆言を韻語いんごに託す。本朝の神代古語及び祝

詞も亦皆誦読に之れ便する者。三国俱に其の致を一にせり。何となれば口口相伝へて説誦の際、固より然らざること能はず。且つ神祇も亦樂しむ所なればなり。(原漢文)

(吉川延太郎著「註解出定後語」七六一七七ページ)

二十一、与謝 蕪村ぶそん（二七二六―一七八三）



与謝蕪村

江戸中期の俳人・画家。享保元年（二七一六）摂津国毛馬村けまに生れた。父母の姓名・家柄等不詳。姓は谷口、後、丹後与謝に住んだゆかりで与謝に改めた。蕪村は号である。はじめ文人画家として世に立ち、ついで俳句中興、天明調の祖となった。正岡子規は「俳人蕪村」を著わして蕪村写生句の真価を強調し、爾来、俳壇において芭蕉・蕪村と並称せられる。「春風馬堤曲」「北寿老仙を悼む」二篇は、「かな書きの詩人」と云われた彼が、俳句から文語自由詩型を進展したものである。明治からはじまる近代詩は欧米諸国の詩の翻訳が刺戟となって発展したのであるが、蕪村の二篇は、内部から漢詩・俳句の定型を乗り越え綜合しようとしたものである。二篇ともそれぞれ成功して近代詩の名作に匹敵することは、時代の行手を示す蕪村の独創的精神を示すものである。「春風馬堤曲」は子規の、「北寿老仙を悼む」は萩原朔太郎の歎賞したものである。俳句の引用は子規の「俳人蕪村」（明治二十九―三十二年）による。蕪

村の俳句は、芭蕉の俳句にくらべて、たしかに写生的であり、叙事的であり、感覺的である。それだけ弱いところがあるが、同時に、民衆的なやさらかさがある。芭蕉が決死の旅によって象徴し、旅にあって表現した自然觀賞を、蕪村は、画家という職業生活のうちにあって、民衆化したということができるよう思う。芭蕉の俳句は「この一すぢ」であるが、蕪村の俳句は文芸である。芭蕉の俳句には動乱の生の悲痛な余韻があるが、蕪村の俳句にあるのは、平和な民衆生活の寂寥である。ともあれ、蕪村の俳句を読むと、日常の自然・人事に対する日本人の愛情を開拓されるのである。また漢詩の表現法が日本語の中に生かされている点も稀有である。天明三年（一七八三）京都に没した。六十八才。

しら梅に明る夜ばかりとなりけり

が、辞世の句となった。（夜久）

① 俳 句

牡丹散つて打重なりぬ二三片

山にそふて小舟漕ぎゆく若葉かな

五月雨や大河を前に家二軒

時鳥平安城をすぢかひに

夕風や水青鷺の脛を打つ

四五人に月落ちかゝる踊かな

柳散り清水涸れ石ところく

てらてらと石に日の照る枯野かな

御手討の夫婦なりしを更衣ころもがへ

討ちはたす梵論つれだちて夏野かな

鮎くれてよらで過ぎ行く夜半の門

月天心貧しき町を通りけり

雁鳴くや舟に魚焼く琵琶湖上

蕭条として石に日の入る枯野かな

行き行きてこゝに行き行く夏野かな

およぐ時よるべなきさまの蛙かな
化ぼけそうな傘かす寺の時雨かな

菜の花や月は東に日は西に

古井戸や蚊に飛ぶ魚の音暗し

鋸の音貧しさよ夜半の冬

帰る雁田毎の月の曇る夜に

秋雨や水底の草を踏わたみ渉る

梅遠をもち近南すべく北すべく

をちこちをちこちと打つ砧かな

戸を叩く狸と秋を惜みけり

草枯れて狐の飛脚通りけり

黄昏や萩に颯いたちの高台寺

むささびの小鳥は喰みをる枯野かな

易水に根深流るゝ寒さかな

(以上、正岡子規「俳人蕪村」から)

愁ひつゝ岡にのぼれば花いばら
花いばら故郷の路に似たる哉
かなしさや釣の糸吹あきの風
落穂拾ひ日あたる方へあゆみ行
底のない桶こけ歩あらく行野分かな

(以上、暉峻康隆校注「蕪村集」解説二八ページ)

② 北寿老仙をいたむ

君あしたに去ぬゆふべのこゝろ千々に
何ぞはるかなる

君をおもふて岡のべに行つ遊ぶ

をかのべ何ぞかくかなしき

蒲公たんぽぽの黄に齊のしろう咲たる

見る人ぞなき

雉子きざすのあるかひたなきに鳴を聞ば

友ありき河をへだてゝ住にき

へげのけぶりのはと打ちれば西吹風の

はげしくて小竹原せさきはら真すげはら

のがるべきかたぞなき

友ありき河をへだてゝ住にきけふは

ほろゝともなかぬ

君あしたに去ぬゆふべのこゝろ千々に

何ぞはるかなる

我庵のあみだ仏ともし火もものせず

花もまいらせずたたずすごくと行める今宵は

ことにたうとき

(日本古典文学大系58「蕪村集」二五八ページ)

③ 「春風馬堤曲」の全文

余、一日、耆老を故園に問ふ。澗水を渡り馬堤を過ぐ。偶、女の郷に帰省する者に逢ふ。先後して行くこと数里。相顧みて語る。容姿嬋娟セウケンとして癡情チシヨウ憐むべし。因つて歌曲十八首を製し、女に代つて意を述ぶ。題して春風馬堤曲と曰ふ。(原、漢文)

春風馬堤曲十八首

○やぶ入や浪花なにはを出て長柄川ながら

○春風や堤長うして家遠し

○堤下摘ニ芳草一

荊与レ棘塞レ路

荊棘何妬情

裂レ裙且傷レ股

○溪流石点々

堤ヨリ下ツテ芳草ヲ摘メバ

荊ト棘ト路ヲ塞グ

荊棘何ゾ妬情ナル

裙ヲ裂キ且ツ股ヲ傷ツク

溪流石点々

踏^レ石撮^ニ香芹^一

石ヲ踏^ミ香芹^ヲ撮^ル

多謝水上石

多謝ス水上ノ石

教^ニ儂^不汚^レ裙

儂^ヲシテ裙^ヲ汚^サザラシムルヲ

○一軒の茶見世の柳老にけり

○茶店の老婆子儂を見て慇懃^に

無恙^を賀^シ且儂^が春衣^を美^ム

○店中有^ニ二客^一

店中ニ客有^リ

能解^ニ江南語^一

能ク江南ノ語ヲ解ス

酒錢擲^ニ三縉^一

酒錢、三縉^ヲ擲^チ

迎^レ我讓^レ揚去

我ヲ迎^ヘテ揚^ヲ讓^リテ去^ル

○古駅三兩家猫兒妻を呼妻來^ラず

○呼^レ籬籬外鷄

籬^ヲ呼^ブ籬外ノ鷄

籬外草滿^レ地

籬外草地ニ滿^ツ

籬飛欲^レ越^レ籬

籬飛^ビテ籬^ヲ越^エント欲^スルモ

籬高墮三四

籬高クシテ墮ツルコト三四

○春艸ノ路三叉中（さ）に捷徑（せきけい）あり我を迎ふ

○たんぼゝ花咲り（さ）三々五々五々は黄に

三々は白し記得（き）す去年此路よりす

○憐（アハレ）みとる蒲公荳短（たんぽぼ）して乳（アハセリ）を過

○むかし／＼しきりにおもふ慈母の恩

慈母の懷袍（くわいほう）別に春あり

○春あり成長して浪花（なには）にあり

梅は白し浪花橋（らうくわ）辺財主（へんざいしゅ）の家

春情まなび得たり浪花風流（なには）

○郷（がう）を辞（じ）し弟（てい）に負（お）く身（み）三春

本（もと）を忘れ末（すえ）を取接木（とるつぎぎ）の梅

○故郷春深（ゆき）し行々（ゆく）て又行々（ゆく）

楊柳長堤道漸（やなぎ）くくだれり

○嬌首はじめて見る故園の家黄昏こゑん くわうこん

戸に倚る白髪の人弟を抱き我を

待春又春マツヘルマツヘル

○君不見古人太祇が句ズヤミ 古イザ

數入の寝るやひとりの親の側やぶいり 側

(同書二六一―五ページから。同書頭注により、返り点・送り仮名・振仮名を片仮名によって付けた。平仮名の振仮名は原典通りのもの)

二十二、田安宗武（一七二七—一七七二）



田安宗武

徳川八代將軍吉宗の第二子。九代將軍家重の弟として生れた。樂翁公松平定信の父である。江戸城内、田安門内に邸宅を給せられ田安殿といわれた。一橋・清水と並んで三卿という。十萬石。田安家の祖として、明和六年逝く。

はじめ荷田在満ありまろに、のち賀茂真淵の指導を受けて国学に精進し、万葉調の歌を遺した。同時に真淵の研究を庇護したのも彼である。正岡子規は、宗武をもって、実朝以来の第一人者と言った。歌集は死後侍臣の編纂で「天降言あもりごと」という。他に、「古事記詳説」があり、宣長以前の古事記研究の一端をうかがうことができる。また「服飾管見」その他、古代の儀式・音楽等についての研究がある。

歌論「歌体約言」は、自序と真淵の跋文とを附した、ごく短い文章で、彼の三十一才の時のものであるが、卓絶した歌論である。宗武の研究は、正岡子規の「歌話」（明治三十二年）にはじまり、

土岐善磨著「田安宗武」全四冊（昭和十七年、日本評論社）の大著がある。（夜久）

(1) 「歌体約言」の全文

それ歌は人のこゝろをたねとして、よみいづるものなれば、我心につくろひたることなく、すらすらとよみいだすべし。しかれば、すなほなる人は歌のこゝろもすなほに、あるはかたくなに、あるはたはれたるは、うたにもその色のあらはるゝなり。人ごとにわがこゝろのうちのみよしあしは、わきまへ知りがたけれど、読みいでつれば、我心にもよしあしのしるくしらるゝなり。さてあしとおもはば、はづかしければ、心をあらためてよみかへぬべし。言葉を修めてその誠を立つと、聖のの給ひけるも、かかることなるべし。かくしてこそ人の心をすなほにするたよりともなるべけれ。後の風の歌はおのが心にもなき、あさましくたはれたること、あるは、むげにおろかなることなどを、めづらしきさまに、いひかなふるをむねとし侍るほどに、心をすなほにせざるのみか、書をさへ得ぬべくなりゆくめり。

さて古の風をよまん人は、まづ古言をよくわきまふべし。まへにもいへるごとく、歌は心をもとゝして、そのまゝをよみいだすものなれば、詞多からではよみ得ることかたし。しかるに、のちの世の人は、耳にとほきふるき詞を、いやしげなりときらひてよまぬ。それ人のこと葉、世くだち行くにしたがひて、賤しくなりぬる事は、やまともろこと同じことわりなるに、かへりて古の詞をいやしとすること、おほきに事たがひたることなり。これたゞ古言を解くことあたはざるものゝ、おのが才のみじかきをかくさんために、かくはいひいだせしなるべし。これに迷はされて、世の人つひに古言をきらふ。しかれども後の世のうた、古言にあらざるにはあらず。たとへば古言の三がひとつを用ふるごとし。かるがゆゑに、心にうかみいづる事を、そのまゝにえいひがたければ、詞のために心をかへて、つひにうかびたることにいたる。古の風をよむとても、あながちに遠き古言を用ひんとするはあし。さらばつひにこと葉のために心をかふるにいたるべし。たゞ古のすがた後の風わかれば、みだりにこと葉によしあしをいひて制禁するものを後の風、古言をたふとみてたゞしく心をのぶるものを古の風といふべし。且つ古の風をよむときは、おのづから古言に達す。古言に達する時は、我国の古の書を解くに

まで益あり、人麿、赤人をば歌の聖なるよしは、中頃よりもいひたてゝ、今の人もよく知りてぞはべる。さてその人達のよみたる歌、みな古の風なるに、しかほめながらその風をまなばざるは、いかなる心にかあらん。かへりて中頃には、彼人達の歌をも、詞などあらためて、あらぬさまにしなせる多し。かくむくつけなるわざは、中々歌よまぬ人にはおほきにおとりたるなめり。

臣がまなぶころは、専ら人麿赤人の風情をたふとむ。且つ古の風はありのまゝによむものなれば、あるは喜び、あるは悲しみ、あるは親しみ、あるは疎んじ、あるは賞め、あるは戒め、あるは楽しむなどのごときも、あざやかに見えて、誠に天地をも動かすべし。玉の台のうへには、いやしき人のくるしき業をもしろしめしがたきに、歌てふものぞ、下がしもの事業しげきをのべつるが、上がかみの寛なるおほん心にもあはれとしろしめすべき業なりけらし。

賀茂真洵がいひけらく、「古歌に、くるしくもふり来る雨か三輪が崎佐野のわたりに家もあらなくに、とよみたるは、誠に旅行く人のあはれさ、うちきゝたるだに、身にしむばかりおぼゆるに、後の世の人々の歌をもて、駒とめて袖うちはらふかげもなし佐野

のわたりの雪の夕暮、とよみて侍るは、よき歌といふにつけては、そらぞらしきやうにおぼゆ」と、実にさるることにて、くるし気には聞えて、かへりて佐野のわたりの雪の夕暮見まほしきまでぞおぼゆる。されど、などさる人けとほき渡の雪のくれおもしろきことやは侍るべき。かくくるしき事をもおもしろきやうによみ侍ること、おほきなる人の害ともなり侍りぬべき。さてこそ罪なうして配所の月を見んなど、ひがひがしきこゝろも出で来し人、おほくさへなれるなるべし。

(改造文庫「国歌八論」二二六頁)

(2) 「天降言」から

文月佃辺にて

むら松のそがひを登る月よみのなかばにわたる雲さへうれし

真帆ひきてよせくる舟に月てれり楽しくぞあらむ其舟人は

つかふる人萩の花末に成けるをと申ければ

昨日迄さかりを見むと思ひつる萩の花散れり今日の嵐に

つかふる人萩の下にただある石をと申ければ

萩さける山辺の石は心ありと人や見たらむかりにおきしを

雪のいたうふり積りぬるゆふべ酒のみつつ庭のさま見侍りけるによめりける

酒のみて見ればこそあれこのゆふべ雪ふみわけてゆきかふ人は

学ばざる人を憂へてよめる

学ばでもあるべくあればあれながら聖にてませどそれ猶し学ぶ

薄

み吉野のとつ宮処とめくればそこともしらに薄生ひにけり

武蔵野を人は広しとふ我はただ尾花わけ過ぐる道とし思ひき

ひむがしの山のもみぢば夕日にはいよいよ赤くいつくしきかも

二つなき富士の高ねのあやしかも甲斐にありとふ駿河にもありとふ

かく来ては珍らしみ聞けど此波のよなよな響く蟹の伏屋は

(以上、正岡子規「歌話」から)

七月十五日漁りに出て

君がためすなどりせむと漕ぎ行けば萬代の橋の松ぞ見えける

又の七月中の五日漁に出づ、去年の冬 將軍家御こゝち

例ならずおはしませしも、今はよろしうわたらせ給ふ

去年の冬のかしこかりしを思へれば今年の今日ぞわきて楽しき

野

楯並めてとよみあひにし武士の小手指原は今はさびしも

九月十三夜

青雲の白肩の津は見ざれども今宵の月に思ほゆるかも

孔雀

たまとりの八尋のたり尾開きたてめぐる姿は見もあかずけり

昼行きし川にしあれど夕されば静けくゆたに新らしきごと

(日本名著全集、江戸文芸之部

「和文和歌集上」六川ページ)

二十三、賀^か 茂^{もの} 真^ま 淵^{ぶち}
 (二六九七一—二七六九)



賀 茂 真 淵

江戸時代中期の国学者・歌人。岡部氏、本姓賀茂。遠江(静岡県)岡部村の神官の家に生まれた。享保十八年、三十七才の時京に出て荷田春満(かだのあづまろ)に師事、生涯の学問の基礎を築いた。学ぶこと四年、元文二年一旦故郷に帰り翌年(四十二才)江戸に出て諸生に教授、万葉集を中心として、古典の研究・古道の復興・古代の雄渾な歌調の復活に力を尽した。延享三年秋(五十才)春満の養子在満の推薦によって將軍吉宗の次男・田安宗武に仕え、国学の師となった。以後彼の名声を聞いて入門するもの漸く多く、宝暦七年(六十才)には「冠辞考」、その翌年には「万葉考」を著わし、国学史上に確乎たる足跡を残した。宝暦十年(六十四才)致仕したが同十三年には宗武の内命をうけて大和を巡遊、帰途松坂において宣長の来訪をうけ、宣長の古事記伝著述の端緒をなした。六十八才の秋、居を移して県居(あがたい)と称え、更に「国意考」「語意考」「歌意考」「にひまなび」などを著わして倦むことを知らなかつ

た。明和五年、七十三才をもって没した。「賀茂翁歌集」がある。門下を県居派と称し、学問に、作歌に多くの門人を輩出した。

真淵の学問研究の目的は専ら古代の道を明らかにするにあり、その階梯としての古代の心及びその詞の研究であった。しかし古意・古語に対する知的理解の根底には、古代の人々の「高く直き」人生体験を、直接、研究者自身の体験として感じとるだけの心の準備が用意されなければならぬ。かくして真淵は和歌創作を重視し、和歌の中に万葉の「ますらをぶり」を、更には記紀の世界を復活せしめようと心を砕いたのである。ともあれ真淵の学問の中に、このような詩人的素質が色濃く流れているのは、その重大な特色であって、古今集以後の衰弱しきった和歌の歴史の中から源実朝の歌だけを「大空に翔ける竜のごとく」と高く評価し得たのも、その詩的直観力の逞しさを示すものといえよう。(小柳)

(1) 「国意考」から

○或人の 我は哥やうのちひさき事を 心とはし侍らず 世の中を治めんするから国

の道をこそといふをおのれたゝ笑てこたへす 後に又その人にあひぬるに 万の事をこ
 とわるめるに たゝわらひ笑ておはせしは ゆゑありやなといふに おのれいはく そ
 この唐国の儒とやらん事 そは天地あつちの心を しひていとちひさく 人の作れるわさに
 こそあれといふに いとはら立て いかて此大道を ちひさしといふにやといふ おの
 れいはく さらはそのから国の儒にて 世の中の治りつるやいなや 承りぬへしといへ
 は 堯 舜 夏 殷 周などをもてこたふ おのれいふ そのゝちにはなきや こたふ
 なし 又問 凡から国の伝れる世は いくはくそや 堯より今まで幾ちゝ云々 又問
 さらはなそやかの堯より周までのさまなる そのゝちにあらさりけんや たゝ百よりの
 いとむかしのみかたよりて さるよき事の有しそ そはたゝむかし物かたりにこそ有
 りけれ みよゝゝ 世の中の事は さることわりめきたる事のみにては たゝぬ物と見
 ゆるをといへは 此人いよゝはらたちて そのむかしの世々の事しかゝととく おの
 れいはく なつめりゝゝ かの堯 舜のいやしけなるにゆつれりしとか 天か下のため
 なるをは よきやうなれと こはすめらみ国にては よしきらひ物といふ物にて よき
 に過たる也 さるからに ゆつらぬいやしけなるものゝ出て 世をうはひ 君をころし

まつる様になれり 是はあしきらひ物也 かくよきに過れば わろきに過たる事の出く
るそかし(中略)

さて哥は 人の心をいふものにて いはてもありぬへく 世の爲にもなきに似たれと
これをよく知ときは かの世の中の心をもしり心を知ときは 治り亂れんよしをも お
のつからしるへき也 孔子てふ人も 詩をすてすして 卷のかみに出せしとか さすか
に さる心なるへし 凡物は理りにきとかゝる事は いはゝ死たるか如し 天地ととも
におこなはるゝおのつからの事こそ 生てはたらく物なれ よろつのことをも 一わた
り知を あしとにはあらねと やゝもすればそれにかたよるは 人の心のくせなり 知
て捨たるこそよけれ たゝ哥は たとひ意よこしまなるねき心をいへは 中々 ま心み
たれぬものにて やはらいて 万にわたる物也 哥のいさほしはすてにいへり

(増訂賀茂真淵全集 第十卷 三五九—三六一ページ)

(2) 「歌意考」へうたのこゝろのうちVから

あはれ々々。上つ代には。人の心ひたふるに。なほくなむ有ける。心しひたぶるなれば。なすわざもすくなく。事し少なければ。いふ言のはも。さはならざりけり。しかありて。心におもふ事あるときは。言にあげてうたふ。こをうたといふめり。かくうたふも。ひたぶるにひとつ心にうたひ。こと葉もなほき。常のことばもてつゞくれば。続つづくともおもはでつゞき。と々のふともなくて。調とよはりけり。かくしつゝ。哥はたど。ひとつ心をいひ出るものにしありければ。いにしへは。こととよむてふ人も。よまぬてふ人さへ。あらざりき。遺つ神。あが

すめらぎの。おほみ継つぎく。かぎりなく。千いほ代をしろしをすあまりには。言佐ことさ敵へぐから。日の入国人いりこの。心ことばしも。こきまぜに來まじはりつゝ。ものさはにのみ。なりもてゆければ。こゝになほかりつる。人の心も。くま出る風の。よこしまにわたり。いふ言の葉も。ちまたの塵ちりのみだれゆきて。数しらず。くさくくになむなりにたる。故かいと末の世となりては。哥の心ことばも。つねのこゝろ言ことばしも。異なるものとなりて。哥としいへば。しかるべき心をまげ。言葉をもとめとり。ふりぬる跡をおひて。わがこゝろを心ともせず。よむなりけり。それはたちりのすわれる鏡の。影のくもらぬな

く。芥に交れる花の。しべのけがしからぬあらざるが如。さしも曇り穢れにし。後の人のこゝろもて。とめ撰びて。いひつゞけしが。またなからじやは。しからば打なきて。やみぬべきにやといふに。しかはあらず。そもくしいしこり登辺とべの作れる。鏡のかたも。五十猛いだけのみことの生おせし木の花も。今しも伝れるをば。わすらえおき。塵芥にも。なるればなれて。けがしともしらず在つゝ。古を思ひおこす。心のなきになむ有ける。いでや天地の。かはらふ事なきまにく。鳥もけものも。艸も木も。いにしへのごと。ならぬしなきをおもへば。人のかぎりしもなぞや。いにしへ今と。ことなるべき。

(増訂賀茂真淵全集 第十卷 三三二—三三三ページ)

(3) 「鎌倉右大臣家集の始しに記しることばせることば詞」の全文

古より移ろひ来にし世々の有様を見るべきものは歌なり。古の天皇すべらぎ、事と有る時は大御手に弓取りしぱり、大御背おほみせびらに鞞おほかき帯おびばして、敵いふく雄々おとしき御稜みいづ威いをもて、千早振る荒ぶる人を服まつろへ給ひ、強つよひず教へず、見直し聞き直し給ひつつ、天地のまにまに治めま

ししかば、人草は天の如天皇を尊み、地の如わが世々を平かに経れば、各ををしき直き心をぞもたりける。然か有れば青によし奈良の宮までは、詠める歌も古の心を伝へて、大丈夫は男さびして雄々しく猛く、手弱女はさすがに女さびするものから、猶直く強き心を失はずなんありける。其が後の大宮所と成りにては、国土やふさはしからざりけん、敵き道をし行はせ給はざりければ、益人の伴、ひたぶるに上を畏みならず、彼に幣し是れに倭けて、益良武雄の荒魂を失ひけるより、八束髭生ひたる男も、ぬえ草の女に似たらん事を思ひ、女はいよよ手弱やぎつつ、表へ華やかに下の心は姦ましくなん成り来にける。斯くて世の中下ちに下ち、衰へに衰へては、人の心も詠める歌も、谷藁のさ渡るが狭く、うつゆふの籠れるがいぶせき如くにして、うち聞くにも苦しくなんなり来にける。斯かりければ畏き御稜威も遂に衰へまして、世の中久しく乱れにしを、百万の武夫の伴、鳥が鳴く東より出でて、平らげ鎮め奉りしより此方、相模のや鎌倉の城にして、古の大御代覚ゆる敵くをしき手振にかへして、大まつるへごと申せし時、此大まうち君の詠み出給へる歌こそ、奥山の谷の岩垣踏みはららかし出でて、大空に翔ける竜の如く勢ひありて、大野らや草木も諸向け、八重立つ雲霧を払ふ風のごとくひたぶるに

して、いかく雄々しく雅みやびたるいにしへの姿に返り給へりけれ。今この事を思へば、厳
く直かみすべらぎからぬは古の神皇の道にあらず、ををしくみやびたらぬは、大丈夫の歌ならぬ事
を、さだかにぞ思ひ知りにける。

(岩波文庫本「金槐和歌集」二五九ページ)

二十四、建部綾足 (二七一九—一七七四)



建部綾足

江戸中期の和学者。弘前の人。二十歳にして家郷を出奔した。それは彼の流浪の生の序幕であった。京都に、あるいは江戸に居を構え、その間に、卅二歳と卅六歳の兩度長崎に遊んでいる。宝暦十二年四十歳で、賀茂真淵に入門し、四十六歳で本居宣長の教えを受けている。国学を学んだ彼は、その姓建部が倭建命にかわりのあるせいか、命に傾倒して、片歌を唱道し、命の歌碑を、その薨去の地とおぼしきところに建てた(五十二歳)。水戸光圀の湊川建碑とともに、江戸時代の二大建碑と云うべきである。熊谷に病んで江戸で死んだ。安永三年、五十六歳。西山物語、本朝水滸伝などの読本の作者であるほか、涼俗と号して俳諧をよくし、寒葉齋の名によって画のほうでも知られている。ここでは幸田露伴校訂「折々草」(袖珍名著文庫第三十巻、明治四十一年、富山房)をテキストにした。(桑原)

「折々草」から

伊勢の能保野に石文を建つる条

伊勢の国鈴鹿郡能保野は、倭建命の薨れませし所なり。其陵とて侍るは、亀山より道のほど一里あまりの北にあり、村をば長沢といふ。陵の事をば、所に久しく武備の社とて申しつぎけり。何故に爾いふとふ由も侍らず。昔より此畷野の阜とおほしき所に、松など生ひて侍る所を武備の御神と申して、葉月十日まり六日といふには、必ず所の人多く出でて、是の御前にて相撲をとり、即ちこれを武備の御祭とせり。斯る事いと久しき間に、ある人の、こゝは倭建命の陵なりといひ出でて、終に所の守より神税さまの事も仕給ひ、松杉なども俄に植並み、拜殿鳥居などまでも、よし／＼しくしたまひき。さてより後は、まれまれ詣づる人なども出で来、尊き君達よりも人遣はされて、事を祈らせたまふ時なども侍り。斯くなりてより僅かに三十年ばかりには過ぎずとなむ。己等卯月の末、大御神拜み奉りて侍りけるなべに、妹等も率て此陵に詣で侍りけるに、道なども

あやしからず、川なども二所まで侍るが、いと浅くて徒歩より涉りき。さて詣で侍るに、幾多の年月を歴ねば、松杉こそ若けれ、野は実に畠野にて、何辺より何辺までを能保野といふ限りに侍らねど、唯三里ばかりの間は山もあらで、そこはかとなく今は家村も遠近に出で来、高き岡は畠に墾し、低き谷は田に鋤きたれば、草のみ生ひたる野らにも侍らねど、陵のわたり見渡さるゝばかりは大野なりける。さすがに健くおはせし命の、斯る所に行難みたまひ、国忍びまさせて、

はしけやし我家の方よ雲井立ち来も

とは詠ませたまひけるなめりと思ふに、時しもあれ、卯の花くだし降統ぎて侍るに、雨はりの雲も立迷ひて、空さへぞ哀れなる。秋にも侍らねど、草のいと深ければ、細声に鳴響む虫までも、此所にしては心ありげなり。宮居の甚古く、神さびて侍る所々は何所にも侍れど、多くは作りかへなどし、或は幾多住継ぎて侍る家どもゝ侍るより、名はいと古くて所の新しきのみぞ多かる。こゝは唯昔の様なる大野の中に、御墓めきたる阜の侍るより外は、縦令あるもふつゞかにて、萬きらくしからず。家としては数原の中に、祝子のかすかに住なし給へるばかりなり。是彼いと尊く思ふに、祝子の許行きて、陵の

広前に「はしけやし」の御歌一くさを、石に彫か付けて建てまくほりするに、所の守へも斯く聞きえ上げさせよ、重ねて参り来むまでにきたし置きたまへと申して、其夜は長沢の村にあやしき宿やどして、昔思ふ歌ども詠むとて夜すがら寝ねず。曉あかつき人を頼み、関せきの駅うまやまで出づる道を嚮しる道べさせて行きける。是は三里みざとばかりなりといふ。猶おぼつかなき道にも侍らず、雨の降出でしに、からうじて其日は坂の下に宿りて、明くれば近江路によびよる人の侍るに、あらぬ道を廻りて晦日つごもりになむ家には帰り侍りき。又の年同じ頃に参りていかにと問ひ侍りけるに、いまだ所の守より沙汰聞え侍らずとあるに、唯建て奉らむ石など見置きて帰りにけり。次の年五月さつきに、沙汰は平らかに果てしと祝子の申しこし給へるに、また行きて、今こ度は七日ななびばかりも留まりて、願ひしまに／＼建て奉りける。五月十まり六日、かの千引の石を多くの人して川の辺より引上げて、此畠野を持て来るに、夜にもなれば、松点ともし連れてたちどよみ、御前に引寄せて侍りける時は、大きな篝かがりを幾所にも焼かきて、百余もよ八十の人ら広前に居りて、御酒食みきべて此陵を伏し仰ぐ様などぞ、昔此命たぐひこゝに薨かれませし折なども斯かる様なりけむなど思ひ続け侍りて、比たぐひなき有様におぼえける。

二十五、^{やま}山 ^{がた}県 ^{だい}大 ^に貳 (二七二五—一七六七)



山 県 大 貳

江戸中期の尊王論者・下河原山王神社宮司。名は昌貞、柳荘または洞斎と号した。大貳は通称である。その祖は武田信玄の家臣山県昌景の一族。享保十年甲斐国中巨摩郡竜王村篠原に生れた。崎門学派の加賀美桜場及び五味釜川に就いて学ぶ。宝暦元年廿七歳の時江戸に出て兵学を講じたが、その言説が幕府の忌諱に触れ、明和三年捕えられて投獄せられ、翌年八月廿二日に処刑された。年四十三。

「柳子新論」は大貳三十五歳の著述。正名第一から富強第十三に至る十三章から成る。それを一貫するものは尊王斥朝の思想である。ここには得一第二を、書き下し文に改めて載せた。テキストには「日本学叢書」第七卷（雄山閣刊）所収のものを使った。（桑原）

「柳子新論」から

柳子曰く、夫れ天は一を得て以て清く、地は一を得て以て寧く、王侯は一を得て以て天下の貞と為る。豈に特り天地と王侯とのみ然りと為さんや。大夫も一を得るに非ずんば則ち以て其の家を治むべからず、士も一を得るに非ずんば則ち以て其の妻孥を養ふべからず。庶人も一を得るに非ずんば則ち其の身を安んずべからず、父も以て其の子を教ふべからず、子も以て其の父に事ふべからず。故に天に二日なく、民に二王無し。忠臣は二君に事へず、烈女は二夫を更めず、と。

弟子請ひて曰く、願はくは其の詳を聞かんと。曰く、今かの衰乱の国は、君臣其の志を二にし、禄位其の本を二にす。故に名を好む者は彼に従ひ、利を好む者は此に従ふ。名利相属せずして情欲分る。即ち我が徒將に安くにか依らんとする。富を頌つ者は貴ならず、貴を売る者は富まず、富貴相得ずして、威權分る。即ち我が徒亦た將に安くに依らんとする。此に於ては則ち君となり、彼に於ては則ち臣となる。故に謀を出す者は、

依違して其の是非を定むる能はず、事に臨む者は首鼠しゆそして其の進退を決する能はず、茫ぼう乎として中野に在るが如く、洋乎として中流に在るが如し。仁、何に由りてか施さん、忠、何に由りてか致さん。公侯皆然り。士庶皆然り。即ち我が徒亦た將に安くにか依らんとする。苟且こうしよの議定まり、姑息こそくの令出で、一たびは以て是と為し、一たびは以て非と為す。民の言に曰く、令して行はるゝこと三日、禁じて止むこと三日と。朝暮相變じ、旦夕相戻もどる。即ち我が徒亦將に安くにか依らんとする。

夫れ獸に比肩あり、鳥に比翼あり、兩々相依りて、飛走始めて得。若し其れ相離るれば則ち病む。是れ其の性た為るなり。奚なんぞかの燕雀と犬羊とに若しかんや。且つ人此の二物を見れば必ず怪しみて曰はん、支離なりと。人にして此の如くんば將に之を何と謂はんとするや。今かの二物の如きは、支離なるは、則ち固もとよりなり。然れども彼には自ら相依るの性あり。飛走其の処を得て、以て其の身を養やしなふ。而も上に事ふべきの君長無く、下に使ふべきの臣民無し。是を以て自ら其の生を遂ぐるに足らば則ち已やむ。人の道有る、奚ぞ其れ能く然らんや。上に事ふるに忒がえなれば則ち不義、先王常刑有り。下を使ふに忒なれば、則ち不仁、兆民従ふことを肯がえんぜず。且つや今の人、婦に二心有りと聞かば、

則ち必ず曰はん、淫なりと。臣にして二心有らば、其れ之を如何せん。夫れ誠に此の如くならんか。婦にして貞なる者は則ち多し、士にして忠なる者は、吾其の必ず有ること無からんを知るなり。況んや人情、義有らざるは無く、欲有らざるは無し。君子は其の義に徇したがひ、小人は其の欲に徇ふ。故に衰乱の時に当りて、飄然として高举し、世を巖穴の中に避け、意を山林の外に縦たしにする者は君子なり。依然として自ら安んじて、志を台閣の上に屈し、身を市朝の間に終ふる者は小人なり。昔は黃憲、齊に之きて、漁に隠るゝ者を見て、手を携へて当世の事を論じ、乃ち曰く、君子野に在り、齊其れ久しからざるかと。彼は唯だ一君子の志を得ざるを見て、猶ほ且つ其の政の衰へたるを知らるなり。若し其れをして此の境を望ましめんか、必ず將に衣を振ひて去らんとせん。又奚ぞ得て其の地を踏まんや。此の時に方りてや、聖人復た起ると雖も之を若何ともすること無からんのみ。

国の為に計らば亦た惟だ官制を復して以て其の名を正し、礼楽を興して以て其の実を示すに如かず。君臣式なく、権勢一に帰し、令すれば行はれ、禁すれば止み、而る後君子位に在り、小人帰する所有るなり。是を之れ得一の道と謂ふ。(同書三四―四四ページ)

二十六、すぎ杉た田げん玄はく白（二七三三―一八一七）



杉田玄白

江戸中期の蘭方医。名は翼、字は子鳳、号は鷓齋とも九幸ともい
い、玄白は俗称。小浜（福井）藩医の子として生まれたが、母は玄白
を生むと同時に没した。十七才の時、学に志して以来、和蘭流外科を
研鑽した。

三十九才の時、江戸・骨ヶ原（当時の刑場で、現在の荒川区千住付近、
小塚原ともいう）で死刑囚の腑分（ふわけ・解剖）に立会ったところ「旧説とは相違にして、たゞ和蘭
図に差たがへるところなき」に駭然とし、直ちに前野良沢・中川淳庵等と語らい「同志にて力を戮せ」
「憤然として志を立て一精出ひととぎし見申さん」と、其の翌日からオランダ語の解剖書「ターヘル・アナ
トミア」の翻訳に着手した。この翻訳は四年後の安永三年に「解体新書」として刊行されたが、西
洋医学の翻訳書としては、我が国最初のものであり、日本医学に貢献するところ絶大であって、玄
白が、蘭学の祖とされる所以でもある。

本書に引用した「蘭学事始」(始め蘭東事始といい、和蘭事始ともいう)は蘭学草創期の回想録であつて、玄白八十三才の時に完成したものであるが、蘭学にとりくんでいる当時の姿勢を生々しく伝えてゐる。

引用は岩波文庫本(緒方富雄校註・昭和三十四年改版)によつた。

「蘭学事始」から

① 和蘭事学び初めし濫觴を述べる項

一、これによりて文字を習ひ覚ゆること出来、西善三郎等先づコンストウワールドといふ辞ことばの書を和蘭人より借り得しを、三通りまで写せしよし。和蘭人これを見てその精力に感じ、その書を直に西氏に与へしよし。かくありしこと等、自然に上聞じやうもんに達しけると見え、和蘭書と申すもの、これまで御覽遊ばされしことなきものなり、何なりとも一本差し出し候やう上意ありしにより、その頃何の書なりしにや、図入の本差し出せしに、御覽遊ばされ、これは図ばかりも至つて精密のものなり、このうちの所説を

読み得るならば、また必ず委しき要用のことあるべし、江戸にても誰ぞ学び覚えなば然るべしとのことにて、初めて御医師野呂元丈老、御儒者青木文蔵殿との兩人へ仰せを蒙り候よしなり。それよりこの御兩人この学を心がけられたり。然れども、毎春一度づつ拜礼に来る和蘭人に付添ひ来る通詞どもより、僅かの滞留中間き給ふこと、殊に繁雑寸暇もなき間のことなれば、しみじみ学び給ふべき様もなし。数年を重ね給ひしことなれども、漸くソソ(日)、マーン(月)、ステルレ(星)、ヘーメル(天)、アールド(地)、メンス(人)、ダラーカ(竜)、テイゲル(虎)、プロイムボーム(梅)、パムブース(竹)といふ位よりかの二十五字を書き給へることのみなり。然れどもこれぞ江戸にて和蘭事学び初めし濫觴なりき。

(同書二三ページ)

② 翻譯開始の頃の苦心を述べる項

一、その翌日、良沢が宅に集まり、前日のことを語り合ひ、先づ、かのターヘル・アナトミアの書にうち向ひしに、誠に艫舵なき船の大海に乗り出だせしが如く、茫洋として寄るべきかたなく、たゞあきれにあきれて居たるまでなり。されども、良沢はかね

てよりこのことを心にかけて、長崎までも行き、蘭語並びに章句語脈しょうくごみずくの間のことも少しは聞き覚え、聞きならひし人といひ、齢も翁などよりは十年の長たりし老輩なれば、これを盟主と定め、先生とも仰ぐこととなしぬ。翁は、いまだ二十五字さへ習はず、不意に思ひ立ちしことなれば、漸くに文字を覚え、かの諸言をも習ひしことなり。

一、さてこの書を読みはじむるに如何いかやうにして筆を立つべしと談じ合ひしに、とてもはじめより内象のことは知れがたかるべし、この書の最初に仰伏全象の図あり。これは表部外象のことなり、その名処などころはみな知れたることなれば、その図と説の符号を合せ考ふることは、取付きやすかるべし。図のはじめとはいひ、かたがた先づこれより筆を取り初むべしと定めたり。即ち解体新書かいたいしんしよ形体名目篇たいみよくへんこれなり。その頃はデの、ヘットの、またアルス、ウエルケ等の助語の類も、何れが何れやら心に落付きて弁へぬことゆゑ、少しづつは記憶せし語ありても、前後一向にわからぬことばかりなり。たとえば、眉まゆ(ウエインプラーウ)といふものは目の上に生じたる毛なりとあるやうなる一句も、彷彿ほうふつとして、長き春の一日には明らめられず、日暮るゝまで考へ詰め、互ににらみ合ひて、僅か一二寸ばかりの文章、一行も解し得ることならぬことにてあり

しなり。また或る日、鼻のところにて、フルヘツヘンドせしものなりとあるに至りしに、この語わからず。これは如何なることにてあるべきと考へ合ひしに、如何ともせんやうなし。その頃ウヲールデンブック（しやくじしよ積辞書）といふものなし。漸く長崎より良沢求め帰りし簡略なる一小冊ありしを見合せたるに、フルヘツヘンドの積註に、木の枝を断ち去れば、その跡フルヘツヘンドをなし、また庭を掃除すれば、その塵土聚まりフルヘツヘンドすといふやうに読み出だせり。これは如何なる意味なるべしと、また例の如くこじつけ考へ合ふに、弁へかねたり。時に、翁思ふに、木の枝を断りたる跡癒ゆれば堆くなり、また掃除して塵土聚まればこれも堆くなるなり。鼻は面中に在りて堆起せるものなれば、フルヘツヘンドは堆（ウツタカシ）といふことなるべし。然ればこの語は堆と訳しては如何といひければ、各々これを聞きて、甚だ尤もなり、堆と訳さば正当すべしと決定せり。その時の嬉しさは、何にたとへんかたもなく、連城の玉をも得し心地せり。かくの如きことにて推して訳語を定めり。その数も次第次第に増しゆくこととなり、良沢のすでに覚え居し訳語書留をも増補しけり。その中にもシンネン（精神）などいへること出でしに至りては、一向に思慮の及びがたきことも多

かりし。これらはまた、ゆくゆくは解すべき時も出来ぬべし。先づ符号を付け置くべしとて丸の内に十文字を引きて記し置きたり。その頃知らざることをば轡くつわ十文字と名づけたり。毎会いろいろに申し合せ、考へ案じても、解すべからざることあれば、その苦しきの余り、それもまた轡十文字、轡十文字と申したりき。然れども為すべきことはもとより人にあり、成るべきは天にありの喩たとえの如くなるべしと。かくの如く思ひを勞し、精を研すり、辛苦せしこと一ヶ月に六七会なり。その定日は怠りなく、わけもなくして各々相集まり會議して読み合ひしに、実に不昧者くらからざるものは心とやらにて、凡そ一年余も過ごしぬれば、訳語も漸く増し、読むに随したがひ自然とかの国の事態も了解する様に、のちのちはその章句の疎あかきところは、一日に十行も、その余も、格別の労苦なく解し得るやうにもなりたり。尤も毎春参向の通詞どもへも聞き糾ただせしこともあり。またその間には解屍かいしのこともあり。また獸畜を解ときて見合はせしこともたびたびのことなりき。

(同書三一ページ)

二十七、
林 はやし
子 し
平 へい
(一七三八—一七九三)



平 子 林

寛政三奇人の一人。元文三年、江戸に生まれる。名は友直。父は幕臣だったが故あって禄を離れた。兄嘉善が仙台藩に召しかかえられたのに伴なわれて仙台に移る。明和四年江戸に遊学。この間藩に上書して武備・学政について説くところあった。安永元年三十五歳の時蝦夷地を視察。ついで同四年長崎に赴いた。同六年・天明二年にも長崎をたずねている。そして国外事情につき学ぶところ多く、国防のことに心を潜めるようになった。江戸に於いても大槻玄沢等の蘭学者と交わり、新知識の吸収にはげんだ。天明五年に「三国通覧図説」の著を成した。三国とは朝鮮・琉球・蝦夷のことで、それに小笠原諸島を加えて、それらの地理を述べるとともに、ロシアの南下に備えて蝦夷地を開拓すべきを説いた。主著「海国兵談」十六卷はこの翌年完成。寛政三年仙台で自費刊行されたが、幕府の忌むところとなり、翌年五月版本・製本とも没収され、兄の家で蟄居する身となった。寛政五年六月廿一日五十六歳で死んだ。

ここには岩波文庫本から引用した。片仮名のふりがなは原文にあるものである。(桑原)

「海 国 兵 談」から(自序の全文)

海国とは何の謂ぞ、曰く、地続きの隣国無くして四方皆海に沿へる国を謂ふ也。然るに海国には海国相当の武備有つて、唐山カの群書及び日本にて古今伝授する諸流の説と品替れる也。此のわけを知らざれば、日本の武術とは云ひがたし。先づ海国は外寇の来り易きわけあり、亦来り難きいわれもあり。其来り易しといふは、軍艦に乗じて順風を得れば、日本道二三百里の遠海も一二日に走り来る也。此くの如く来り易きわけあるゆへ、此の備へを設けざれば叶はざる事也。亦来難しといふいわれは、四方皆大海の險ある故、妄りに来り得ざるなり。しかれども其險を恃んで、備へに怠る事なかれ。是に付いて思へば、日本の武備は外寇を防ぐ事を知ること、指當つての急務なるべし。さて外寇を防ぐの術は水戦にあり。水戦の要は大銃にあり。此二つを能く調度する事、日本武備の正味にして、唐山カ韃靼ゴゴシ等の山国と軍政の殊なる所なり。これを知つて然して後、陸

戦の事に及ぶべし。惜しい哉大江匡房を始めとして、楠正成、甲越二子の如き、世に軍の名人と称するも其根元、唐山の軍書を宗として稽古ありし人々なれば、皆唐山流の軍理のみ伝授して、海国の議に及べる人なし。是れ其一を知って其二を知らざるに似たり。今小子海国兵談を作りて、開卷第一に述す。是れ海国武備の根本なるがゆへなり。

日本の武備は此水戦を第一として、其上に又一つの心得あり。其心得といふは、古の唐山と今の唐山と、地勢人情ともに相違したるわけ也。まづ日本開闢以来外国より来り襲いし事は、唐山の元の時代度々軍を仕懸けし也。就中弘安四年には大軍にて押来りしかども、幸に神風に逢いてみなごろしせられたり。是れ元君は北種より出て、唐山を押領したる人なれば、元の代は唐山と北狄と一体に成つて、北辺の軍止み果てたり。然る故に遠く兵馬を出すにも後に心碍なかりしゆへ、度々軍を仕懸けし也。是れに付いて唐山の時勢を考へ見るべし。三代は言ふに不_レ及、秦漢迄は、日本の広狭并に海路等のごと、詳かに知り得ざりし也。唐の代には屢々日本と往来して、海路国郡等の事迄詳かに知りたれども、互に好み深かりしゆへ、侵し襲ふに不_レ及、宋に至つては其朝の風儀懦弱なりしゆへ、是亦来り得ざりし也。扱宋を滅したる者は北種の蒙古にして即ち元也。元

の兵馬度々日本に來し事は上に云ふが如く、唐山北狄一体に成つて、其境目の軍、止み果てたる故、遠く兵馬を出しても、後の心碍無かりし故也。其後、明の世祖、元を滅して唐山を再興し、其政事柔弱ならず、能く一統の業を成せり。此代、日本を侵掠するの議ありといへども、北種の大敵日々月々に襲ひ懸りしゆへ、遠海を絶つて來るに違なし。其上太祖の猛威、朝鮮を陥れて北京え入るべき勢ひに辟易して、侵し伐つべき隙なかりし間に、亦韃靼に亡ぼされて、康熙以來唐山・韃靼亦一体に成りて、今は愈々能く一統し、北辺愈々能く太平に成れり。此故に遠く兵馬を出すにも心の碍りなし。其上康熙・雍正・乾隆の三主各々文武剛敵にして能く時勢に達し、能く唐山を手に附けたり。必ず明迄の唐山と思ふ事なかれ。まづ今の清を以て古の唐山に競ぶれば、土地も古の唐山に一倍し、武芸も北風を伝へて能く修練し、情欲も北習を承けて剛強に移り行く故、終に北狄貪悋の心根次第に唐山に推し移りて、其仁厚の風儀も漸々に消滅し、且亦世々の書籍も次第に精しく成り行き、亦日本と往来も繁く、其上人心日々月々に発明すれば、いまは唐山にて、日本の海路国郡等も微細に知り得たり。竊に憶へば、若しくは此の以後の清主無_ニ内患_一の時に乗じ、且つ元の古業を思い合はせて、如何なる無主意を起す間じき

にもあらず。其時に至つては貪慾を本とすれば、日本の仁政にも不_レ可_レ懷_ナ。又兵馬億万の多きを恃めば、日本の武威にも不_レ可_レ畏_ル。是れ明迄の唐山と同じからざるわけ也。又近頃歐羅巴の莫斯哥未亞其勢ひ無双にして、遠く韃靼の北地を侵掠し、此のころは室韋の地方を略して、東の限り加模西葛杜加即チカムサツカ也 蝦夷ノ東北ニ在リ。迄押領したり。然るに加模西葛杜加より東には、此上取るべき国土なし。此故に又西に顧みて蝦夷国の東なる千島を手に入るべき機しありと聞き及べり。既に明和辛卯の年、莫斯哥未亞より加模西葛杜加え遣はし置ける豪傑バロンマオリツツ・アラアダルハン・ペンゴロウといふ者、加模西葛杜加より船を発して、日本え押渡り、港々に下繩して、其深さを計りながら、日本を過半乗廻したることあり。就_レ中土佐の国に於ては、日本国に在合阿蘭陀え、と認めし書を遣し置きたる事もある也。是等の事、其心根可_レ憎可_レ恐。是れ海国なるがゆへに、来る間敷船も、乗る人の機転次第にて、心易く来らるゝなり、察すべし。さて海国のわけと唐山の時勢とを弁じ得たる上に、又一ツの心得あり。其心得といふは、偏武に不_レ陥して文武両全なるべきことを欲し願ふべし。偏武なれば野也無智也。元より兵者凶器也。然れども死生存亡の係る所にして、国の大事是れに過ぐるものはなきゆへ、野にし

て無智なる偏武の輩に任せ難き事也。此故に日本の古代は都には鼓吹司コサイと淳和・奨学の
兩院を置き、国々には軍団と郷学とを置いて、皆文武を教へられたり。又孔子も文武兩
全の意を述べて、有ニ文事一者必有ニ武備ニ矣と宣へり。其外黄石公は、文武相並びて国家
を經濟すべき趣を述べ、司馬讓直は、治世に戦を不レ忘は国家を保護するの道なること
を言へり。そのほかには、晋の六卿、齊の管仲、漢の二祖、蜀の孔明、我が神祖(註 家康)
の如き、皆兩全の旨を会得したる人々也。其余、兵を談ずる人、和漢数多あれども、皆
各々其の長ずる所のみ伝授して、一方ぎきの兵家なれば、兩全といふべからず。且亦戦
鬪の道、各国土の模儀カヨギあり。其大概を論ずる時は、

日本は其の軍立いくまたて小ぜり合い也。血戦を主として謀慮少し。只国土自然の勇氣に任せ、
命を捨てて敵を碎く事を第一の戦法とするゆへ、其鋒先はするどなれども、法粗アツきゆへ
持重の位を為し難し。唐山は理と法とを重んじて、謀計多く、持重を第一義とする故、
其軍立いくまたては堂々たれども、血戦に至つては甚だ鈍ツツし。是等の事は、日本、唐山兩國の軍記
を讀みて味へば、其銳鈍は知るべし。且寛永の頃、渋田八右衛門、浜田弥兵衛等只九
人、台湾に押渡つて阿蘭陀のゼネラル城代ノ事也を擒とりこに仕たる例あり。又安永中、小子肥前

の鎮台館に遊事したりし頃、崎陽の在館唐人六十一人、徒党して乱を為したる時、吾党十五人、鎮台の令を承けて相向かい、即時に六十一人を討破り、其楯籠りたる工神堂を毀つて帰れり。此時唐山人と手詰の勝負を為して彼の国人の力戦に鈍き事を親ら試み知れり。亦歐羅巴の諸国は大小の火器を専として、其外の飛道具甚だ多し。尤も鑑船の制、妙に精しくして、船軍に長じたり。殊に其国、妙法有つて能く治めて和親するゆへ、同国攻め討つ事なく、只相互に他州を侵掠して、己れが有とする事を世々の勉めとして、決して同国中にて同土軍をせざる也。是れ日本唐山等の企及せざる所なり。兵を提る者、此の三軍情を能く会得して、臨機応変せば天下に横行すべし。抑々

日本海国のわけと、今の清は古の唐山に優りしゆへ日本に於いて油断なりがたきわけと、三州各々戦鬪の模範に別あるの三説は

日本前兵家の未だ発せざるところ也。其の未だ発せざるわけは、世々の軍学先生、皆唐山の書に本づいて工夫を附けしゆへ、自然唐山流に陥りて、却つて海国は海国の兵制あることを発明せざる故なるべし。今小子始めて是を言ふ者は、深く思ふる所有つて、広く問い切に考へて、此旨を得たり。此旨を得たりといふとも、尋常の世人は口外すべ

からず。口外すべからざるは謹肅なればなり。小子は直情径行の独夫なるゆへ、敢へて忌諱を不_レ顧、因つてペンゴロウが事を始めとして都べて外寇の来り易きわけを有のまゝに書して、却つて海国肝要の武備は如_レ此也と云ふ事を、肉食の人々に知らしめんと欲する故、見聞する所を纂集して、此書を作爲す。是れ吾小子、徳を不_レ量、位を不_レ計して、思ふるに海国を以つてするゆへんなれ。是れ併しながら小子極めて僭踰也。罪を不_レ遁ことを知る。然れども人をば不_レ可_レ取、言をば可_レ取。是れ吾小子、徳と位とを不_レ量計、此書を作爲して言を当世に危うする所也。而して書成つて以つて躬ら珍とす。然れども小子不才也。文献不_レ足。此故に字々句を不_レ成、句々章を不_レ成。観者読法に苦しむべき事を恐る。然りと云へども初学の士、端を此に開いて、文以つて戦法を潤色し、武以つて文華を助け開らくの趣を会得し、文武相兼ねて其精に至る事を得ば、即ち邦家を安んじ海国を保護する一助なるべし。

竊かに是れを

日本武備志と云ふとも、罪無からんか。只其文の拙を以つて、其意を害すること無からんことを希ふのみ。時天明六年丙午夏 仙台林子平自序

(岩波文庫本)

二十八、ふじ藤 た田 ゆう幽 こく谷 (一七七四—一八二六)



藤田 幽 谷

幕末水戸藩の儒臣。安永三年(一七七四)二月、水戸城下の古着商・与右衛門の次子として生る。名は一正、字は子定、幽谷と号す。十
一才の年、水戸学中興の碩学・立原翠軒に入門。幽谷の儒学は原典主
義、古意継承を本旨とする古学的傾向をもち、直接孔子を目標とした
ことが、十五才の時の「志学論」や「送安芸頼春水二序」に「願うと
ころはすなはち孔子のみ」と主張していることから明らかである。然らば古文辞学を唱えた荻生徂
徠との相違は如何。徂徠の如く政治と道徳とを峻別せず、人間の内面的な道徳律を古典(歴史)に
徴し、古典から導かれる道徳が正しい政治を行なわしめると思惟した。孝経・春秋を尊重したこと
からも、その性格が窺えるのである。

十五才の春、見習生として「大日本史」の編集局であった彰考館に入館、その五月には立原総裁
に史館興隆の意見書を呈し、翌寛政元年、館生員に昇進。栗山潜鋒の「保建大記」に接し、以後学

問は大いに深まり、かつて支那の古典に求めた倫理道義を、国史のうちに見出し、そのことを「正名論」をもって吐露するに至る。享和二年（二十九才）家塾青藍舎を開き、君臣父子の名分と、華夷内外の弁を論じた。それについては門人、会沢安の「及門遺範」（幽谷全集所収）に詳しい。寛政九年十一月、藩政刷新に忌憚ない上書を認めたかどにより同年暮に蟄居を命ぜられたが、寛政十一年、時まさに義公（光圀）百年忌にあたる十二月六日、彰考館編修に復帰。文化三年、同副總裁、翌年には総裁となり、義公の遺志継承、修史完成に尽す。文化六年に「大日本史」の書名が勅許になり、翌年に彼は上表文を記した。幽谷の大業はここに極まるか。文政九年（二八二六）十二月没。行年五十三。

著書に「二連異称」「修史始末」「勸農或問」「花咲松の弁」などがあり、いずれも菊池謙三郎編『幽谷全集』（昭和十年、吉田弥平刊）一冊に収められている。

世に謂う水戸学は、二世紀をこえる大日本史の編纂事業を中軸として成長、発展した水戸藩の学問・思想をさす。光圀の当時、水戸出身の有力な学者と云えば安積澹泊位あさかたんぱくのものであり、他は藩外から招かれた者達である。光圀死後は大日本史の編纂事業も衰え、水戸学また振わなかつた。しかるに十八世紀末、内外の危機感の高まった頃、幽谷等の活躍によって水戸学は新たな復興をみせたのである。

幽谷の思想・学問は幽谷の子の東湖や会沢正志斎(安)等水戸出身の門弟に継承され、十九世紀前半、天保時代、第九代水戸藩主斉昭(烈公)の文教政策の下で、水戸学として体系化されたのである。この意味で幽谷は水戸学の祖であるばかりでなく、その後の藩外の尊王志士に対する直接・間接の影響は甚大なるものがある。

福岡藩の平野国臣は正志斎の「新論」により啓発されたし、九州久留米水天宮の祠官真木和泉、長州の吉田松陰また水戸を訪れて正志斎らに会い大いに啓発されるところがあったのである。

ここに掲げる「正名論」は、寛政三年(一七九二)、十八才の時の著作。天下国家の存立は、大義名分を正すにあり、名分が正しからざるとき乱世となることを、史実に照して論述し、儒学の名分論を日本流に応用したもの。水戸学の眼目である名分論を代表する。

原文は前出「幽谷全集」に基づき原漢文を書き下した。(戸田・大鹿)

「正名論」の全文

甚だしいかな名分の天下国家における。正かつ蔽ならざるべからざるや。それ猶、天

地の易ふべからざるがごときか。天地ありて然る後君臣あり、君臣ありて然る後上下あり、上下ありて然る後礼儀措く所あり。苛も君臣の名正しからず、上下の分厳しからざれば、則ち尊卑位を易へ、貴賤所を失ひ、強は弱を凌ぎ衆は寡を暴し、亡ぶること日なきなり。故に孔子曰く、必ずや名を正さんか。名正しからざれば則ち言順ならず、言順ならざれば則ち事成らず、事成らざれば則ち礼楽興らず、礼楽興らざれば則ち刑罰中らず、刑罰中らざれば則ち民手足を措く所なしと。周の衰ふるに方つてや、強霸更々起り、列国力争して、王室の絶えざること綫のごときも、猶、天下の共主となる。しかして孔子春秋を作りもつて名分を道ふ。王にしては天と称しもつて二尊なきを示し、呉楚の僭王を貶して子と称す。王人微たりと雖も、必ず諸侯の上に序す。その倦々として名を正し、分を厳しくする所以の者は一にして足らず。故に曰く、天に二日なく、土に二王なしと。言、一に統す。

蓋し嘗て古今治乱の迹を觀るに、天命常なく、徳に順ふ者は昌え、徳に逆ふ者は凶ぶ。桀紂は至暴なり。湯武は至仁なり。仁をもつて暴に易へ、天下の為に殘賊を除くこと、猶、一夫を誅するがごとし。しかも湯に慙徳あり、武未だ善を尽さず。商書の載する

所、魯論の記する所、豈誣ひんや。文王、西伯となり、殷の叛国を帥み、もつて紂に事ふ。詩人これを称して曰く、王室燬くがごとしと。則ち燬くがごとしと雖も、父母は孔だ邇し。又曰く、越々たる武夫は公侯の干城なりと。それ紂の悪を播くは、火の原を燎くがごとく、纏ふべからず。文王徳を樹て、民を視ること猶、赤子の如くして、民これを愛載す。しかれども猶、王室と曰ひ、公侯と曰ふは、当に文王と紂との事なるべし。その名分の正かつ蔽なること、かくのごとし。孔子曰く、天下を三分してその二を有ち、もつて殷に服事す。周の徳それ至徳と謂ふべきなりと。是によつてこれを觀るに、聖人の意知るべきなり。

赫々たる日本は 皇祖の開国より、天を父とし地を母とし、聖子神孫世々明德を継ぎ給ひ、もつて四海に照臨す。四海の内これを尊びて 天皇といふ。八洲の広、兆民の衆、絶倫の力、高世の智ありと雖も、古より今に至るまで、未だ嘗て一日も庶姓にして 天位を奸すものあらざるなり。君臣の名、上下の分、正しくかつ蔽なること、猶、天地の易ふべからざるがごとし。これをもつて 皇統の悠遠、国祚の長久、舟車の至る所、人力の通ふ所、殊庭絶域未だ我が邦のごときはあらざるなり。豈に偉ならずや。然りと雖も天下の

生久し。世に治乱あり、時に盛衰あり。中葉以来、藤氏権を専らにし、幼主を輔け号けて摂政と曰ふ。然れども特にその政を摂するのみにして、その位を摂するにあらざるなり。政を天子に還すに及んでは、則ち号けて関白と曰ふ。万機の政、関白その人なり。これ皆上の命じ給ふ所、敢て僭号となすにあらず。しかして天子垂拱の勢も亦由来するあり。鎌倉氏の覇、関東に開府して天下兵馬の権専らこれに帰す。室町氏の覇、輦轂の下に抛り、しかも驩虞の政、もつて海内に号令し、生殺賞罰の柄、威その手に出づ。威稜の在る所、加ふるに爵命の隆をもつてし、傲然尊大、公卿を奴視し、摂政関白も名ありて実なし。公方の貴きこと、敢てその右に出づる者なければ、則ち武人、大君となるに幾し。豊臣氏、天歩難きの日に当り、身を匹夫より起し、覇主の業を致す。天子を挟みてもつて諸侯に令し、長策を振ひてもつて城中に駆使し、遂に藤氏の関白の号を奪つてこれを有つ。その強競既にかくのごとし。しかも猶、臣礼を執りてもつて 皇室に事へ、敢て自ら王と称せざるは、名分の存するをもつての故なり。名分の存する所、天下これを仰ぐ。強霸の主、西滅東起し、しかも 天皇の尊きこと自若たり。東照公は戦国の際に生れ、干戈をもつて海内を平定し、勝残去殺す。皇室を翼戴しその正朔を奉じ、その

官爵を受け、征夷大將軍をもつて東海に尊居し、四方を控制し、天下を鎮撫す。文武孫世々先烈を光し、尺地一民帰往せざるはなし。君臣の名正しく、上下の分嚴たり。その至徳豈に文王の下に在らんや。

古の聖人朝覲の礼を制するは、天下の人臣たる者に教ふる所以なり。しかも天子至尊にして自ら屈する所なければ、則ち郊社の礼、もつて上天に敬事し、宗廟の礼、もつて皇戸に君事す。その天子と雖も猶、命を受くる所あるや明らかかなり。聖人の君臣の道における、その謹むことかくのごとし。況んや天朝は開闢以來、皇統一姓、これを無窮に伝へ、神器を擁し、宝図を握る。礼樂旧章、率由して改めず。天皇の尊きこと、宇内無二なれば、則ち崇奉してこれに事ふ。固よりかの上天杳冥、皇戸近戲のごときの比にあらず。しかして天下の君臣たる者をして取らしめば則ち近きはなし。この故に幕府、皇室を尊めば、則ち諸侯、幕府を崇む。諸侯、幕府を崇めば、則ち卿大夫、諸侯を敬す。それ然る後に上下相保ち、万邦協和すべきなり。

甚だしいかな名分の正かつ蔽ならざるべからざるや。今それ幕府は、天下国家を治むる者なり。上に天子を戴き、下に諸侯を撫づ、霸主の業なり。その、天下国家を治むる者

は、天下の政を撰するなり。天子垂拱して政を聴き給はざるや久し。久しければ則ち變じ難し。幕府の天子の政を撰するも亦その勢を称す。異邦の人、言あり、天皇国事に与らず、唯国王の供奉を受くるのみと。蓋しその実を指すなり。然りと雖も天に二日なく、土に二王なし。皇朝自ら真天子あれば、則ち幕府宜しく王と称すべからず。則ち王と称せずと雖も、その、天下國家を治むるは王道にあらざるなし。伯にして王ならざるは文王の至徳たる所以なり。その王にして覇術を用ふると、その覇にして王道を行ふといづれぞや。日本は古より君臣礼義の邦と称す。礼は分より大なるはなく、分は名より大なるはなし。慎まざるべからず。それ既に天子の政を撰すれば、則ちこれを撰政と謂ふも、亦名正にして言順ならざるか。名正しく言順にして、しかる後礼樂興る。礼樂興つてしかる後天下治る。政を為す者、豈に正名をもつて迂となすべけんや。(原漢文)

(同書二七—九ページ)

二十九、もと本 おり居 のり宣 なが長 (一七三〇—一八〇一)



本 居 宣 長

江戸時代における国学の大成者。享保十五年(一七三〇)伊勢松坂の商家に生れ、一度は家業を継いだが、のち医者に転じた。そのため京に遊学中契沖の著述に接して国学に強くひかれ、宝暦七年(一七八)帰郷後医者たるとともに国学の研究に入り「源氏物語」「万葉集」をはじめ各種の古典を講じた。しかし宣長の学問に決定的な影響を与えたのは宝暦十三年(一三四才)、松坂の宿における賀茂真淵との邂逅であった。この間の事情については本書所収の「玉かつま」に詳しいが、ここに宣長は「古事記」の研究を通して古道を明らかにすることを終生の大業と定め、以後三十六年を経て寛政十年、六十九才の時「古事記伝」の大著を完成。その間「万葉集玉の小琴」「源氏物語玉の小櫛」などの註釈書「詞の玉緒」などの語学書を数多く著わした。晩年紀州侯に仕えたが、寛政十二年(七十一才)遺言書を書き墓地を定め、その年の暮には和歌山、翌年春には京に出て最後の講説に力をつくし、その年(享和元年)の九月、七十

二才の生涯を終えた。門人は全国の殆んど各国にわたり、文字通り江戸時代国学の最高峯をなしている。

宣長の学問体系は「うひ山ぶみ」に示されているが、すべての学問は漢意（からころ）を去って大和心（やまところ）を確立した上で行われるべきだとした。宣長は儒教の中に、人生の真実を歪曲し「理」という概念の図式によって人生を裁断しようとする態度を認知し、この漢意を徹底的に排除することによってはじめて人生の真の姿が甦えるべきことを確信した。ここに味わわれた一つの危機感が、「古事記伝」では「神ながらの道」の宣揚となり、「源氏物語玉の小櫛」では「もゝあはれ」の強調となつてあらわれ更にこの観点に立った政治論「玉くしげ」「秘本玉くしげ」として開展した。彼は作歌態度の上では新古今風を重んじ、歌集に「鈴屋集」がある。（小柳）

(1) 「玉^{たま} 勝^{かつ} 間^ま」から

① おのが物まなびの有しやう

おのれいときなかりしほどより、書をよむことをなむ、よろづよりもおもしろく思ひ

て、よみける、さるははかくしく師につきて、わざと学問すともあらず、何と心ざすこともなく、そのすぢと定めたるかたもなく、たゞからのやまとの、くさくさのふみを、あるにまかせ、うるにまかせて、ふるきちかきをもいはず、何くれとよみけるほどに、十七八なりしほどより、哥よまゝほしく思ふ心いできて、よみはじめけるを、それはた師にしたがひて、まなべるにもあらず、人に見することなどもせず、たゞひとりよみ出るばかりなりき、集ども、古きちかきこれかれと見て、かたのごとく今の世のよみざまなりき、かくてはたちあまりなりしほど、学問しにとて、京になんのほりける、さるは十一のとし、父におくれしにあはせて、江戸にありし、家のなりはひをさへに、うしなひたりしほどにて、母なりし人のおもむけにて、くすしのわざをならひ、又そのために、よのつねの儒学をもせむとてなりけり、さて京に在しほどに、百人一首の改観抄を、人にかり見て、はじめて契沖といひし人の説をしり、そのよにすぐれたるほどをもしりて、此人のあらはしたる物、余材抄 勢語臆断などをはじめ、其外もつき／＼に、もとめ出て見けるほどに、すべて哥まなびのすぢの、よきあしきけぢめをも、やう／＼にわきまへさとりつ、さるまゝに、今の世の哥よみの思へるむねは、大かた心にか

なはず、其哥のさまも、おかしからずおぼえけれど、そのかみ同じ心なる友はなかりければ、たゞよの人なみに、こゝかしこの会などにも出まじらひつゝ、よみありきけり、さて人のよむふりは、おのが心にはかなはざりけれども、おのがたてゝよむふりは、今の世のふりにもそむかねば、人はとがめずぞ有ける、そはさるべきことわりあり、別にいひてん、さて後、国にかへりたりしころ、江戸よりのぼれりし人の、近きころ出たりとて、冠辞考といふ物を見せたるにぞ、県居大人の御名をも、始めてしりける、かくて其ふみ、はじめに一わたり見しには、さらに思ひもかけぬ事のみにして、あまりことゝほく、あやしきやうにおぼえて、さらに信ずる心はあらざりしかど、猶あるやうあるべしと思ひて、立かへり今一たび見れば、まれ／＼には、げにさもやとおぼゆるふし／＼もいできければ、又立かへり見るに、いよ／＼げにとおぼゆることおほくなりて、見るたびに信ずる心の出来つゝ、つひにいにしへぶりのこゝろことばの、まことに然る事をさとりぬ、かくて後に思ひくらぶれば、かの契冲が万葉の説は、なほいまだしきことのみぞ多かりける、おのが哥まなびの有しやう、大かたかくのごとくなりき、さて又道の学びは、まづはじめより、神書といふすぢの物、ふるき近き、これやかれやとよみつる

を、はたちばかりのほどより、わきて心ざし有しかど、とりたてゝわざとまなぶ事はなかりしに、京にのぼりては、わざとも学ばむと、こゝろざしはすゝみぬるを、かの契沖が哥ぶみの説になすらへて、皇国のいにしへの意をおもふに、世に神道者といふものゝ説おもむきは、みないたくたがへりと、はやくさとりぬれば、師と頼むべき人もなかりしほどに、われいかで古のまことのむねを、かむかへ出む、と思ふこゝろざし深かりしにあはせて、かの冠辞考を得て、かへすがへすよみあぢあふほどに、いよ／＼心ざしふかくなりつゝ、此大人をしたふ心、日にそへてせちなりに、一年此うし、田安の殿の仰事うやまつをうけ給はり給ひて、此いせの国より、大和山城など、ここかしこと尋ねめぐられし事の有しをり、此松坂の里にも、二日三日とどまり給へりしを、さることつゆしらで、後にきゝて、いみしくゝちをしかりしを、かへるさまにも、又一夜やどり給へるを、うかどひまちて、いと／＼うれしく、いそぎやどりにまうでて、はじめて見え奉りたりき、さてつひに名簿を奉りて、教をうけ給はるることにはなりたりきかし、

(増補本居宣長全集卷八、五七―五八ページ)

② あがたゐのうしの御さとし言

宣長三十あまりなりしほど、県居^{クニイ}大人のをしへをうけ給はりそめしころより、古事記の注釈を物せむのこゝろざし有て、そのことうしにもきこえけるに、さとし給へりしやうは、われもゝとより神の御典^{ミマコ}をとかむと思ふ心ざしあるを、そはまづからごゝろを清くはなれて、古^コのまことの意をたづねえずばあるべからず、然るにそのいにしへのこゝろをえむことは、古言を得たるうへならではあたはず、古言をえむことは万葉をよく明らかむるにこそあれ、さる故に、吾はまづもはら万葉をあきらめんとする程に、すでに年老て、のこりのよはひ、今いくばくもあらざれば、神の御ふみをとくまでにいたることえざるを、いましは年さかりにて、行さき長ければ、今よりおこたることなく、いそしみ学びなば、其心ざしとぐることに有べし、たゞし世中の物まなぶともがらを見るに、皆ひきゝ所を経ずて、まだきに高きところのぼらんとする程に、ひきゝところをだにうることあたはず、まして高き所は、うべきやうなければ、みなひがことのみすめり、此むねをわすれず、心にしめて、まずひきゝところよりよくかためおきてこそ、たかきところにはのぼるべきわざなれ、わがいまだ神の御ふみをえとかざるは、もはら此ゆゑぞ、ゆめしなをこえて、まだきに高き所をなのぞみそと、いとねもころになん、いまし

めさとし給ひたりし、此御さとし言の、いとたふとおぼえけるまゝに、いよ／＼万葉集に心をそめて、深く考へ、くりかへし問たゞして、いにしへのこころ詞をさとりえて見れば、まことに世の物しり人といふものゝ、神の御ふみ説る趣は、みなあらぬから意のみにして、さらにまことの意はえゝぬものになむ有ける、
(前掲書五九一六〇ページ)

③ おのれあがたるの大人の教をうけしやう

宣長、県居大人にあひ奉りしは、此里に一夜やどり給へりしをり、一度のみなりき、その後はたゞ、しば／＼書かよはしきこえてぞ、物はとひあきらめたりける、そのたび／＼給へりし御こたへのふみども、いとおほくつもりにたりしを、ひとつもちらさで、いつきもたりけるを、せちに人のこひもとむるまゝにひとつふたつとらせけるほどに、今はのこりすくなくなんなりぬる、(後略)
(前掲書六〇ページ)

④ 師の説になづまざる事

おのれ古典イニシヤクをとくに、師の説とたがへること多く、師の説のわるき事あるをば、わ

きまへいふこともおほかるを、いとあるまじきことと思ふ人おほかめれど、これすなはちわが師の心にて、つねにをしへられしは、後によき考への出来らんには、かならずしも師の説にたがふとて、なほゞかりそとなむ、教へられし、こはいとたふときをしへにて、わが師の、よにすぐれ給へる一つ也、(中略)又おのが師などのわろきことをいひあらはすは、いともかしこくはあれど、それもいはざれば、世の学者その説にまどひて、長くよきをしるごなし、師の説なりとして、わろきをしりながら、いはずつゝみかくして、よさまにつくろひをらんは、たゞ師をのみたふとみて、道をば思はざる也、(後略)

(前掲書六〇一六一ページ)

⑤ わがをしへ子にいましめおくやう

吾にしたがひて物まなばむともがらも、わが後に、又よきかむかへのいできたらむには、かならずわが説にはなゝづみそ、わかあしきゆゑをいひて、よき考へをひろめよ、すべておのが人をゝしふるは、道を明らかにせむとなれば、かにもかくにも、道をあきらかにせむぞ、吾を用ふるには有ける、道を思はで、いたづらにわれをたふとまんは、わが心にあらざるぞかし、

(前掲書六一一六二ページ)

(2) 「うひ山やまふみ」から

道は此二典（編註 古事記・書紀）にしるされたる、神代のもろ／＼の事跡のうへに備はりたれども、儒仏などの書のやうに、其道のさまを、かやう／＼と、さして教へたることなければ、かの儒仏の書の目うつしにこれを見ては、道の趣、いかなるものともしりがたく、とらへどころなきが如くなる故に、むかしより世々の物しり人も、これをえとらへず、さとらずして、或は仏道の意により、或は儒道の意にすがりて、これを説たり。其内昔の説は、多く仏道によりたりしを、百五六十年来は、かの仏道によれる説の非なることをばさとりて、其仏道の意をば、よくのぞきぬれども、その輩の説は、又皆儒道の意に落入て、近世の神学者流みな然也。其中にも流々有て、すこしづゝのかはりはあるども、大抵みな同じやうなる物にて、神代紀をはじめ、もろ／＼の神典のとりさばき、たゞ陰陽八卦五行など、すべてからめきたるさだのみにして、いさゝかも古の意にかなへることなく、説ところ悉皆儒道にて、たゞ名のみぞ神道にては有ける。され

ば世の儒者などの、此神道家の説を聞て、神道といふ物は、近き世に作れる事也とて、いやしめわらふは、げにことわり也。此神学者流のともがら、かの仏道によりてとけるをば、ひがことゝしりながら、又おのが儒道によれるも、同じくひがことなる事をば、えさとらぬこそ可笑しけれ。かくいへば、そのともがらは、神道と儒道とは、その致一なる故に、これを仮て説也。かの仏を牽合したる類にはあらず、といふめれども、然思ふは、此道の意をえさとらざる故也。もしさやうにいはず、かの仏道にとりて説輩も又、神道とても、仏の道の外なることなし、一致也とぞいふべき。これら共に、おのく其道に惑へるから、然思ふ也。まことの神道は、儒仏の教などゝはいたく趣の異なる物にして、さらに一致なることなし。すべて近世の神学家は、件のごとくなれば、かの漢学者流の中の、宋学といふに似て、いささかもわきめをふらず、たゞ一すぢに道の事をのみ心がくめれども、ひたすら漢流の理窟にのみからめられて、古の意をば、尋ねんものとも思はず。其心を用るところ、みな儒意なれば、深く入ほどいよいよ道の意には遠き也。さて又かの仏の道によりて説るともがらは、その行法も、大かた仏家の行法にならひて、造れる物にして、さらに皇国の古の行ひにあらず。又かの近世の儒意の神

道家の、これこそ神道の行ひよとて、物する事共、葬喪祭祀等の式、其外も、世俗とかはりて、別に一種の式を立て行ふも、これ又儒意をまじへて、作れること多くして、全く古の式にはあらず。すべて何事も、古の御世に、漢風をしたひ用ひられて、多くかの国さまに改められたるから、上古の式はうせて、世に伝はらざるが多ければ、そのさだかにこまかなることは、知がたくなりぬる、いと／＼疑かはしきわざ也。たまたま片田舎などには、上古の式の残れる事も有るとおぼしけれども、それも猶仏家の事などのまじりて、正しく伝はれるは有がたかめり。そも／＼道といふ物は、上に行ひ給ひて、下へは、上より敷施し給ふものにこそあれ。下たる者の、私に定めおこなふものにはあらず。されば神学者などの、神道の行ひとて、世間に異なるわざをするは、たとひ上古の行ひにかなへること有といへども、今の世にしては私なり。道は天皇の天下を治めさせ給ふ、正大公共の道なるを、一己の私の物にして、みづから狭く小く説なして、たゞ巫覡などのわざのごとく、或はあやしきわざを行ひなどして、それを神道となのは、いと／＼あさましくかなしき事也。すべて下たる者は、よくてもあしくても、その時々の上の掟のまゝに、従ひ行ふぞ、即ち古の道の意には有ける。吾はかくのごとく思ひと

れる故に、吾家、すべての先祖の祀、供仏施僧のわざ等も、たゞ親の世より為来りたるまゝにて、世俗とかはる事なくして、たゞこれをおろそかならざらんとするのみ也。学者はたゞ、道を尋ねて明らめしるをこそ、つとめとすべけれ、私に道を行ふべきものにはあらず。されば随分に、古の道を考へ明らめて、そのむねを、人にもをしへさとし、物にも書遺しおきて、たとひ五百年千年の後にもあれ、時至りて、上にこれを用ひ行ひ給ひて、天下にしきほどこし給はん世をまつべし。これ宣長が志也。

(岩波文庫本、二二六ページ)

此書(編註 万葉集)は、歌の集なるに、二典の次に挙て道をしるに甚だ益ありといふは、心得ぬことに、人おもふらめども、わが師の大人の古学のをしへ、専らこゝにあり、其説に古の道をしらんとならば、まづいにしへの歌を学びて、古風の歌をよみ、次に、古の文を学びて、古ぶりの文をつくりて、古言をよく知りて、古事記、日本紀をよくよむべし、古言をしらでは、古意はしられず、古意をしらでは、古の道は知りがたかるべし、といふこゝろばへを、つねぐいひて、教へられたる、此教へ^{まはりどほ}迂遠きやうなれ

ども然らず。その故は、まづ大かた人は、言ことばと事わざと心と、そのさま大抵相かなひて、似たる物にて、たとへば心のかしこき人はいふ言のさまも、なす事わざのさまも、それに応じてかしこく、心のつたなき人は、いふ言のさまも、なすわざのさまも、それに応じてつたなきもの也。又男は、思ふ心も、いふ言も、なす事も、男のさまあり。女は、おもふ心も、いふ言も、なす事も、女のさまあり。されば時代々々の差別も、又これらのごとくにて、心も言も事も、上代の人は、上代のさま、中古の人は、中古のさま、後世の人は、後世のさま有て、おの／＼そのいへる言となせる事と、思へる心と、相かなひて似たる物なるを、今の世に在て、その上代の人の、言をも事をも心をも、考へしらんとするに、そのいへりし言は、歌に伝はり、なせりし事は、史に伝はれるを、その史も、言を以て記したれば、言の外ならず、心のさまも、又歌にて知るべし。言と事と心とは其さま相かなへるものなれば、後世にして、古の人の思へる心、なせる事わざをしりて、その世の有さまを、まさしくしるべきことは、古言、古歌にある也。さて古の道は、二典の神代上代の事跡のうへに備はりたれば、古言古歌をよく得て、これを見るときは、其道の意、おのづから明らかなり。さるによりて、上にも、神学のともがら、まづ神代正語

をよくよみて、古語のやうを口なれしれとはいへるぞかし。古事記は、古伝説のまゝに記されてはあれども、なほ漢文なれば、正しく古言をしるべきことは、万葉には及ばず。書紀は、殊に漢文のかざり多ければ、さら也。さて二典に載れる歌どもは、上古のなれば、殊に古言古意をしるべき、第一の至宝也。然れどもその数多からざれば、ひろく考るに、ことたらざるを、万葉は、歌数いと多ければ、古言はをさ／＼もれたるなく、伝はりたる故に、これを第一に学べとは、師も教へられたる也。すべて神の道は、儒仏などの道の、善悪是非をこちたくさだせるやうなる理窟は、露ばかりもなく、たゞゆたかにおほらかに、雅びたる物にて、歌のおもむきぞよくこれにかなへりける。さて此万葉集をよむに、今の本、誤字いと多く、訓もわるきことおほし。初学のともがら、そのこゝろえ有べし。

(岩波文庫本、四三ページ)

(3) 「源氏物語 玉たまの小櫛おぐし」から

物のあはれをしるといふ事、まづすべてあはれといふはもと、見るものきく物ふるゝ

事に、心の感じて出る、歎息なげきの声にて、今の俗言よのことばにも、「あゝ」といひ、「はれ」といふ是也。

後の世には、あはれといふに哀の字を書きて、たゞ悲哀の意とのみ思ふめれど、あはれは、悲哀にはかぎらず、うれしきにも、おもしろきにも、たのしきにも、をかしきにも、すべて、「あゝはれ」と思はるゝは、みなあはれにおかしくとも、あはれにうれしくとも、つらねていへり。

但し又、おかしきうれしきなどと、あはれとを、対むかへていへることも多かるは、人情のさまざまに感ずる中に、うれしきことおもしろき事などには、感ずること深からず。たゞかなしき事うきこと、恋しきことなど、すべて心に思ふにかなはぬすぢには、感ずることよなく深きわざなるが故に、しか深き方をとりわきても、あはれといへるなり。俗に悲哀をのみいふも、その心ばへ也。

さて人は、何事にまれ、感ずべき事にあたりて、感ずべきこゝろをしりて、感ずるを、もののあはれをしるとはいふを、かならず感ずべき事にふれても、心うごかず、感ずることなきを、物のあはれしらずといひ、心なき人とはいふ也。もののわきまへ心ある人は、感ずべきことには、おのづから感ぜではえあらぬわざなるに、さもあらぬは、何ともおもひわくかたなくて、かならず感ずべきこゝろをしらねばぞかし。

こゝらの物語書どもの中に、此物がたり(編註 源氏物語)は、ことにすぐれてめでたき物にして、大かたさきにも後にも、たぐひなし。(中略)たゞ此物語ぞ、こよなくて、殊に深く、よろづに心をいれて書る物にして、すべての文詞のめでたきことは、さらにもいはず、よにふる人のたゞずまひ、春夏秋冬をりくくの空のけしき、木草のありさまなどまで、すべて書きざまめでたき中にも、男女、その人々の、けはひ心ばせを、おのくことくくに書き分けて、ほめたるさまなども、皆其人くくの、けはひ心ばへにしたがひて、一とやうならず、よく分れて、うつゝの人にあひ見るごとく、おしはからるゝなど、おぼろげの筆の、かけても及ぶべきさまにあらず。さて又よろづよりもめでたき

ことは、まづからぶみなどは、よにすぐれたりといふも、世の人の、事にふれて思ふ心の有リさまを書くことは、たゞ一わたりのみこそあれ、いとあらく浅きもの也。すべて人の心といふものは、からぶみに書ること、一かた（と）につきぎりなる物にはあらず。深く思ひしめる事にあたりては、とやかくやと、くだくしくめしく、みだれあひて、さだまりがたく、さまざまのくまおほかる物なるを、此物語には、さるくだくしきくまなくまで、のこるかたなく、いともくはしく、こまかに書あらはしたること、くもりなき鏡にうつして、むかひたらむがごとくにて、大かた人の情（コト）のあるやうを書くさまは、やまともろこし、いにしへ今ゆくさきにも、たぐふべきふみはあらじとぞおぼゆる。

（日本古典文学大系94「近世文学論集」一〇四ページ）

三十、伴ばん信のぶ友とも（二七七三—一八四六）



伴 信 友

伴信友ばんのぶともは平田篤胤・香川景樹・橘守部とともに「天保四大人」と称せられた。あるいは類書の高田与清、神学の平田篤胤とならび、考証学界にその人ありと知られた幕末における国学界の一大材である。

安永二年（西暦一七七三）二月十五日、若狭国小浜城下に同藩士山岸惟智ことひの四男として生まれる。通称州五郎、事負ことひ（特とも書く）と号す。

十四才の時、同藩の伴信当の養子となり江戸に下り藩庁に出仕、精励恪勤のかどにより、しばしば恩賞にあずかる。「事しあらば君の御楯となりぬべき身をいたづらにくだしはてめや」（伴信友家集所収）と、大丈夫としてその志あるところを力強く詠いあげている。

享和元年（一八〇一）、『古事記伝』『詞の玉緒』などを読み、本居宣長の学風を慕うに至り、村田春門の紹介を得て、鈴屋に名簿を捧げ、平田篤胤とともに宣長没後の門人となった。時に二十九才、まさに而立に相応しいことであり、国学者としての厳しい生活がここにはじまる。

文机によるひるはず文見ればなほ奥ふかき千代のふる道

けふも又同じ道にとおこたらぬうしの歩みに跡はみえけり

と詠んでいるが、信友の学問に対する忠実な態度をうかがわしめるに充分である。「歩みの跡」は、国史・国文・神道など多方面に及び、神名帳考証十四卷、神社私考六卷、瀬見小川四卷、正卜考二卷、鎮魂伝一卷、長等山風六卷、残桜記二卷、中外経緯伝六卷、動植名彙十卷、仮名本末四卷、論鬼神新論一卷など主著三十八編が『伴信友全集』五冊（国書刊行会刊）に収められている。弘化三年（一八四六）十月十四日、京都所司代の堀川官舎において「今はにかなにをかいむよの常にいひし言葉ぞわが心なる」の辞世を残して七十四年の生涯を閉じた。

信友の学問を特徴づけているものは、まことを重んじ、道に須叟も離反すまいとするまごころである。綿密な校訂、精深な考証、宣長以来の実証主義がそこにみられる。また「ソウジ実事求是」は清朝にはじまる考証学の旗幟であるが、往々にして「是」なるものが明らかにされずに表面的穿鑿で終始しがちである。信友はすすんで「当人、当世、当時の在様」を認識理會し、共に欲び、ともに苦悩して、歴史を生き活きと復活せしめんとしたのである。信友の人と学について、詳しくは、石田熊三郎『伴信友』（昭和十九年、春陽堂）、河野省三博士「近世学界の権威伴信友翁」（昭和三十四年、『神道研究集』所収）によらねたい。

ここに引用する「五倫教大意」は、信友の故郷である福井県小浜市の雲浜小学校の所蔵にかかる自筆草稿一巻から採った。その所説は、古道研究に新生面を拓いた同学平田篤胤の口吻を思わせるところも看取されなくはないが、信友が「鬼神新論無益の論」と批判した篤胤よりも、むしろ「吾徒の祖師鈴屋大人の著し給へる書にて事足れる」とした本居宣長の学説思想の感化が著しく、その継承展開の面に強く着目させられる。(戸田・大鹿)

「五倫教大意草稿」の全文

世間にはゆる五倫の道の教を言挙していはば、いづれの道もそのものまごころをたづねて、おもひめぐらして、道を失はじわすれじと、心を用ひ慎みて行ふべきものなり。まづ父母に事るいはゆる孝の道は、吾をさなき比、父母を愛しく敬くおもひたりしものまごころのこころばせを、つらくにおもひかへして、今かく人となりて父母をむかしのごとくにおもはざるは、何ゆ多なるにやと人しらぬ吾心の底ひをふかくたづぬべきなり。もし故ありてをさなき時より、父母に離りて長りたりとも、其父母に逢まほし

く逢見て、その愛しく敬くおもひたりしときの真心に立かへりておもはんも同じころばへなり。又人の養子トコとなりて、其家門継ぐべき親子の約チカヒしたらむも、其の約たるときの真心を失はぬも同じ心ばへなるべし。かくてその父母に事ふるさまは、もはら親の心の安かるべく欽コトこぼしかるべきやうに、心をもちひてはからひ行ふべき事なり。されどあるが中には、さしあたりて親の心によくはかなひがたくとも、まことに親のためによろしからざる事ならむには、必しも従ひがたき事もあるべかれと、ふかく心を尽したにせば、しばしなくさむべきはからひは、いかほどもありぬべきなり。はた年老耄ナクたりとも、疎ウツましげに見えざるやうにふるまいて、なほ齡長かれとおもふ心を失ふまじきわざなり。まことにかくおもひとりたらんには、くさくさの詞を費さずして、だれもく其ころばへはさとらるべきなり。またおのれより上つしなのやからもほどほどにしたがひて、大かたこの心ばへなづろふべし。亦身まかりなば、葬をばほどくになるべきかぎりあつくものすべし。屍を焼ことは仏道わたりてのち、天竺国の風のうつれるにて、上古神祖の道にあらず。さて吾家の遠つ祖をはじめて世々の祖はさらなり。さらぬやからも、その葬ぬしとなりたらん人々のかぎりは、其靈をあつく祭祀マツルるべし。

抑凡人といへど、死ぬれば靈はかみとなりて、そのおくつきに幽れ鎮りつつも、或は、そこここにも分れ天かけりて、其を祀る処には、遠近をいはず遠き堺へも、影のうつるがごとくに、たちまちに來格りて祀をうけ、すべて顯世のよろづの事を、まだきにさへ識りて、在りし世の家門のこと、うから、やからにはことに心をとどめて、それらが災害を免れしめ、また吉さまに守護り幸はへしむるなど、顯身にては、かけてもおよびがたかりし奇しきわざをもし、又怒る時は、その祟によりて子孫の病となり、ともすれば、命をうしなひ家門もたゆる事にもおよぶなり。こはおやの靈のさばかりきためほろぼさんの心にはあらざるもあるべけれど、すべて神のいかりにふるる人は、おのづから身のいたつきいでき、命死ぬ事にもおよぶことなるが、ただ人の身うせたる後の靈もやがてかみなれば、大かた同じおもむきなるものなれば、おぼろげになおもひそ。此をおかして其祟りを受けざる事のありとて、必ずないがしろにおもはで、深く敬ひその恩頼をかしこみ辱なむべきなり。

さてその祀りさまは、今公儀の御おきてにつけて守るべき筋のある事はよく守りて、そをおきては家々のありこし例にしたがひ、又上件りの心ばせもて、おや／＼の世にあ

りしとき、このみだる事によりて、あらたにものする事あらむもよろしきなり。饌の物はなるべきだけ火を清め、いさぎよく料理りて手向べきなり。されどもとより坐ます貴き神たちを祭るがごとくにせんは、処さらぬわざなるがうへにはたさば、え堪へざらむわざなれば、身のほど時のさまにしたがひ、なるべきだけのものして崇なきことわりあり。ふかくなづむべからず。

さてその饌物は、正に靈の食ふものなるを、おろしの時、さながらありとて、かりそめの礼典のみすとなおもひそ。すべて神の心は顯身の人の心に善惡邪正をさだめたるおきてとはおもひの外なるものにて、はかり知りがたきものなれば、人のさかしらだちたる心をして、ひたすらにたふとみまつらふべきものぞ。

さて又、身うせたる人の靈は、幽界に隸て神の部となりて、長久に在経るものなり。されど顯世より幽界は窺ひ知ることあたはぬを、幽界よりは顯世を知ることのいと明かにしていはば、幽闇の処より顯明の所の見えて、顯明の所より幽闇の所の見えざるがごとし。さはいへ、幽界は闇所なりといふにはあらず。これら正しき古伝の趣を信じ、なほ古今に徴し試たる処ありて、其大概を述るものぞ。吾兒孫必なほざりになおもひそ。

聖人の教に父母に事ふる道を孝といひて、専ら父母の蓄ヤシナひ育ナみたる劬ク勞ラウの恩を報ふる由の意を述べたれど、そはいと末の片はしをいへるなり。そは父母は、子を慙シしと思ふおのづからなる真心によりて、ものするわざなれば、人たるものはいふもさらなり。虫けら、とり、けだものも皆同じ。しかるをその云々の恩のみをむねとして、親を大事に思ふべき事なりとやうに教ふるは、いとかたはなり。まづしききはものなどは、吾生ナしたる子なれば、余りあるがごとくおぼゆるばかり多かるも、其真心に慙しとおもふは、ふたつなけれど、よろづもしき上にては、なくてもあらんとおもふ時もありげなれど、そだてずてはえあらぬわざなれば、わびつゝそだてたるもあるべし。またまれまれには、いとさがなき親もあるべし。これらをもひとしなみに子の身にあてゝ、ことさらにその父母の恩ある事をいひさとせるは、よくかなひがたし。又中には生れ出し比より父母に離りて、何ばかりの劬勞にもあづからざるに、他人にかしづき養はれたるなどは、かへりて生みの親よりも其恩深しといふべし。又良人ヨキヒトの子は、乳母あまたとりて伝女にかしづかせて、父母の劬勞いとうすき類あり。父母のいたく劬勞するは、庶人シヤクジンの上の事にて、中にもいやしくまづしききはのともがらぞいと深きなり。然るをそれもこれ

も父母のこゝろばへはおなじければ、其恩も同じ事ぞなどいはいふべけれど、まこととさることにはあらねばあしきならひにそみ、又わろがしこくひととなりたるものなどは、いかにもできおもはざらめやは。聖人の中にも孔子の孝と祭祀の事を、こちたく論ひ教へたる事のいとこちたくうるさきにつけて思ふに、彼の国すでになべての人の心だてわろくなりて、親をおやとせぬ習の多かりしから、それを慨ウレみていろくハに方便りて、頑愚の人をさとさんとのねもころ心なるべきを、其国にしては人の心にふさひで孝子もやいできたりけん。御国人にして其教言のこちたきによりて、まよふものもありぬべくや。かの国人のいはゆる蛇に足を添るとかいへるたとひのごとく、中々に物そこなひともなるべし。からも、やまともむかしより聖人風の学者にかならずしも孝子多からず。たまぐ名ノのきこえたるも、ことぐしくきこゆるにあはせて、さらぬ人にぞ中々にまことの孝子ときこゆるぞおほかる。

又、祭祀の事を孔子のことの外におもくしくむつかしくいひたるにもとづきて、世々の儒者のとりぐに論ひて、たやすく鬼神の来格ざるよしいへる趣の説などは、もとより神世の古伝をしらざる彼の国人のくせにして、論ふもうるさくなむ。

孝道祭祀の事

右のごとく、かねておもひとりて待りもし、これよしとおぼさば、この心ばへに叶ふ聖賢の言をえらびとりて、人にもしめし給ふべきにや。

特ことひ

中山ぬし

(八註、信友の号)

三十一、「せ世事見聞けん録ろく」(一八二六)

「世事見聞録」七卷は文化十三年(一八二六)の序が付けられ、著者は武陽隱士とある。その何人かはわからない。江戸幕府下降期における士農工商その他の階層の生態を写したものである。ここには卷一「武士之事」の一節を採った。本庄栄治郎校訂の改造文庫本(昭和五年刊)に拠った。

(桑原)

「世事見聞録・卷一」から

一体当世賄賂の事流行して、重役たるものゝ目鑑とて人を挙用いたすにも、正真の目鑑を不用、主人の為よりも我心に叶ひたる人物を依怙えこひ鼠贖いそするなり。又正直の侍は媚諂めいせんひもなく賄賂も入れざる故鼠贖を得ず。又奸佞邪智なるは追従して人を欺くゆえ、何

となく鼠賈を受くるなり。又重役なるもの当世多く輕薄なるもの故、廉直なるを遠ざけ追従なるを近付くる振合にて、善人を見捨て悪人をのみ挙げ用ゐるゆゑ、いつしか上役も下役も私欲者のみ打揃ひて、賄賂を取り、或は出入町人たど杯たどより諸品を買上ぐる度毎に利潤の配分を取り、其外種々の雑用に名を付けて帳面に付懸け、賺すかし取る事なり。依て主人の身上格外の物入り有る事を欲び、不幸・代替り・婚姻・嫁取或は御手伝御用又は居屋敷焼失などいへば笑を含み、其物入りの序に存分の私欲を働くなり。兎角主人の身上向不勝手にて混雑する紛れに己が田へ水を引き込むなり。依て当時勝手向充実に整ひたる家は混雑の紛れ少き故、役人等も内徳の余情なけれども、取乱したる家の勝手役は日々種々の物入り多くありて、家内も賑かに暮し、他所へ出るも分限不相応に奢をなすなり。其外下々の役々右に准じ、筆墨紙油臘燭ろうそく菓子酒肴炭薪菜園もの等に至る迄皆分取りにする事なり。夫故わづか二人扶持三人扶持の侍が内徳の余情にて福有に暮し、下男下女をも召仕ふ事なり。右の振合故当時武家に入出入する諸町人諸職人等、先づ番人を始め部屋足輕中間小者等迄夫々音物を送り、又は棒先などと号して利分割を遣し、別して懸りの役人には格外の賄賂を入れ、或は遊所へ誘出し、又は料理茶屋杯にて振廻ふるまひいた

し、誠に膝組の懇意になりて物哥馴合ひ、又作事普請其外請負事も口々より入札と云ふものを取り、直段の高下を吟味して申付くる事にて、表向の吟味は殊の外嚴重にて、内証は皆商人仲間・職人同志馴合ひて、力づくと唱へて誰が落札に成るやうと兼て取扱ひ、其落札のものより仲間へ何程の徳分割を出すといふ約束を極め、又懸りの役人も其配分を取る筈にて、右体悪しき仕組をも知らぬかほして済ますなり。又諸品買上ぐるにも、取次のものの徳分に成り兼ねる品は、仮令品柄もよく其上に直段も下直にて主人の氣に入りたるとも、彼是故障を入れて買入れざる事に致すなり。右筋の業事を役徳と唱へて、当時定例の事に成りぬ。

さて又当世天下の法度を破る事あり。奚にその荒増をいふ。先づ御役人の家来共其主人の御役目に拘りたるに、大切の御趣意をも下々のものへ漏し聞かせ、又は諸願筋、御法度の筋に当り障り有りて出来難き事をも、彼是差引して出来安きやうに手引いたす。是御威光を盗み売りにして賄賂を取るなり。殊に多分の御足高なる主人は、今にも御役を退けば家来ども皆浪人する事ゆゑ、奉公は当座の腰懸にして、身の用意のみいたし、

賄賂を取することを嫁ぐなり。兎角賄賂を入れるゝ程の事は皆無理なる願望筋の事なり。其無理なる願望を一々心得遣すなり。依て少しも家来に心ゆるされず。油断あれば忽ち主人の身に及ぶ程の事をも仕出すなり。一かど御役に立ちし人も家来の所為にて越度を取つて世に埋るゝ人多し。組々の賄賂を取つて依怙最負して大切の御法を犯し、永久取返し難き事をいたすなり。是等の徒は戦国の時の叛逆人にして敵方への内通も同前なり。御趣意を盗み又御法度を曲ぐるは大罪なり。然らば謀逆人に准じて悉く刑罰に行ふべきものなり。併し此風俗も今始りたる事にもあらず。二百年来追々に推移り来りて世間一統の風儀なれば、今の人の科にも有るべからず。二百年来御法度の寛かに成りたる事なれば、崩れたる事幾ばかりぞや。法は天下の大本なり。既に神君様御制法御条目に、法を以て義理を破るべし、義理を以て法を破るべからず、と仰せ置かれ、天地自然の義理に替りても法は破るべからず、と嚴重に成し置き給ひしを、或は最負に寄り或は賄賂に寄つて、種々に差引方便を加へて、追々に寛め緩め、当今癸に来るなり。皆是悉く緩し施したるものなり。勿体なき事共なり。改めずんば有るべからず。

三十一、山やま片がた蟠ばん桃とう
(二七四八一—八二二)

江戸後期大坂の町人学者。名は芳秀、升屋小右衛門と通称される。播磨国の生まれで本姓は長谷川であるが、主家の大阪升屋(両替屋)ののれんを分けてもらって、主家の姓山片氏を名乗り、升屋と号したのである。彼は主家を援け、仙台侯を初め東北諸大名の財政整理を遂げて名声を博した。儒学を中井竹山・履軒兄弟に、天文を麻田剛立に学んだほか、蘭学にも心を寄せた。彼は文化十年失明した。彼の主著「夢の代」十二巻も、盲目になってから口授筆記させたものと云われる。この書は、湖南内藤虎次郎が、富永仲基の「出定後語」三浦梅園の「三語」とならべて「断々る創見発明の説を為せるもの、この三書のみ」(近世文学史論)と激賞したところから、にわかに注目されるようになった。本書は天文・地理・神代・歴史・制度・経論・雑書・異端・無鬼・雑論の十一項から成る。その財政経済論は自由主義の立場を執り、菜種・油の自由販売の制禁、薪・銅の公定価格設定に反対した。その立場はここに採った米価論にも見てとれる。滝本誠一編「日本経済叢書」第廿五巻、同氏編「日本経済大典」第卅七巻に収められている。(桑原)

「夢の代」から

豊太閤ノ時天下饑饉ス。公忽いそイデ米ヲ買ヒツノル事数十万ニシテ民大キニ苦シム。諸吏コレヲ諫ム。公曰ク、未也、又買フベシ、トマス、ツノル。ツイニ米価大キニマシテ、民マス、クルシム。諸士ハ粥かみヲ食シ、庶人ハアワ・ヒエヲ食シ粥ダニ食セザルニ至ル。春ニ至リテマス、甚ダシキ時、令シテ、蔵ヲ開キ、ダン、ニ売出サシム。民ヨロコビテ食ヲ得テ、ツイニ秋マデノ食ヲタ、ズ。コレヲ以テ考フベシ。コノ時凶年ニ驚キテ、姑息こそくノ仁心ヲヲコシ、米ヲウラシメ、価ヲ賤シクセバ、民大キニ悦ブベシ。シカル時ハ冬春ノ間ニ米穀ヲ食ヒツクシ、夏秋ニ至リテ餓死亦多カルベシ。然ルニ冬ニ糶かひよねシテ価ヲ上ゲタルユヘニ、初ハクルシムトイヘドモ、粗物ヲクラヒテ口ヲ馴ラシ。糶出サレタル米ヲ飢ヲシノギ、秋マデノ食アリテ、一人モ餓死セザルニ至ル。履軒先生曰ク、豊太閤ノ時飢ヲ救フベキ手当カネテナカリシユヘニ、コノ権道ヲ以テ餓死ヲ救ヒタルハ、サスガ英雄也。シカルニカネテ其手当ヲナシヲカバ、権道モイラヌ事ナリ。コノ

權道ハ初ニ小苦ヲ嘗メサセテ後ニ大苦ヲ免レシムル也。經道ナラバ、初ニソノ備ヘアル
ユヘ、小苦ヲ嘗メサスルニモ及バザルカト云々。

明曆大火ノ後伊豆侯政ヲトリテ、米ヲ買上ゲラレ価大キニ増益ス。ユヘニ隣国ヨリ江
戸ノ沸騰あつとろヲ聞付ケ、多ク運漕シテ府内ニ食ヲ得タリ。コノ災御藏米ヲハジメ府中ノ有米
多クヤケテ、二三日ノ食ナキニ至ルベキヲ、カク買上ゲラレシユヘニ、価ノ貴キヲ聞キ
テ、隣国ヨリ積送リタルナリ。本ヨリ災ニヨリテ価引上ゲタル上ヲ、又カイ上ゲ玉ヒシ
ユヘ、諸有司コレヲイブカルトイヘドモ、ツノリテ買上ゲラレシナリ。英雄ノ時ニ臨ミ
変ニ応ジ權ヲ用ユルノ術一轍てつニ出デテ、イタヅラニ姑息ノ仁ニヒカレズ。

(卷之六經濟第六から)

三十三、あいざわせいしさい 会沢正志齋（一七八一—一八六三）



齋志正沢会

江戸後期の儒者・思想家。名は安（やすし）、字は伯民、正志齋と号した。常陸（茨城）久慈郡の人。藤田幽谷に学び、徳川斉昭を擁して水戸藩政の改革を推進したが、幕命により斉昭謹慎とともに禁固された。赦免後、藩校弘道館教授となり藩の重鎮として、藩政改革・尊攘運動を推進し、神道を主とし儒学を合せた大義名分論を唱えた。主著「新論」（てんろん）「迪彝篇」（ていぎへん）。「新論」は二巻。一八二五年脱稿して藩主に献上したが論旨過激であるとして公刊を禁止された。しかしその門人の中で次々と伝写され、幕末尊攘思想の先駆ともいえるべき影響もった。後期水戸学の代表的著作とされている。

「迪彝篇」は一卷。新論が、経世論であるのに対して、本篇は実践道徳論である。一八三三年完成し、水戸藩の郷校である時雍館で刊行された。

両書を通じ、幕府の存在を肯定している態度はあきたらないものがあるが、前述した様に、彼の

所論が王政復古の実践的指導理論となったという歴史的見地から本書に採録することにした。
本書に引用したものは昭和十六年九月二十日発行の岩波文庫本に拠る。

「新論」から

謹みて按ずるに、神州は太陽の出づる所、元氣の始まる所にして、天日之嗣、世々宸極を御したまひて、終古易らず、固より大地の元首にして、万国の綱紀なり。誠に宜しく宇内に照臨し、皇化の暨ぶ所、遠邇有ること無かるべし。而るに今西荒の蛮夷、脛足の賤を以て、四海に奔走し、諸国を蹂躪し、眇視跋履、敢て上国を凌駕せんと欲す。何ぞそれ驕れるや。(中略) 今天下の為に其の大計を論ずれば、天下の人は愕然として相顧みて、驚き怪しまざる莫きは、旧聞に溺れ故見に狂るればなり。兵法に曰く、其の来らざるを恃むこと無く、吾が以て之を待つ有るを恃む。其の攻めざるを恃むこと無く、吾が攻むべからざる所有るを恃むなりと。然らば則ち吾をして治化治浹し、風俗淳美に、上下義を守り、民は富み兵は足り、強寇大敵と雖も、之に応じて遺算無からしめば、則

ち可なり。若し猶未だしならば、則ち其の自違自逸を為すものは、果して何の恃む所ぞや。而るに論者は皆謂ふ、彼は蛮夷なり、商船なり、漁船なり。深患大禍を為す者に非ずと。是れ其の恃む所は、来らざるなり、攻めざるなり。恃む所は彼に在りて、而して我に在らず。如し吾の之を待つ所以のものと、攻むべからざるものとを問はば、則ち茫乎として之を能く知る莫きなり。嗟夫天地の誣罔より免るるを見んと欲するも、将何れの時に之を期せんとするか。臣、是を以て慷慨悲憤して、自ら已むこと能はず。敢て国家の宜しく恃むべき所の者を陳ぶ。一に曰く国体、以て神聖、忠孝を以て国を建て給へるを論じ、而して遂に其の武を尚び民命を重んずるの説に及ぶ。二に曰く形勢、以て四海万国の大勢を論ず。三に曰く虜情、以て戎狄覬覦の情実を論ず、四に曰く守禦、以て富国強兵の要務を論ず。五に曰く長計、以て民を化し俗を成すの遠図を論ず。是の五論は、皆、天の定りて復人に勝つを祈る所以なり。臣の自ら誓ひて身を以て天地に殉ずるもの、大略此の如し。

(冒頭の序、同書九ページ)

今夫れ天下の弊は、指も屈するに違あらず。然れども槩して之を論ずれば、其の大端

二有り。曰く時勢の変なり、邪説の害なり。枉れるを矯め廢れたるを挙げんと欲せば、二端は之を審詳せざるを得んや。何をか時勢の変といふ。昔、天祖肇めて天業を基し、蒼生を愛養したまふや、天邑君を定めて以て之を綏撫し、勇武を選びて以て下士を略し給ひ、而して民、天朝を奉戴することを知れり。然れども天造艸昧にして、四方未だ平かなるに底らず。土豪・邑桀所在に割拠し、數世を歴て而も未だ相統一せず。太祖神武天皇既に天下を定めたまふや、国造を封建して、人と神とを司牧せしめたまひ、旧族世家悉く之を維ぐに名位を以てす。而して土地人民悉く朝廷に歸し、天下大に治まれり。孟子曰く「諸侯の宝三。土地・人民・政事なり」と。周官の天官は首として六典を掌り、邦國を治むる者、政事に於て統べざる所無し。地官は首として土地の圖、人民の數を掌る者、土地・人民は統べざる所無きなり。二官は四時の官を経記す。而して春秋二官の掌る所は多く典禮・政刑の事なり。夏官は軍を制する者にて人民を用ゐるなり。冬官は空土を司る者にて土地を治むるなり。孟子の土地・人民と政事とを以て並稱する者は、其の旨甚だ深し。而して古の土地・人民を重んずる、其の意亦見るべし。世を歴ること既に久しきに及びて、紀綱漸く弛み、或は背叛する者あり。崇神天皇四もに不庭を征して、大に政教を敷き、人民を校し、調役を課し、益々国造を封じて、以て遐陬を鎮撫し給ふ。拮据經營、

數朝を経て衰へず、皇化日に洽あまねく、土疆どきやう日に広し。而して土は皆天子の地、人は皆天子の民なり。民の志一にして天下又大に治まれり。爾後、無事に安んずるに習ひ、廟堂も遠大の慮りよ無く、大臣権を弄もてあそびて、私門を経營せり。時に歷朝置きし所、既に官家及び標み代なの民有たりしも、而も臣・連・伴造・国造も亦各々私田を置き、私民を蓄たくはへ、土地・人民漸く分裂して、各々趨向すうかうする所を異にす。中宗天智天皇既に乱賊を誅ちゆうし、儲闈ちよんに在りて政を輔たすけ、旧弊を革除し、而して新制を布しき給ふ。其の封建の勢に因りて而して之を一変し、国司こくしを以て国郡を統治せしめ、而して遂に郡県の制を成なせり。私地・私民を除き、尽く之を朝廷に帰し、天下一として王土と王臣とに非る者無し。而して天下又大に治まれり。數世の後に及びて、藤氏とうし権を専らにして、公卿・大夫、僭奢せんしゃ、風を成し、争ひて莊園しやうゑんを置き、以て土地・人民を私せり。弓馬の家は又權勢に依附いふして、郡を割きき邑を連つらね、以て己が有と為し、所在に良民を驅りて以て奴隸どれいと為せり。天下の地は龜の如く分れ、爪の如く裂け、而して割拠みの勢成れり。源みなもとのよりとも頼朝天下の総追捕使そうつぽしと為るに及びては、即ち土地・人民を挙げて尽く之を鎌倉に帰せり。鎌倉・室町の將軍たる、時に盛衰・治乱の同じからざるもの有りと雖も、而も槩して皆土地・人民の権に拠りて、動あも

すれば朝命に逆ひて、而して旧姓豪族も、亦各々土地・人民を擁して、以て相争奪し、弱肉強食、乱賊、武を接し、天下鼎沸し、万姓糜爛せり。而も民は各々適従する所を異にし、勇斗力戦、能く其の主の為に死すと雖も、而も名義の明かならざる、其の忠も忠に非ず、其の孝も孝に非ず、忠孝の教日に以て消鑠せり。足利義満の如きに至りては、則ち膝を屈して臣を明に称せり。内には王臣たりて、而も臣を外に称するは、人臣の節に非ず。而も天下之を怪しむこと無きなり。身には天下の権を操りながら、而も臣を異邦に称すれば、異邦をして天朝を視ること藩臣の如くならしむ。国体を虧くや甚し。而も天下之を怪しむこと無きなり。名節地に墜ち、而して君臣の義廢せり。民俗日に薄惡に趨き、而して報本反始の義を遺れ、家督の利すべきを知るも、而も血胤の重んずべきことを知らず。或は異姓の子を養ひて以て己が子と為す。他人以て父子と為るべくんば、則ち父子は以て他人と為るべし。夫れ誰か復天倫の易ふべからざることを知らん。而も天下之を怪しむこと無きなり。其の甚しき者は、即ち皇子・皇孫と雖も、悉く雍染の流と為り、天胤をして絶たざること綫の如くならしめて、而も天下之を怪しむこと無きなり。彝倫以て斲れ、而して父子の恩廢せり。皇子の籙徒と為るべからざるは、熊沢伯繼・新井君美

之を論ずること極めて詳かなり。然れども讓する者或は歲月の久しき、爪^{くわ}爪^{つわ}蕃^{はん}衍^{えん}して、供^き億^億給^給し難^難きを思^思ふ。

(割註以下略)。土地・人民を一に統^すぶるを得ざれば、政教以て施すべからず。其の極、忠

孝^と俱^もに廢^{すた}れ、而して天人の大道は地に委せん。然り而して一たび乱れ一たび治るは、天

下の常勢なり。故に天も既に喪^{さう}乱^{らん}を厭^{いと}ひ、英傑竝び作^ぞれり。豊臣氏は匹夫より起りて禍

乱を平定し、関白^{くわんぱく}を以て天下に号令す。土地・人民を一に統べて、以て帝室を翼^{よく}戴^{たい}せ

り。東照宮躡^ついで起り、専ら忠孝を以て基を立て、遂に二百年太平の業を成せり。孫謀

既に胎^{のこ}り、遵守して墜^たさず。時を以て天下の国主・城主を帥^{ひき}ゐて京帥^{けいし}に朝す。天皇褒賞

して、官を授け爵を賜へり。是の時に当りてや、天下の土地・人民は、其の治一に帰

し、海内一塗^{いつと}、皆天朝の仁を仰ぎ、而して幕府の義に服す。天下の勢治まれりと謂ふべ

し。然れども昇平^{しょうへい}已に久しければ、則ち倦怠随つて生ず。天下有土の君、生は則ち逸

し、兇荒備無^{そなへ}きも而も之を恤^{うれ}ふる莫^なく、姦^{かん}民横行するも而も之を禁ずる莫^なく、戎狄辺を

伺^{うかが}ふも而も之を虞^{おそ}るる莫^なきは、土地・人民を棄^すつるなり。天下の士民唯利を是れ計り、

肯て忠を尽くし慮を竭^つくし以て国家を謀らず。怠^{たい}敖^{あう}放肆^{ほうし}、以て乃^{なんぢ}の祖^そを忝^{はづ}か

親^{おや}を遺^{わす}るるなり。上下交々遺棄して、土地・人民何を以て統一し、而して国体は其れ何

を以て維持せんや。夫れ英雄の天下を鼓舞する、唯民の動かざることを恐る。庸人の一時を糊塗する、唯民の或は動かんことを恐る。故に務めて昇平を粉飾し、虜をして眼前に陸梁せしめ、猶称して漁商と為す。上下相蒙蔽すれば、適々以て寇を遊び禍を蓄ふるに足る。而も高く拱きて端睨し、相率ゐて將に不測の測に趣かんとす。亦憫むべきなり。苟も稍々心性智識を存する者は、誰か声を呑みて竊に之を嘆ぜざらんや。今幕府断然として明かに天下に令し、虜を見れば必ず之を摧けと。公然天下と同じく之を仇とす。而して令布かれて一日、天下智愚と無く臂を攘ひて令に趣かんと欲せざるは莫し。天下の人心の磨滅すべからざること此の如し。

(国体、上、同書三二ページ)

方今戦国、其の回教を狭みて以て其の兵を強くし其の地を広くするものは、莫臥兒・度爾格なり。(中略)西洋は皆邏馬の法を奉ず。仏郎察・伊斯把・雪際亞・諳厄利は其の尤なる者なり。而して熱馬は之が祖たり。然れども熱馬は既に衰弱し、諸蕃は特名位を以て之を尊奉するのみ。鄂羅の若きは、亦嘗て仏郎察等と比肩して、熱馬に役属せしも、近時に至りては則ち猖獗特に甚しく、新に至尊の号を称し、其の地は諸国の東西を

包ね、神州の東北に綿互す。毎に度爾格と雄を争ふ。然れども猶窮髮の北に僻在し、未だ志を南方に得ず。百兒西は嘗て衰乱せしが、鄂羅為に之を興復し、兵を合して度爾格を撃破す。百兒西・鄂羅と合すれば、則ち度爾格は其の左臂を断つ。鄂羅は素、大地の北に彌互し、而して之が領襟と為る。今又声勢南海に震ひ、大地を中断して其の咽喉を扼し、度爾格をして莫臥兒と合することを得ざらしむ。滿清の威も亦此に限られて西被するを得ず。隣国の権を撓め、而して以て四方を嚇し、絶を継ぎ滅を興すの義を仮り、以て其の盛を鳴らす。熾焰の煽る所、百蛮震恐す。是れ其の勢宇内を席卷して尽く之を臣とするに非んば則ち止まらざるなり。且つ古より漢土を病ましむる者は西羌・北胡なり。前に五胡の乱あり、後に沙陀（略）あり、遂に其の地を踐みて皇帝と称するに至れり。今鄂羅既に羌・胡の勢を兼ね挟み、其の勢、清を凶らざるを得ず。然れども清猶強盛なれば、未だ閒し易からず。故に顧みて神州に誕す。彼其の勢、志を神州に得、然る後我が民を駆りて以て閩・浙を擾すこと、往時の海賊、明人の称する所の倭寇なるもの如くし、而して清の東南を罷弊せしめ、蒙に乗じて哈密・滿州等の地を取り、直に北京を衝かんと欲するのみ。是の如くんば則ち滿清も亦將に支ふる能はざらんとす。虜能く

満清の地を得ば、則ち莫臥兒を覆し、百兒西を提げて、度爾格を殲すこと、枯れたるを拉くが如くならん。或は東方未だ開し易からず、而して、満清も亦未だ以て俄に克つべからず。則ち彼將に先づ西方を事とせんとす。西方鸞有らば、則ち百兒西と度爾格を凶らん。若し能く之に克たば、則ち南、莫臥兒を襲ひ、満清と準噶爾の故地を争ひ、而して長驅して清に臨み、既に清に克つを獲ば、則ち將に艦を連ね以て神州に偏らんとす。此の二策は、或は東よりして西し、或は西よりして東す。虜は將に時を相、変を察して其の一を用ゐんとす。一能く済る有らば則ち宇内を臣とするの形成らん。是を以て二策に於て、其の易きものを先にせんと欲す。故に数々神州を窺伺し、以て難易を嘗みるなり。而して航海の術は固より其の長ずる所なれば、狂瀾怒濤を忌むこと無し。既に度爾格を陸戦に挫き、諸島を海外に収め、方に神州と隣を為す。此に由りて之を覩れば、其の深患を為す所以のものは、復女真・蒙古の比に非るや知るべきのみ。疆を保ち辺を安んずる者は、豈古今形勢の変を審にして、之に応ずる所以の術を求めざるを得んや。夫れ方今宇内を挙げて列して七雄と為すは、而ち周末の所謂七雄なる者と、小大異なりと雖も、其の勢亦絶えて相似たる者有り。鄂羅・度爾格の土広く兵強く、壤を接して雄を争ふも

のは、秦・楚の勢なり。満清の富強にして東方に在る者は齊なり。莫臥兒及び百兒西の
其の中間に在る者は韓・魏なり。熱馬は則ち名位を以て諸蕃の尊奉する所たりと雖も、
其の実は則ち仏郎察・伊斯把・諳厄利諸国と相伯仲し、大なるは韓・魏、小なるは宋・
衛・中山のみ。熱馬は西洋諸蕃より之を視れば、則ち東周の勢に似たるもの有り。然れども宇内より之を
大觀すれば、則ち宗周の尊あるに非ず。故にしか云ふ。而して神州の満清の東に在るは、猶燕の齊
・趙に蔽はるるが如し。然れども今四辺皆賊衝なれば、則ち亦燕の独り兵を受けざるが
如くなる能はずして、而して周の韓・魏の郊に在るが如きものあるなり。且つ仏郎察・
伊斯把・諳厄利諸国の如きは、其の奉ずる所の法は皆鄂羅と同じければ、或は云ふ、諳厄
利の奉ずる所は、伊斯把等とは異れりと。然れども皆同宗の別派にして、大に異なること有るに非ず。而して其の
教法を仮りて、以て吞併を逞しうするに至りては則ち一なり。則ち其の動くや与に相合するは、必然
の勢なり。而して各国皆既に南海の諸島を併せ、海東の地を呑み、大地の勢、日に侵削
に就けば、則ち神州の其の間に介居するは、譬へば独り孤城を保ち、隣敵境を築き、日
に將に偪らんとするの勢の如きなり。故に其の殊に擯けざるを得ざる者は、鄂羅に若く
は莫し。

而して若し度爾格能く勢聲を以て東方と犄角を相為せば、則ち其の力以て鄂羅の東侵を禁ずるに足り、莫臥兒も亦度爾格と力を戮せ、同じく百兒西の地を争ふを得ば、則ち亦以て鄂羅を制するに足るもの有らん。若し夫れ未だ嘗て回回・邏馬の法に沾染せざるものは、則ち神州の外、独り満清あるのみ。朝鮮・安南等の諸国の如き、亦頗る能く特立して、未だ妖法に変ぜられず。然れども其の国弱小にして、本より数ふるに足らず。故に論ぜざるなり。是を以て神州と唇齒を相為すものは清なり。其の勢に善処し、其の変に応じ、内は以て守禦の備を設け、外は以て謀を伐ち交を伐つ計を施すものの如きに至りては、則ち曰く拮んで將相に任ずるのみと。

(形勢、同書九九ページ)

語に曰く、君子は義に喻り、小人は利に喻ると。苟も義利弁ぜず、小人をして君子の器に乗せしめば、則ち天下の利は、未だ其の変じて害と為らざるを見ざるなり。臣故に守禦の策を論ずるに、必ず士風を興す首とするは、其の義を以て天下を帥めんと欲すればなり。義を以て天下を帥めんと欲せば、則ち宜しく天下の公義に仗り、以て其の好悪を示すべきなり。今や攘夷の令は天下に布かれ、天下差悪の心に因り、以て大義を天

下に明にす。天下は向かふ所を知れり。固より宜しく感憤激励、日夜相勸勉し、智者は其の謀を献じ、勇者は其の死を致して、大に振起作興する所有りて、而して速に驕虜を駆除し、以て大義を天地に立つべし。然れども偷惰の俗未だ改まらず、而して其の能く必死を以て自ら期するものは、蓋し幾くも無からん。夫れ佚楽を去りて憂苦に就くは、本、人情の欲する所に非ずして、安きに習ひ居を懐ふもの滔滔として皆是なり。君に忠に国を憂ふる者は、徒に艸廬に切齒せり。攘夷の令布かると雖も、而も未だ攘夷を突にする者あらず。守禦の策も、亦未だ大に釐革創立する所あらず。則ち民未だ号令の必ず信すべきを知らずして、其の衆心未だ戦に決せざれば、而ち天下の兵士未だ甚しくは陥らざる、亦宜ならずや。古の人君は大に為す有らんと欲せば、必ず赫然として震怒し、身を以て天下に率先し、蚤夜外朝に坐して、日に天下の大計を謀議し、或は屯營を巡視して、躬ら撫循し、或は布士を引きて、庭に謀猷を陳べ、慨然として天下に示すに大に為す有るの志を以てし、而して天下と天下を慮る。夫れ能く此の如くならば、則ち天下智勇の士は、亦皆奮然として肝胆を漓瀝し、以て忠力を宣べ、虜と生きざるを誓ひ、然る後以て大に振起作興する所有るべきなり。

(守禦、同書一八九ページ)

三十四、頼らい山さん陽よう（一七八〇—一八三二）



頼山陽

江戸後期の儒学者・漢詩人・歴史家。安永九年（一七八〇）頼春水（一七四六—一八一六）の長子として、大坂江戸堀に生まれた。父春水は、商家に身をおこし広島藩の儒官に登用された。名は襄のりたか、字は子成、山陽はその号である。早くから柴野栗山（寛政三博士の一人として、また「寛政異学の禁」の建議者として知られる）に師事。十八才の時、江戸に下り尾藤二州に従学、国史・朱子学を修む。翌年、脱藩を理由に安芸の自宅に幽居を命ぜられるが、のち京都に上り、篠崎小竹・大塩中斎・梁川星巖ら多くの知名士と交わった。

その間、健筆をもつて「日本外史」二十二巻を著わし、独自の史論を展開した。「日本政記」十六巻、「山陽詩鈔」八巻、「通議」二巻など多数の著述をなしたが、就中この「日本外史」は、幕末の志士の間に広く読まれ、彼等の精神的よりどころとなつた。

なお、彼の三男、頼三樹三郎（一八二五—一八五九）は、父の薰陶をうけて尊攘運動に奔走し、安政大

獄で吉田松陰・橋本景岳らとともに処刑された。

——「日本外史」について——

二十二卷。頼山陽の名著。その引用は内外の典籍二百五十九に及び、二十年の年月を費して完成、文政十年に松平定信に呈上した。源氏前記・正記・後記、新田氏前記・正記、足利氏前記・正記・後記、徳川氏前記・正記から成り、その中に平氏・北条氏・楠氏・武田氏・毛利氏・織田氏・豊臣氏を含んでいるが、日本外史のクライマックスは、楠氏・新田氏といわれ、就中楠氏一篇はその白眉とされている。注目すべきは、各篇末の「外史氏曰く」の批評（史論）である。

本書の引用は、昭和十一年五月三十一日発行の大日本文庫国史篇所収「日本外史」上巻によつた。

「日本外史卷五」から

外史氏曰く、余、将門の史を修め、平治・承久の際に至り、未だ嘗て筆を捨てて歎ぜずんばあらざるなり。嗚呼、世道の変、名実の相讐らざる、一に此に至るか。

古の所謂武臣なる者は、王に勤むと云ふのみ。源氏・平氏の如き、皆然らざるは莫

し。平治の後に至り、綱維の弛むに乘じて鴟梟の欲を逞しうし、暴悍にして忌む無き者あり、雄猜にして測られざる者あり。為す所同じからずと雖も、而も其の王憲を蔑にし私利を営むは一のみ。然れども猶ほ言ふべきあり。曰く、王族なり、将家なり。北条氏に至つては、将門の属隸を以てして、坐ながら朝廷を制す。天下の事、復言ふに忍びざるなり。且つ夫れ承久の事は、孰れが曲、孰れが直、筆して之を伝ふる者、皆北条氏の盛時に出づ。今、安んぞ信を考へん。況んや君臣の際、寧んぞ曲直を較ぶ可けんや。乃ち指斥憑怒、其の凌辱を極め、万乗の尊を視ること、啻に狐豚の如きのみならず。嗚呼、八洲の生民、誰か先王の遺沢を被らざらん。当時の所謂武士なる者は、其の養に狂れ、其の使噉に供す。名位、族望、遠く其の右に出づる者と雖も、奔走驅馳、甘んじて之が役を為すに之れ暇あらず。氣類の召く所、習うて以て常と為す。豈に言ふに勝ふ可けんや。即ち称して公卿と為す者は、平時、朝廷の上に趨踏し、天子の爵秩を取り、以て天下に驕る。而も此の際に及んで、未だ嘗て一策を画し、以て、危難を救はず。袖手傍觀し、以て其の為す所に聽す。是曷ぞ武人のみを尤めんや。時勢未だ可ならざる所有り、君徳未だ洽からざる所有りて、以て此の禍を致すと雖も、而れども亦臣子

の罪なり。是より以来、百余年間、廢立黜陟ちつちつとく、一に其の処分を仰ぐ。而して朝廷は、蹙しゆくとして束縛せらるゝ如く、其の顔色を窺ひて以て憂喜を為すに至れり。何ぞ其れ甚しきや。

余聞く、後鳥羽上皇の隠岐に徙うつさるるや、石窟に因つて屋を縛し、纔に風雨を庇おほひ、十有九年にして乃ち崩すと。蓋し父子三帝、千里に隔絶し、各窮海に居り、終天相見るを得ず。是れ其の心に何ぞ嘗て一日も北条氏を忘れんや。則ち元弘の事は、万已む可からざるなり。而して其の勤王の功は、余、楠氏を以て第一となす。楠氏微なまりせば、則ち西狩の駕、吾れ其の承久と一轍に帰して止むを見んのみ。何ぞや。彼れ北条氏政を失ふと雖も、其の権力は更に甚だしきあり。累世の威を籍りて、積弱の余に加へ、百万の虎狼、其の指呼に随ひ、中国に焦咻ほうかうせば、之に攪かるるある莫し。天下方に承久を以て戒と爲し、踵を重ね、屏息し、敢て勤王の事を言ふ莫し。而るに楠公独り眇眇べうべうの軀を以て、義を其の間に唱へ、其の衝路に当り、其の爪牙を挫き、以て四方義士の気を鼓舞し、之をして一時に踵いで起らしめ、元悪を斧鉞の下に殄戮てんりくし、列聖の深仇を報い、累世の大耻を雪ぎ、天下の万姓、再び日月の光を仰ぐを得しむ。皇運の泰たいに属すと曰ふと雖も、

而れども公之が唱を為すに非ざれば、焉いづくぞ能く此に至らん。是れ焉いづくぞ天斯の人を生じ、以て世道を匡濟するに非ざるを知らんや。

後の論者、或ひは之を唐の張巡に比する者あり。巡は全盛の唐室を戴き、狂胡の偏師を拒ぐ、二顔之が先と為すあり。許遠の之が助を為すあり。而れども江淮かうわいを遮蔽し、城を守り死を致すに過ぎざりき。公を以て之に視くらぶれば、勢の難易、功の大小、豈に日を同じうして語るべけんや。

之を要するに、位くらゐ其の器に満たず、能く其の才を展ぶる莫し。而れども終つひに能く躬を以て国に殉じ、先王に靖獻す。余烈の及ぶ所、独り其の子孫のみならず、公卿より、将士より、各々弓箭を執り、以て王事に勤むるは、概ね皆楠氏の風を聞いて起れる者なり。嗚呼楠氏の如き者は、真に武臣の名に愧ぢずと謂ふ可し。
(同書二九ページ)

正成復天王寺に軍し、數出でて兵を耀かし、軍中に令して、鹵掠を禁ず。遠近心を帰し、來り属する者多し。正成の威、京畿に振ふ。寺の旧藏に上宮太子の讖しん文有り。正成僧に請うて之を發ひらき視る。文に曰へる有り「人皇九十五代に当り、天下一たび乱れて主安からず。此の時東魚來つて四海を呑み、日西天に没すること三百七十日。西鳥來りて

東魚を食ひ、海内一に帰すること三年。彌猴びこうの如き者、天下を掠むる三十余年、大兇變じて一元に帰す」と。正成指して衆を諭して曰く、「所謂九十五代は今上に非ずや。東魚は及ち高時にして、西鳥の食ふ所と為れば、則ち終に族滅に帰するのみ。日、西天に没する三百七十日、上の復辟じやくは、著し明春に在らん。諸君之を勗つとめよ」と。衆皆奮勵せり。

(同書三〇ページ)

(五月)二十三日、車駕名和氏を発す。長年、劍を帯び右に侍し、百官戎服し、播磨に至り新田氏の捷報を得たり。「高時已に誅に伏す」と。正成乃ち七千騎を以て兵庫に迎謁す。天皇親ら之を勞して曰く、「今日の事は、皆汝が忠戦の致す所」と。正成曰く、「陛下の威靈に頼らずんば、臣安んぞ重困を脱し、再び天日を觀るを得んや」と。詔して正成をして先驅せしめ、闕に帰り、新帝を廢して位かみに復る。

(同書三六ページ)

之を要するに、正成の宗族は、後醍醐の皇統と、終始を相為す。楠氏亡んで後二百余年、權中納言源光圀、私わたくしに石を湊川に立て、題して嗚呼忠臣楠氏之墓と曰ふ。

外史氏曰く、余、数々撰播しばしばせんぱんの間を往来し、所謂桜井駅なる者を訪ひ、之を山崎路に得たり。一小村のみ。過ぐる者或は其の駅址たるを省せせず。蓋し足利・織・豊数氏を經

て、世故変移し、道里駅程、随つて輒ち改れるのみ。余是に於て、低回して去る能はず。金剛山の雲際に巖立するを願望し、公の義を挙げしの秋、及び其の子孫の抛つて以て、王室を扞護せしを想見するなり。

公の行在に詣りて、天子に對ふるを觀るに、曰く、「臣にして未だ死せずば、賊の滅びざるを患へず」と。夫れ一兵衛尉を以てして、居然、天下の重きを以て自ら任ず。豈に値遇に感激し、身を以て國に許せるに非ずや。故に能く赤手を以て江河を障へ、天日を既に墜つるに回す。何ぞ其れ壯なるや。公、北条氏の精銳を一城の下に聚め、而して新田・足利の属をして、其の空虚を擣き、以て其の渠魁を殆さしむ。帝の復辟するや、爵を躋い職に任ずる、宜しく公を以て首と為すべし。而るに纔に能く結城・名和と肩を比せしむ。其の举措を失する、以て中興の成る無きを知るに足れり。足利氏の叛するに及び、朝廷、方に新田氏に倚つて重きを為す。公は特に褊裨に充てられ、其の驅使に供せらる。亦其の門地、若かざるあるを以てのみ。然れども京師の大捷、殆んど掃珍を致す者は、公の策に因るに非ずや。嚮に帝をして其の新田氏に任ずる所の者を以て、公に任せしめんか、曷んぞ犬羊狐鼠の賊をして、吾が朝廷を踐踐せしむるに至らんや。

然れども其の死に臨みて、子を戒むるを觀るに、又曰く「吾死せば、天下悉く足利氏に帰せん」と。夫れ天下の為すべからざるを知りて、而も猶ほ其の子孫を留めて、以て天子を衛らしむ。其の心を設くる、古の大臣と雖も、何を以て遠く過ぎん。故に子孫能く其の遺訓を守り、正統の天子を彈丸黒子の地に護り、以て四海の寇賊を防ぐこと、三朝五十余年の久しきに及び、一門の肝腦を挙げて、諸を國家の難に竭くし、其の漸尽灰滅するに至りて、而る後、足利氏始めて大に其の志を天下に成すを得たり。

蓋し朝廷大いに楠氏に任ずる能はずして、楠氏の自ら任ずる所以は、以て加ふる莫し。世の中興の諸將を論ずるもの、尚ほ其の資望の大小を視て、深く其の実を揆らざるは亦當時の見と等しきのみ。楠氏有らずんば、三器ありと雖も、將た安くに託して、以て四方の望みを繋がんや。笠置の夢兆、是に於て、益々驗あり。而るに南風競はず、俱に傷つき共に亡び、終古以て其の勞を恤む莫し。悲しいかな。抑も正閏殊なりと雖も、卒に一に帰し、能く鴻号を無窮に照む。公をして知る有らしめば、亦以て瞑すべし。而して其の大節は巍然、山河と並び存し、以て世道人心を万古の下に維持するに足る。之を姦雄迭に起り、僅に數百年に伝ふる者に比すれば、其の得失果して如何ぞや。(同書二六六ページ)

三十五、ひろ瀬せ淡たん窓そう（一七八二—一八五六）



広瀬淡窓

江戸時代後期の儒者。豊後（大分）日田の人。名は建、字は子基。淡窓のほか青溪・蒼陽とも号した。

文化四年（一八〇七）六月、桂林荘という塾を開き、同十四年（一八一七）二月、これを移転して咸宜園と号し、子弟教育に尽力し、門人四千人に及ぶという。大村益次郎・高野長英もその弟子である。

述作には、遠思楼詩鈔・約言など多数あり、全集に収められており、「儒林評」は、わが国儒学の系統に関する、独特の評論として注目される。

本書には、淡窓が、若くして塾教育に着目して之を實行したことに鑑み、これに関連するものを引用した。

引用は、大正十五年十一月、大分県日田郡教育会発行の「広瀬淡窓全集」に拠った。

(1) 「告諭五則」の全文（天保十四年十一月二十七日）

人倫日用之行事。朝夕致講習候書籍。皆其為之事なれば。改而申に不及。在塾中之心得。数条を挙示耳。

一入門之諸生。在塾之日数一月にも不足し而。帰郷する事。有間敷儀なり。道と申物は。如何にも。一言之下にも相分候儀に候得共。諸生之稽古は。大氏読書の為なれば。年月を懸ずし而は。出来不致候。十日廿日に而。相止候程ならば。存立不申がよろしく候。是は全く当人此方之塾に有付不申故之事にて。入塾之砌。規約厳密に而。進退起居自由ならず。又相識のものは耆人も無之。何事も諸人の末席にて。且先進之内に於而。おとなしからざる人柄之者も有之。事に触て。嘲弄を加へ候。彼是之処より。遠方態と来遊せし本意をうしない。帰郷に及之儀。誠に以而無是非次第に候。惣而新来之輩は。新来監と申ものを立置。万端心附させ候得共。時によりては。其任に当るへき人柄も無之。行届さる事多候。依而新来之心得を申述置なり。前に申候如

く。初来之砌は。誰も不自由に而。帰郷の念起り候得共。其処を勉強いたし。二三月も滞留有之度候。左候得ば。規約の筋になれ。窮屈に無之。塾生も一統心易成。故郷に居候同様に成候。若暫時之処。勉強出来不申。引取候得ば。他方に参候逆も。又々右之通にて。有付不申候。此処得と思惟有之度候。凡物之道理。初め屈せされは。後に伸事不能。学問世事。其理は一なり。初より人の上に立事を好。人に屈する事を恥るものは。終身發達之期。不可有之候。此旨重疊可被相心得候。

一在塾中勤学之心得は不_レ及_レ申。席序を設け。課程録を製する類。皆勤学の為なり。其次は。財用を節にする事。肝要之儀に候。凡人の子弟たるものは。家にありて。父兄の使令となるへきに。遊学之身は。其務を欠のみならず。父兄辛苦して。貯し処之財用を。己は安座し而。用る事なれば一錢と雖も。尺璧の如に重ずへきなり。然らされは。父兄の恩を忘るゝと云ふへし。又家富と雖も。遠方に仕送候においては。員数限りあり。財を多用ひ過せば。囊中早に尽て。不得已。在塾之日数を縮て。帰郷し遂に学事不_レ能。且又買掛り借用等多ければ。父兄より賜候衣類。書籍刀劍之類迄。質物売物となし而。是を失ひ。其上に財主より。其故郷へ人を遣し。緊く其父兄を催促す

るに至る。嗚呼。子弟たるもの。是を忍ふへけん歎。其本を論すれば。財用を節にせず。飲食遊宴之事に。費用多きよりして。如此に至る。慎まざるへけん乎。

一在塾中は。友を扱事。第一之儀に候。古書に。同門曰レ朋。同志曰レ友。と見へたり。然らば我門に入もの。数百之諸生。一人として。朋にあらざるはなし。其中に於而。友とすへきものは。数人に過さるべし。論語に無レ友ニ不レ如レ己者一とあり。凡在塾中飲食遊宴に耽るの類。皆悪友に誤らるるなり。但し人を知るといふ事。容易のことにあらず。友を扱ふにも。善悪の見分難致と。思ふ人あるへけれども。夫は世間の人の上なり。塾生に限りて。其善悪を分つこと。至而易し。如何となれば。我塾には席序あり。月々に其勤惰を考へて。黜陟を加ふる故に。勤惰之分。誰もしるへし。学を勤るは。君子なり。学を惰るは。小人なり。又規約之条目あり。条目を守るものは。君子なり。人知らずとて条目を犯すものは。小人なり。此処よりして善悪を分時は。友にすへきと。友にすへからさるとの人柄。鏡を以照すよりも明けし。我か常言に。怠学者。我不能愛。犯約者。我不能容と云り。態と師門に入て。師を頼み。業をなさんと思ふもの。師の不愛不容ものともに親みて。師たる人の見限を受る事。思はさるの

甚と云ふべし。

一諸生往来之砌。同門の友之家に。投宿いたし候事。遠慮可致候。当人は懇意に候共。父兄之手前有之。其家の厄介に成候事は不宜候。兼而承り候処。世上の父兄たる人。其子弟に学問いたさせ候儀は。好候得共。其縁を以て。種々の人物訪来候に迷惑いたし。学問をも。致させ得不申と申類。往々に有之候。予に於ては。従来其心得いたし候に付。門人の方にも。シカト罷越不申候間。朋友に於ては。猶更其心得有之度候。且又先年より。予か門人にあらざるもの。名をかりて人家をかすめ候類。有之由承及候。畢竟諸生投宿のこと無之においては。左様の姦計も。自然と相止可申候事。

一世上之風評に。予の門下のものは。早く人の師と成ることを好と申由。甚よろしからざることなり。人の師と成は。容易のことにあらず。予未熟の学問を以て。誤而閭里の為に推され。童蒙の師となりしより。今に至三十余年。訓詁句読の務は。かつく其責を塞と雖共。人才を養育するに至りては。微力の及所にあらず。門下の人物。父兄に孝悌を欠き。朋友に信義を失ふの類。拳而数へかたし。其本を論せは。皆教導の宜を失へるなり。其事を思ふごとに。必ず一身に汗す。門下のもの。必ず予か尤に做

ふへからず。但し。弟子も師に勝るものあることなれば。一概に申がたし。且久敷塾に在て。都講之職をも務候ものは。後進を誘引する心得も。相応にはあるへけれとも。在塾中さへ。諸人の冠とならざるもの。纔に我門を離れ。顔を抗て。人の師となること。自料らすと云ふへし。畢竟教るものも。学ぶものも。唯文字のことのみにて。道義に与らざる事故。師たるもの未熟にても不苦と思へり。是は大に不然。弟子の行状は。多く其師に似るものなり。世間工芸之師弟たるものを見るに。亦然り。況や義理を講ずるものに於ておや。少々文字を知たりとて。師とすへき程の器にあらざるものに。教を托する事。猶未熟の医に性命を托するか如し。危き事なり。されはとて。人に教授するをあしきと云ふには非ず。若し人の師たることを欲せは。得と^{トク}学業を修し。行事を研ぎ。為^レ己の務既に終て。而後人の為にせは。誠に天下有益のことなり。如是の人。門下に出ることは。予に於ても。本意の至なり。是は在塾中のことにはあらされとも。大帰するものの心得の為に申述のみ。

(2) 「桂林莊雜詠示諸生 四首」から

幾人負^レ笈^ヲ自^ニ西東^ニ

幾人^{イノタリ}カ笈^ヲ負^ウテ西東^{ヨリス}ヨリス

両筑^ニ雙肥^ニ前後^ノ豊^ク

両筑^ニ・雙肥^ニ・前後^ノ豊^ク

花影^ニ滿^レ簾^ニ春^ノ昼^ノ永^ク

花影^ニ簾^ニ滿^チ春^ノ昼^ノ永^ク

書声^ニ断^レ続^ニ響^ニ房櫺^ニ

書声^ニ断^レ続^シテ房櫺^ニ響^ク

休^レ道^ニ他^ノ郷^ニ多^ク苦^シ辛^ク

道^イフヲ休^ヤメヨ他^ノ郷^ニ苦^ク辛^ク多^シト

同袍^ニ有^レ友^ニ自^ラ相^シ親^ム

同袍^{カウ}友^{アリ}自^ラ相^シ親^ム

柴扉^ニ曉^ニ出^ル霜^ノ如^ク雪^ノ

柴扉^{サイヒ}曉^ニ出^ヅレバ霜^{シユキ}雪^ノ如^クシ

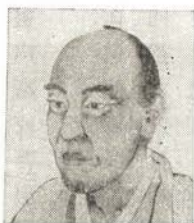
君^ハ汲^ル川^ノ流^ニ我^ハ拾^ル薪^ヲ

君^ハハ川^ノ流^ヲ汲^メ我^ハ薪^ヲ拾^ハン

(註) 曉出は、自筆の軸には曉關とある

(同全集巻遠思樓詩鈔卷上二一ページ)

三十六、渡辺華山わたなべ かに ざん（一七九三—一八四一）



山 華 邊 渡

名は定静さだずけ、通称は登。三州田原の三宅家の士である。江戸麴町半蔵門外の藩邸に生れた（今その地に記念碑が建てられている）。貧乏人の子沢山の見本のような家庭の長男であったため、早くから画を学び、画の内職をして家計を助けた。そのことが彼をしてその方面で名を成さしめることになった。この途に於ては谷文晁に教えられるところ多かつた。

二十余年病床に在った父の亡くなったあと、取立てられて年寄役となった。学を佐藤一斎・松崎慊堂等ヨシドクから受け、また蘭学者高野長英・小関三英等と交わった。そして次第に海外の事情に通ずるようになって、国家の前途を憂慮してやまなかった。しかしそのことが身に災して「華山等は無人島に渡り、海外と交通しよう」と企んでいる」との讒訴があつて、いわゆる蛮社の獄がひきおこされ、彼は揚屋入りを命ぜられた。それは天保十年五月十四日、彼四十七歳のときである。翌年正月十三日、彼は江戸から田原に送られた。蟄居生活九ヶ月「不忠不孝渡辺登」と大書し、子息に

「餓死^{うえし}するとも二君に仕ふ可からず」と遺書して割腹して果てた。天保十二年十月十一日のことである。ついでに書き加えておく。前出・宮本武蔵の名画「枯木鳴鶴図」を骨董店の店頭で発見したのは、ほかならぬ華山である。

「慎機論」は、天保八年英国船モリソン号浦賀入港の報に激して筆をとり、国防の急務を説けるものであるが、その言辞の激越、自ら憚^{はか}るものあるを感じて途中で筆を止めている。ここにはその初めと終りの部分を採用した。テキストは大日本思想全集刊行会の「渡辺華山集」に拠った。(桑原)

「慎機論」から

我田原は三州渥美郡に在りて、遠州大洋中へ迸出し、荒井より伊良虞に至り、海浜凡そ十三里の間、佃戸農家のみにして、我田原藩の外城地なれば、元文四年の令有りしよりは、海防の制尤も厳ならずんばある可からず。然れども兵備は敵情を審かにせざれば、策謀の由つて生ずる所なきを以つて、地理・制度・風俗・事實は勿論、里巷猥談、戯劇・瑣屑の事、其浮説信ずべからずと云へども、見聞の及ぶ所を記録し置かざるはな

し。近くは好事浮躁の士、喋々不^レ息^ハは、本年七月和蘭陀甲比丹秘奏せる事有り。英吉利斯国の人モリソンなる者、交易を乞はん為め、我漂流民七人を護送して江戸近海に至ると聞く。

按ずるにモリソンなる者は、英吉利斯国竜動らんどうの人にして、唐山広東の濛鏡澳の商館に留学すること凡そ十六年、頗る唐山の学に通じ、予が視る処、其の著述せるもの尤も多し。(中略)右の著書を以て考ふれば、千八百十七年我文政元年にあたれば今を距ること凡そ二十一年なり。モリソン英敏の質と云へども、洋人の漢学をすること最も苦渋にして成し難きこと推知す可ければ、此書二十歳の著として年齢を計るに、五十五六歳の間なるべし。其人英邁敏達にして、其国に於ては品級尤も高く、威勢盛んなるよし、和蘭陀人往々称する所。十年シイポルトと共に来りし書記ビユルゲルと云ふ者、長崎より瓜哇へ帰帆の時、台湾辺に及んで颯に遭ひ橋折れ艦裂け、広東に飄蕩せしとき、適々モリソン留学の時に逢ひたり。此のビユルゲルは陰謀ある者にて、モリソンが名勢あるを知り、佞諛し、モリソンが周旋陰扶を以て妻を英吉利斯より迎へ、又拔擢せられ、去々年長崎へ来りしとき、これが為に富豪に至れるとぞ。

ビュルゲル長崎に在りしとき一子あり。蘭館出入商人藤吉英重と云ふ者に是を附託して帰りしが、去る未年長崎に至り、越えて申年の春英重に申せしは、我今秋は帰るなれば、唯此児の後来を思ふに忍びず。かく云ふは、リユスランド（註 ロシア）日本に垂涎すること最も久し。必ず日本の憂ひ北陸にあるべし。長崎は相去ること遠しと云へども、一支の痛みは全身の患ひなり。是れ英吉利斯の風説、ビュルゲル日本に至るに依つて其妻に告げたるなり。英重驚聳に不堪。此旨水府の吏に密かに告げたる如し。此ビュルゲルはモリソンが恩恵を深く蒙りたる者なれば、陰謀有るも不可知。されども波羅泥亜（註 ホーランド）を抜きしは明証あること也。

凡そ政は抛る処に立ち、禍は安んずる処に生ず。今国家、抛る処の者は海、安んずる処の者は外患。されば可安者、不可安。然るに安頓として徒に太平を唱ふるは固より論なし。三代綏服の制、秦漢禦戎の論を以て今を論ずる者も、亦膠柱鼓琴の如し。如何となれば、唐山の地たる、重山復嶺南北を界とし、渺々たる沙漠其西を囲む。大寇推挙襲来すと雖も一方の地のみ。是に加ふるに世皆忽がせにせざるの地にて、屯田守戦、

以レ逸待レ勞、尤も防ぎ易き者あり。且其徒も亦慄悍驕横なり。北狄の利は北寒に居て南侵し易きのみ。今我四周渺然の海、天下万国扼る所の界にして、我にありて世に不備の処多く、彼が来る、本より一所に限ること能はず。一旦事あるに至つては、全国力齊せんと欲すとも、鞭の長け短うして馬の腹に及ばざるを恐るゝなり。況や西洋臙腥の徒、四方明かにして万国を交治し、世々擾乱の驕徒、海船火技に長ずるを以て、我が短にあたり、方に海軍を防げ、不備をおびやかし、以レ逸攻レ勞、百事反戻して、手を措く所なかるべし。維昔唐山滉洋恣肆の風転位して、高明空虚の学盛んなるより、終に光明蔽障せられ、自ら井蛙の管見に落ちしを知らざる也。況や明末典雅風流を尚び、兵戈日に警むと云へども、苟も酣歌鼓舞して、士氣益々儻薄に陥り、終に国を亡ぼせるが如し。嗚呼、今夫是を在上の大臣に責めんと欲すれども、固より紈袴の子弟、要路の權臣を責めんと欲すれども、賄賂の侍臣、唯是れ有心者は儒臣、儒臣亦望浅うして、大を措き小を取り、一々皆不痛不癢の世界と成れり、今夫如レ此束手して寇を待たんか。

三十七、近世における歴代天皇の御歌（その一）

正親町おおぎまち天皇（第百六代）御在位一五五七—一五八六

天正十六年四月後陽成天皇聚楽の第に行幸ありけるとき院の御所より

関白（秀吉）の許におくらせたまへる（聚楽行幸記）

よろづ代にまた八百萬かさねても猶かぎりなき時はこのとき

おなじをり関白（秀吉）のたてまつりける歌ども御覽して（同）

埋もれし道もただしきをりにあひて玉の光の世にくもりなき

岸柳（正親町院御百首）

佐保姫の春のすがたか川ぎしにしだりやなぎの玉かづらして

待花（同）

木のもとに待つもつれなき心かな花のした紐とけぬ日かずは

花盛(同)

梢まで咲きものこらぬ花の枝に吹くとも風のこころあらなむ

聞時鳥(同)

時鳥しづのをだまきいかにせばくりかへし鳴く声を聞きなむ

夕立(同)

なるかみのただひととほり一さとの風もすずしき夕立のあと

夏被(同)

河水に七瀬よりくるみなづきのはらへあまたのぬさのおひ風

摺衣(同)

ころもうつつ主は誰れとも知らねども月に寐覚の友となるらむ

千鳥(同)

沖つ風しほみちくるや村千鳥たちさわぐ声のうらづたひ行く

神祇(同)

君が代は千年をかけて松の尾の神のめぐみもなほや添ふらむ

祝言(同)

なにの道まささきのかづら末つひに絶えずつたへよ家家の風

後陽成天皇（第百七代）御在位一五八六一一六一一

故郷擣衣（詠五十首）

ささなみや志賀の都はあれはてて浦かぜ寒みころもうつなり

伊勢（同）

月よみのみことかしこみ久方の天照るかみやあまくだりけむ

寄世祝（同）

道ごとにすぐなるはただ呉竹のよよにもたえぬ行方ならまし

六月祓（天正十九年十月六日「一夜百首」）

秋近きそれも知られてみそぎする川辺にかよふ風のすずしさ

乞巧奠（同）

更けゆけばかすかに残るともし火のそれかとばかり星祭る庭

旅宿（同）

朝まだき草の枕をおきいでて今日もいく野や分けつくすらむ

寄社祝(同)

天てらす神のいがきのすゑとほく治めしるべき世をや祈らむ

寄日祝(同)

日にそへてただしき道の嬉しさはつつむ袖なく国ゆたかなり

祝言(文禄五年正月二十日「五日百首」)

まもれなほ国にただしき道しありて神の恵をあふぐてふ代は

祝(「御著到百首」八月十二日)

神にしもなほ祈りなば治れる世のゆくすゑは千代もかざらじ

述懐(同八月十三日)

学ぶべきをりふしごとをただにしも送りし年の身に積るかな

立春朝(慶長十年九月十六日「千首和歌」)

佐保姫のかすみの衣たちかへる春とはしるきあさほらけかな

天正十六年四月聚楽の第に行幸せさせたまへるをり寄松祝(聚楽第行幸記)

わきて今日待つかひあれや松が枝の世世の契をかけて見せつつ

おなじをり関白よろこびに堪へず「時を得し玉の光のあらはれてみゆきぞ今日のもろ人の袖」「空まで
も君がみゆきをかけて思ひ雨降りすさぶ庭の面かな」「行幸なほ思ひしことのあまりあればかへるさを
しき雲の上人」と三首の和歌よみて奉れる御かへし(同)

玉をなほ磨くにつけて世にひろく仰ぐひかりをうつす言の葉
かきくらし降りぬる雨も心あれや晴れてつらなる雲のうへ人
飽かざりし心をとむるやどりゆゑ猶かへるさの惜しまるるかな

後ご水尾みずのお天皇(第百八代)御在位一六一一—一六二九

月秋友

うきこともかたりあはする心地してかたらひあかぬ秋の夜のつき

神祇(「御著到百首」寛永十四年五月十二日)

頼むぞよ御裳濯川の末の世のかずには我れももれぬめぐみを

寄世祝(同年十月十六日国母御方御当座)二首のうち

祈りおく千歳は代代につきもせじありとある人のひとつ心に

名所鶴（寛永十五年七月二十日）

すむ鶴にとはばや和歌の浦波をむかしにかへす道はしるやと

寄道祝（寛永十七年造營之頃）二首のうち

行く人のみな出でぬべき道ひろくいまも治まる国のかしこさ

浦月（正保三年十一月十七日）三首のうち

暮れぬれば沖の友舟漕ぎわかれおのがうらうら月や見るらむ

秋水（御集上卷）二首のうち

岩間ゆく水のひびきもおのづからすめるや秋のしらべなるらむ

懐旧（御集下卷）

ひらかなほ文の道よりいにしへにかへらむ跡は今ものこさめ

見ず知らぬ昔人さへ忍ぶかなわがくらき世をおもふあまりに

祝（同）

絶えせじなその神代より人の世にうけてただしき敷島のみち

一本に、沢庵和尚を東堂に被勅口時東武より申返す故に本院へ御譲の時云々（御集拾遺）

葦原やしげらばしげれおのがままとても道ある世とは思はず

靈元れいげん天皇（第一百十二代）御在位一六六三—一六八七

寄道祝（「御集卷二」元禄二年正月二十五日）二首のうち

あふげなほ我が国なかにありとある道のはじめの大和言の葉

寄歌述懐（「御集卷三」元禄九年六月二十九日）二首のうち

敷島のこの道のみやいにしへにかへるしるべもなほ残すらむ

社頭祝世（「御集卷五」正徳二年十二月二十五日）二首のうち

まもれなほ神の宮居に引くしめのすぐなれと世をいのる誠は

虫声滋（「御集卷六」享保七年七月二十五日）

様々の声をまじへて鳴く虫はいづれをそれと聞きもわかれず

寄道祝（「御集卷六」享保七年十二月二十五日）二首のうち

来む春はさらにことばの花咲きて色ます道のさかえをも見む

河花（「御集卷七」享保十年三月二十五日）

つねよりも岩なみ白しよしの河見ざりしおくの花や散るらむ

寄道祝（同、享保十一年五月十八日播磨国柿本社三ヶ年月次法楽今日成満）二首のうち

たのもしな神のまもりにくよろづ末の世までの言の葉の道

寄民祝国（同、享保十三年三月二十一日御会始）三首のうち

めぐみありてにぎはふ民の心をぞ栄ゆる国のはじめなるべき

虫声非一

これもさぞ一つ思による虫のさま／＼変る音には鳴くとも

搦衣近

賤がすむやどりのさまを見つゝ聞く砧やいとゞ声のかなしき

ひがしやま
東山 天皇（第百十三代）御在位一六八七—一七〇九

立春朝（大神宮御法楽千首和歌）

出づる日の光のどけみ岩戸あけし神代おぼゆる春もきにけり

詔書（同）

みことのり君がくはふる一筆のあとのままなる世を仰ぐらし

中^{なか}御^み門^{かど}天皇（第百十四代）御在位一七〇九—一七三五

寄山述懐（享保十三年七月二十九日）

くらぶ山つづら折なるそれよりも世に経る道やなほ安げなき

寄道祝世（享保二十年五月十三日御会始）

くれ竹の代代にかはして治めゆく道すぐなりと聞くが嬉しさ

桜^{さくらまち}町天皇（第百十五代）御在位一七三五—一七四七

寄神祇祝（享保十九年二月二十九日）

あし原の国はうごかじいくとせもあまてる神の守るめぐみに

述懐（元文四年六月二十九日）

思ふにはまかせぬ世にもいかでかはなべての民の心やすめむ

述懐（元文五年四月十九日）

身の上はなにか思はむ朝な朝な国やすかれといのるころに

連日苗代（寛保二年三月二十四日）

ときぬとなはしろ急ぐ賤の男や昨日も今日もかへすあら小田

独述懐（寛保三年八月十五日）

まつりごと正しき道に治めおきて代代に乱れぬのりを残さむ

寄神祝（延享二年三月十八日柿本社御法楽）

よろづ代と神もさこそは守るらめ我が敷島のみちのさかえを

桃もも園ぞの 天皇（第百十六代）御在位一七四七—一七六二

曉述懐（宝暦六年六月二十五日聖廟御法楽）

夢さめてなほもかしこき道道を思ひつづくるあかつきのそら

祝（宝暦八年十二月五日）

神代より世世にかはらで君と臣の道すなほなる国はわがくに

田家（宝曆十一年六月七日）

にぎはふと聞くぞうれしき小山田の四方にかずそふ民の家家

後桜町^{ごさくらまち}天皇（第百十七代）御在位一七六二—一七七〇

述懐（明和六年四月二十四日）

おろかなる心ながらに国民のなほやすかれとおもふあけくれ

寄道祝（安永七年五月十一日、昨年御百首被仰出今年清書献上因御当座被催）

あめつちとともにつきせぬ敷島の道は神代のひかりなるらし

擣衣幽（天明八年十一月二十五日聖廟御法楽）

小夜風にたぐへて聞くも身にぞしむ賤がきぬたの幽かなる声

光格^{こうかく}天皇（第百十九代）御在位一七七九—一八一七

奉祝（享和元年三月二十四日）

すべらぎの世世の例をうけつぎて神につかふる春ぞかしこき

門（文化十一年三月二十四日）

四つの門よもにひらけて言の葉を聞きし聖の代代ぞたふとき

神祇（文化十三年二月二十四日）

天津神くにつやしろのめぐみもてとよあしはらの風ぞ正しき

仁孝^{ニこう}天皇（第二百十代）御在位一八一七—一八四六

立春天（文政四年二月二十八日）

岩戸あけし神代おぼえて天つ空日かげうららに春は来にけり

神祇（文政八年六月二十四日）

天照すかみのめぐみに幾代代も我があしはらの国はうごかじ

秋祝（文政十一年八月二十四日）

民の戸のとしある秋の穂に出でて千町の稲葉なびくゆたけさ

附

録

附 録

(一) 近世思想史に関する主要な叢書類

- 1 「国民道徳叢書」(十八冊。明治四十四年、博文館)
- 2 「日本国粹全書」(二十四冊。大正四年、同刊行会)
- 3 「勤皇文庫」(六冊。大正八年、大日本明道会)
有馬祐政編。皇室関係資料、教訓集(二)、山陵記集、伝記集、詩歌集の六篇に分
け、広く各界の著作を輯録。
- 4 「新皇学叢書」(十二冊。昭和二年、広文庫刊行会)
- 5 「日本思想闘諍史料」(十冊。昭和五年、東方書院)
鷲尾順敬編。神道・仏教・儒教及び耶蘇教、相互の論諍・交渉に関する諸著八十余
編を収む。近世思想史研究の基本図書の一。

6 「国民思想叢書」(十二冊。昭和六年、大東出版社)

加藤拙堂編。聖徳、国体、神道、儒教、仏教、士道、民衆、文芸、心要の九篇に類別、斯界の代表的人物の主著を収録。

7 「大日本思想全集」(十八冊。昭和六年、同刊行会)

神道、国学、儒学、心学その他江戸時代の諸学派の主な著作を一応網羅した叢書。

8 「大日本文庫」(既刊五十五冊。昭和九年、同刊行会)

国史、国体、神道、儒教、仏教ほか諸編に類別編纂した一大叢書。

9 「日本精神文献叢書」(十七冊。昭和十三年、大東出版社)

10 「日本学叢書」(新版十五冊。昭和十八年、雄山閣)

平泉澄編。中朝事實、武教本論、靖献遺言講義、神儒問答、柳子新論、創学校啓、直昆靈、古道大意、今書、及門遺範、回天詩史、弘道館記述義、先哲遺文集など、画期的な近世の思想的著作を選集、各々解説を附す。

11 「日本偉人言行資料」(二十四冊。大正四年、国史研究会)

掘田璋左右・川上多助編。近世の武将・諸侯の言行・伝記集。

12 「大日本風教叢書」(十二冊。大正六年、同刊行会)

上代より近世に至る、神・儒・仏及び心学に関する著作集。憲法十七条以下八十篇を採用。

13 「日本哲学全書」(十二冊。昭和十一年、第一書房)

三枝博音編。編者の立場から日本の哲学思想に関する文献を、一般哲学(仏教・神道・儒教・国学・西洋哲学)、自然哲学、人生哲学に分類し、全文を書下し文で収む。

14 「日本教育文庫」(十二冊。明治四十三年、同文館)

近世を中心とした、教育、道徳に関する著述を輯録。家訓、訓誡、女訓、孝義、学校、教科書、心学、宗教、衛生及遊戯の九篇に分つ。

15 「日本教育先哲叢書」(既刊十六冊。昭和十七年、文教書院)

16 「日本教育宝典」(八冊。刊行中、玉川大学出版部)

本居宣長、平田篤胤、山崎闇斎、藤田東湖、山鹿素行、吉田松陰、中江藤樹、熊沢蕃山、石田梅岩、手嶋堵庵、室鳩巢、貝原益軒、広瀬淡窓、細井平洲、二宮尊

徳、大原幽学の、主として教育思想に重点をおいた叢書。

17 「百家説林」(七冊。明治三十八年、吉川弘文館)

正編二冊、続編四冊、索引一冊からなり、江戸時代の主な論説、隨筆を収む。

18 「続々群書類従」(十六冊。明治三十九年、国書刊行会)

正、続、群書類従に洩れた古書のほか、江戸時代の著作も収載。

19 「珍書百家叢説」(三冊。明治四十四年、国書出版協会)

田辺勝哉編。近世諸家の論考七十五編の選集。

20 「日本隨筆大成」(四十三冊。昭和二年、吉川弘文館)

近世諸家の隨筆集。内容は隨筆乍ら、資料としての利用度は高い。

21 「日本隨筆全集」(二十冊。昭和二年、国民図書)

22 「近世思想家文集」(一冊。昭和三十八年、岩波書店)

伊藤仁斎、本居宣長、石田梅巖、富永仲基、安藤昌益の選集。各々に詳細な解説を附す。

- 23 「神道叢書」(八冊。明治二十年、神宮教院)
 佐伯有義ほか編。主に国学者の神道書を蒐む。
- 24 「神道叢説」(一冊。明治四十四年、国書刊行会)
 山本信哉編。主に、近世の短編神道書四十余を載録。
- 25 「国学大系」(既刊五冊。昭和十八年、地平社)
 河野省三ほか監修。既刊書は本居宣長、鈴木重胤、佐藤信淵、橘守部、権田直助
 で各々の主著を収め、伝記・解説を附す。
- 26 「甘雨亭叢書」(七冊。弘化二年——安政三年、安中藩)
 板倉勝明編。板倉氏は上野国安中藩主。江戸時代の儒学者の著述五十四篇を収録。
- 27 「日本倫理叢編」(十冊。明治三十四年。育成会)
 井上哲次郎・蟹江義丸共編。江戸時代の儒学者の倫理・哲学等に関する著書を、
 朱子学派、陽明学派、古学派、折衷学派、独立学派、老荘学派の諸派別に輯録。
 価値高い近世儒学研究の基本図書。
- 28 「日本儒林叢書」(十三冊。昭和二年、関儀一郎編)

正六冊、続四冊、続々三冊からなる。近世の儒者の著述二六五篇を、隨筆・史伝書簡・論弁・解説・詩文・雜、に類別編集。

29 「水戸学大系」(八冊。昭和十五年、井田書店)

高須芳次郎編。水戸義公(徳川光圀)・烈公(同齊昭)、藤田幽谷・東湖、会沢正志斎など、いわゆる水戸学派の主要著作の集大成。水戸学の大要を窺うに至便な叢書。水戸学全集(六冊。昭和八年、日東書院)は、本書の旧版。松本純郎著「水戸学の源流」及び平泉澄編「大日本史の研究」参照。

30 「心学叢書」(六冊。明治三十七年、博文館)

赤堀又次郎編。石田梅岩(1685-1744)によつて提唱され、社会教化と成人教育に多大の貢献をなした心学に関する著作集。

31 「心学道話全集」(六冊。昭和三年、忠誠堂)

32 「武士道叢書」(三冊、明治三十八年、博文館)

井上哲次郎・有馬祐政共編。近世における武士道に関する著書で、家訓、法令、

詩歌の選集。

- 33 「武士道全書」(十三冊。昭和十七年、時代社)
- 34 「近世文芸叢書」(十二冊。明治四十三年、国書刊行会)
- 35 「江戸時代文芸資料」(五冊。大正五年、国書刊行会)
- 36 「徳川文芸類聚」(十二冊。大正三年、国書刊行会)
- 37 「江戸叢書」(二冊。大正五年、同刊行会)
- 38 「文明源流叢書」(三冊。大正二年、国書刊行会)
杉田玄白の蘭学事始、以下、主として洋学(蘭学)に関する資料著述を収む。
- 39 「杏林叢書」(五冊。大正十一年、吐鳳堂)
近世医学に関する文献集。
- 40 「近世社会経済学説大系」(十八冊。昭和十年、誠文堂新光社)
横川四郎編。江戸時代の経済思想家として、本多利明・佐藤信淵・山鹿素行・二宮尊徳・本居宣長・浅見綱斎など二十二名を選び、その主要論著を収載。
- 41 「近世社会経済叢書」(十二冊。昭和二年、改造社)
中村直勝ほか編。前書と共に、江戸時代の経済思想を知る上の好資料集。

(二) 近世における思想家の主な全集・選集類

- 1 「契沖全集」(十一冊。大正十五年、朝日新聞社)
上田万年監修。僧、契沖(1640—1701)の著作集。巻九は、久松潜一博士の詳細な契沖伝。巻十・十一は、和学者下河辺長流の著作集「長流全集」。
- 2 「荷田春満全集」(七冊。昭和四年、吉川弘文館)
伏見稻荷神社祠官・国学者荷田春満(1669—1736)の著作集。
- 3 「賀茂真淵全集」(十二冊。昭和二年、吉川弘文館)
- 4 「本居宣長全集」(十三冊。大正十五年、吉川弘文館)
国学の大成者、本居宣長(1730—1801)の全集。巻十一・十二は本居春庭・大平・内遠の著作集。日記・書簡を取めた「本居宣長稿本全集」二冊とともに、宣長研究の基本図書。村岡典嗣著「本居宣長」(昭和三年、岩波書店)参照。
- 5 「伴信友全集」(五冊。明治四十年、国書刊行会)

- 6 「平田篤胤全集」(十五冊。明治四十四年、平田学会)
 伴信友とともに本居宣長門の双壁、平田篤胤(1776—1843)の全集。神道研究に
 新境地を拓き、また幕末尊攘運動に大きな影響を与えた。渡辺金造著「平田篤胤
 研究」(昭和十七年、六甲書房)参照。
- 7 「大国隆正全集」(七冊。昭和十二年、有光堂)
- 8 「鈴木重胤全集」(既刊十三冊。昭和十二年、同刊行会)
 幕末の国学者、鈴木重胤(1812—63)の「日本書紀伝」「祝詞講義」など主著を
 収む。谷省吾著「櫃の実—鈴木重胤の研究」参照。
- 9 「佐藤信洵家学全集」(三冊。大正十四年、滝本誠一編)
 主として家学の経済・農政に関する著作を収む。兵学に関するものは「佐藤信洵
 武学集」(三冊。昭和十七年、日本武学研究所)に収録。
- 10 「伴林光平全集」(一冊。昭和十九年、湯川弘文社)
 佐佐木信綱編。「畑中伴林光平遺稿集」(一冊。昭和十七年、畑中友次編)は併
 せ参考になる。

- 11 「富士谷御杖集」(五冊。昭和十年、国民精神文化研究所)
- 12 「橘守部全集」(十三冊、大正十年、国書刊行会。昭和四十二年、東京美術社再刊)
- 13 「中島広足全集」(三冊。昭和八年、大岡山書店)
- 14 「藤原惺窩集」(二冊。昭和十三年、国民精神文化研究所)
- 15 「羅山全集」(四冊。大正七年、京都史蹟会)
- 16 「新井白石全集」(六冊。明治四十年、国書刊行会)
江戸中期の朱子学(宋学)者・政治家、新井白石(1657—1725)の著作集。
藤原惺窩の門人、幕府儒官、林家の祖、林羅山(1583—1657)の著作集。
- 17 「益軒全集」(八冊。明治四十三年、益軒会)
朱子学者、貝原益軒(1630—1714)の著述集。他に兄、存斎・楽軒、長子、恥軒
の著書を収む。
- 18 「藤樹先生全集」(五冊。昭和三年、藤樹書院)

陽明学(明学)者、中江藤樹(1608—48)の著作集。昭和十五年、岩波書店から
修訂増補の上再刊。

- 19 「蕃山全集」(六冊。昭和十五年、同刊行会)
 近江聖人、中江藤樹の高弟、熊沢蕃山(1619—91)の著述集。
- 20 「平州全集」(一冊。大正十年、星野書店)
 高瀬代次郎編。尾張明倫堂の督学、細井平洲(1728—1801)の著述集。
- 21 「淡窓全集」(三冊。大正十五年、日田郡教育会)
 江戸後期の儒者(折衷学派)広瀬淡窓(1782—1856)の著作集。
- 22 「高野長英全集」(五冊。昭和五年、同刊行会)
- 23 「華山全集」(一冊。昭和十六年、華山叢書出版会)
 幕末の洋学者、渡辺華山(1793—1841)の著作集。
- 24 「梅園全集」(二冊。大正元年、梅園会)
 三浦梅園(1723—89)の著述集。別に三枝博音編「三浦梅園集」(一冊。岩波文庫)がある。
- 25 「帆足万里全集」(二冊。大正十五年、帆足記念図書館)
- 26 「大原幽学全集」(一冊、昭和十八年、千葉県教育会)

27 「松宮観山集」(四冊。昭和十年、国民精神文化研究所)

神道・儒教・軍学など諸方面に学識をもつた松宮観山(1686—1780)の主な著述を収録。

28 「山崎闇斎全集」(五冊。昭和十年、日本古典学会)

程朱の学をきわめ、更に神道に及び、垂加^{しんか}神道を唱え一大学派をなした山崎闇斎(1618—82)の著作を写真複製したもの。平泉澄編「闇斎先生と日本精神」参照。

29 「佐藤直方全集」(一冊、昭和十六年、日本古典学会)

浅見綱斎・三宅尚斎とともに崎門の三傑と呼ばれた佐藤直方(1650—1719)の著作集。

30 「強斎先生雑話筆記」(九冊。昭和十二年、岡次郎編)

浅見綱斎の門人、望楠軒、若林強斎(1679—1732)の講話著述集成。

31 「山県大貳遺著」(一冊。大正三年、甲陽図書刊行会)

32 「二宮尊徳全集」(三十六冊。昭和二年、同遺業宣揚会)

井口丑二・佐々井信太郎共編。江戸末期の農政家、二宮尊徳(1787—1856)の著

- 述を集大成。このほか「説二宮尊徳全集」(六冊。昭和十二年、同刊行会)、
 「説二宮尊徳新選集」(七冊。昭和十三年、同刊行会)などがある。
- 33 「頼山陽全集」(八冊。昭和六年、遺蹟顕彰会)
 江戸後期の儒者・詩人・歴史家、頼山陽(1780—1832)の全集。別に「頼山陽名著全集」(三冊。昭和十一年、章華社)、「頼山陽書翰集」(三冊。昭和二年、民友社)が刊行されている。
- 34 「山鹿素行全集」(思想篇十五冊。昭和十六年、岩波書店)
 類書に「山鹿素行集」(八冊。昭和十一年、国民精神文化研究所)、「山鹿素行文集」(一冊。有朋堂文庫)、「山鹿兵学全集」(五冊。大正十一年、梶康郎編)がある。
- 35 「訂象山全集」(五冊。昭和九年、信濃毎日新聞社)
 増象山全集」(五冊。昭和九年、信濃毎日新聞社)
 幕末の兵学者、佐久間象山(1811—64)の著作集。旧版「象山全集」(二冊。大正二年、尚文館)を修訂増補したもの。
- 36 「吉田松陰全集」(十冊。昭和九年、岩波書店)

幕末の志士、吉田松陰（1830—59）の著述と関係資料を蒐集。後、本書の普及を
図つて書下し文の新版刊行（十二冊。昭和十五年）。

37 「林子平全集」（三冊。昭和十八年、生活社）

山本饒編。高山彦九郎（1747—93）・蒲生君平（1768—1813）とともに、寛政三
奇人と称された林子平（1738—93）の著作集。

38 「高山彦九郎全集」（五冊。昭和十八年、博文館のち同刊行会）

39 「増補校訂蒲生君平全集」（一冊。昭和八年、同刊行会）

40 「幽谷全集」（一冊。昭和十年、吉田弥平刊）

菊池謙二郎編。後期水戸学の中心人物、藤田幽谷（1774—1836）の著述集。

41 「定新東湖全集」（一冊。昭和十五年、博文館）

菊池謙二郎編。幽谷の長子藤田東湖（1805—55）の著書二十二篇を収む。「藤田

東湖全集」（六冊。昭和十年、章華社）は、書下し文で収録、註釈を附し、初学
者には至便。

42 「松平春獄全集」（三冊。昭和十四年、同刊行会）

- 43 「橋本景岳全集」(二冊。昭和十八年、景岳会)
44 「横井小楠遺稿」(二冊。昭和十七年、日新書院)
45 「真木和泉守遺文」(二冊。大正二年、同顯彰会)
46 「杉田玄白全集」(既刊二冊。昭和十九年、生活社)
47 「石田梅岩全集」(二冊。昭和三十一年、石門心学会)
48 「慈雲尊者全集」(二十冊。大正十一年、高貴寺)

江戸後期の真言宗の僧・雲伝神道の提唱者、慈雲飲光(1718—1804)の全集。

注。それぞれの叢書全集の収載書目は、広瀬敏編「日本叢書索引」(増訂版)、下村富士男・遠藤元男共編「国史文献解説」(正統二冊)を参照。

(三) 事典・辞典類

- 1 「神道大辞典」(三冊。昭和十三年、平凡社)

- 2 「神道書籍目録」(二冊。昭和十二・二十八年、明治神宮社務所)
- 3 「神道論文総目録」(一冊。昭和三十八年、国学院大学日本文化研究所編)
- 4 「国学者伝記集成」(三冊。昭和九年、国本出版社。昭和四十二年、名著刊行会復刊)
- 5 「近世漢学者伝記著作大事典」(一冊。昭和十八年、井田書店。同四十一年、琳琅閣復刊)
- 6 「仏教大辞典」(八冊。昭和二十九年、世界聖典刊行会)
- 7 「仏教論文総目録」(一冊。昭和六年、仏典研究会編)
- 8 「カトリック大辞典」(五冊。昭和二十九年、富山房)
- 9 「キリスト教大辞典」(一冊。昭和三十八年、教文館)
- 10 「哲学小辞典」(増訂版一冊。昭和十三年、岩波書店)
- 11 「日本文学大辞典」(八冊。昭和二十四年、新潮社)
- 12 「国史論文要目」(新版一冊。昭和十四年、大塚史学会編)
- 13 「日本史籍年表」(二冊。明治三十六年、小泉安次郎編)
- 14 「日本随筆索引」(正統二冊。昭和七年、岩波書店)
- 15 「世界思想教養辞典」(東洋編・西洋編各一冊。昭和四十年、東京堂出版)

16 「大日本人名辞書」(新訂版五冊。昭和十二年、同刊行会)

17 「人物叢書」(既刊一四七冊。刊行中、吉川弘文館)

上代から近代までの一大伝記集成。既刊のうち本書(中巻)に関するもの次の通り。(※印は中巻採用人物)

大内義隆、※ザヴィエル、※武田信玄、明智光秀、※千利休、足利義昭、長宗我部元親、安国寺惠瓊、石田三成、高山右近、淀君、島井宗室、伊達政宗、前田利家、天草時貞、※佐倉惣五郎、由比正雪、林羅山、野山兼山、国姓爺、朱舜水、池田光政、※山鹿素行、井原西鶴、※松尾芭蕉、三井高利、河村瑞賢、※契沖、市川団十郎、滝沢馬琴、伊藤仁斎、貝原益軒、※近松門左衛門、前田綱紀、鴻池善右衛門、石田梅岩、徳川吉宗、※賀茂真淵、木内石亭、山東京伝、塙保己一、太田南畝、小林一茶、大黒屋光太夫、平田篤胤、間宮林蔵、黒住宗忠、山村才助、月照、大原幽学、帆足万里、三浦梅園、和宮、※橋本左内、井伊直弼、吉田東洋、松平春嶽、高島秋帆、シーボルト、※佐久間象山、※横井小楠、松浦武四郎、山内容堂、ハリス、西郷隆盛。

(四) おもな研究団体・学会と機関誌 (順不同)

- | | | | |
|----|----------|---------------------|---------|
| 1 | 日本歴史学会 | 東京都文京区本富士町 吉川弘文館内 | 「日本歴史」 |
| 2 | 国史学会 | 東京都渋谷区 国学院大学史学研究室室内 | 「国史学」 |
| 3 | 史学会 | 東京都文京区 東京大学文学部内 | 「史学雑誌」 |
| 4 | 歴史学研究会 | 東京都千代田区神田神保町一ノ二〇 | 「歴史学研究」 |
| 5 | 文化史学会 | 京都市上京区 同志社大学文学部内 | 「文化史学」 |
| 6 | 歴史教育研究会 | 東京都新宿区新小川町 日本書院内 | 「歴史教育」 |
| 7 | 日本思想史研究会 | 仙台市片平町 東北大学文学部内 | 「会報」 |
| 8 | 神道史学会 | 京都市東山区 八坂神社内 | 「神道史研究」 |
| 9 | 神道学会 | 東京都港区六本木 出雲大社東京分祠内 | 「神道学」 |
| 10 | 日本宗教学会 | 東京都文京区 東京大学文学部内 | 「宗教研究」 |
| 11 | 神道宗教学会 | 東京都渋谷区 国学院大学神道学研究室内 | 「神道宗教」 |

- | | | | |
|----|------------|----------------------------------|-----------|
| 12 | 神道研修会 | 東京都渋谷区 国学院大学神道研修部内 | 〔研 修〕 |
| 13 | 仏教史学会 | 京都市中京区東洞院三条上ル | 〔仏教史学〕 |
| 14 | 近世仏教研究会 | 京都市下京区花屋町 永田文章堂内 | 〔近世仏教〕 |
| 15 | キリスト教史学会 | 横浜市南区三春台 関東学院内 | 〔キリスト教史学〕 |
| 16 | キリシタン文化研究会 | 東京都千代田区 上智大学内 | 〔キリシタン研究〕 |
| 17 | 史蹟美術同攷会 | 京都市北区紫野町下柳町一九 | 〔史蹟と美術〕 |
| 18 | 芸林会 | 伊勢市中村町桜ヶ丘一一〇 日本学協会 | 〔芸 林〕 |
| 19 | 温故学会 | 東京都渋谷区東二ノ九ノ一 | 〔温故叢誌〕 |
| 20 | 石門心学会 | 東京都中野区文園町二六 | 〔こ こ ろ〕 |
| 21 | 蘭学資料研究会 | 東京都千代田区神田豊島町
藤井第二ビル
緒方研究所内 | 〔研究報告〕 |
| 22 | 景岳会 | 東京都目黒区中目黒三ノ九七六 松平方 | 〔景 仰〕 |
| 23 | 教育史学会 | 東京都文京区 東京教育大学教育学部内 | 〔日本の教育史学〕 |
| 24 | 国民文化研究会 | 東京都中央区銀座七ノ三 柳瀬ビル | 〔国民同胞〕 |
| 25 | 日本学協会 | 伊勢市岡本二五一 | 〔日 本〕 |

- 26 大倉精神文化研究所 横浜市港北区太尾町大倉山 [紀要]
- 27 日本文化研究所 東京都渋谷区 国学院大学 [紀要]
- 28 東洋文化研究所 東京都文京区 東京大学 [紀要]
- 29 University of Hawaii. [Philosophy East and West; a Journal of Oriental and Comparative Thought.]
- 30 International Institute for the Study of Religions, Tokyo. [Contemporary Religions in Japan.]
- 31 University of Chicago. [History of Religions; an International Journal for Comparative Historical Studies.]
- 32 Toho Gakkai, Tokyo. [Acta Asiatica; Bulletin of the Institute of Eastern Culture.]
- 33 Institute of Internatinal Studies, University of California. [Asian Survey.]

あとがき

さきに「日本思想の系譜」上巻（古代・中世）を発行してから、早くも一年近く経ってしまった。このたび、この巻の編集に協力してくださった方々は、すでに半年も前に、分担作業の過半を完了してくださったのに、私の身の辺の事情で、最終のまとめまでに意外の時間を要してしまった。それに当初の計画では、「近世」と「近代」を各一冊にまとめつもりでいたが、いざ編集をはじめると、捨てがたい文献のかずかずか心に心惹かれて、両時代とも、一冊ではとうていまとめられないとわかり、ともに二冊づつにすることに、変更のやむなきに至った。あわせてご了承いただきたいと思う。

さて、さきに出た上巻が、早速若い大学生諸君によって、グループ勉強会で使われ出したことは、たいへんうれしいことである。その方々からいただいた手紙の一つ、鹿児島大学グループの法文二年、松木昭君の一文を次にご紹介しておきたいと思う。

「私は、今まで日本の古典を単に表面的に理解するにとどまっていた。それで、古典を読んでも、先人がいかに苦闘の人生を営んできたかを、そこから汲み取ろうとする精神的労苦などは、してもみななかったし、むしろそんな勉強のしかたは、避けようと思えしてきた。だから古典を読んだといっても、古人と共に悩み、喜び、悲しむなどという経験は、少しも持つことがなかった。さらに用語の難解さも一つの障壁となつて、ますます私をして、古典から疎遠なものにしていった。このままであつたとすれば、日本の古典は、いつになつても私に語りかけてくるようなことがなかったにちがいない。」

しかし、この夏、阿蘇で開かれた国文研の第十二回合宿教室に参加して、そこで古典に対する態度を学んだことは、私に大きな転機をもたらせた。すなわち、私の前に、古典の世界が開かれたのである。古典の一つ一つの言葉に、その著者の心情・情意・人生観を偲びながら本を読む、ということを知つた。そう知ると、一語一語でさえ、おろそかにできないのである。なぜなら、生命の籠つた言葉が、つぎつぎに自分に迫つて来たからである。古典に接するということが、かくも厳しいものであるとは、思いもよらなかつたことである。

私は、古典から洩れてくる古人の声に、謙虚にそして真剣に心を傾けて学びたいと思う。よしや言葉の難解さに障壁を感じようとも、真心でその壁を打ち破りたいと思う。日本に沢山の輝かしい古典が残されているという事、そして我々は、古典を心読することによつて、その著者たちと現実と心の触れ合いを感じるべき喜び、それを体験することができるといふことは、何と自分たちが幸福であるかを思った。私は、心をこめて古典に取り組んで、一層わが民族の精神に触れていきたいと思う。」

と。私たちは、終戦後いくたびか、若い世代とのあいだにできた、近づきがたい「断層」に心を痛めた。あるときは、それは手のつけようもない厚い厚い壁のようにも見えた。しかしいま、この手

紙に見られるように、二十才前後の人々がこのような姿勢で、日本の伝統に真剣に取り組みはじめられたかと思うと、まことに感慨無量な思いを禁じ得ない。これがほんとうなのだ、とそう思いながらも、なにかほのぼのとした曙光の拡がりを、肌身に覚えずにはいられない。私も、自分の年令を忘れ、これからは一層勉学に励み、若い人たちに負けないようにしなければ、と自らの心に改めて誓った次第である。

終わりに、この巻の校正全般ならびに資料の確認について、終始協力してくださった関正臣氏、「附録」資料の蒐集と校正の全般作業にとくに格別な協力をいただいた国学院大学の大鹿久義君、作業全体の推進に細心の努力をしてくださった石井恭子さん、読み合わせに協力された沢部寿孫・山内健生両君、それに奥村印刷の担当者、篠原勝美氏にも深い感謝を捧げたいと思う。(編者)

編者略歴

- 一、大正三年―一九二四―東京都新宿区(旧四谷区)に生まれる、家系は山口県萩市
- 二、学習院初等科、東京府立一中、第一高等学校を経て、東京帝国大学法学部政治学科を中退
- 一、現職、亜細亜大学教授、社団法人国民文化研究会理事長

日本思想の系譜―文献資料集 (中―その1―)

国文研叢書 No.5

昭和四十三年二月一日 資料二、〇〇〇部
昭和五十七年四月一日 第六刷発行

頒価 七〇〇円

編者 小田村寅二郎

発行所

社団法人 国民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

東京都中央区銀座七一〇―一八(柳瀬ビル)

電話 〇三(五七二)―一五二六―七

振替 東京 七一六〇五〇七番

印刷所

奥村印刷株式会社

東京都千代田区西神田一―一四

